

公立大学法人大阪市立大学
平成18年度 業務実績報告書

平成19年5月24日

公立大学法人大阪市立大学

目 次

| | |
|----------------------------------|-----|
| I 大学の概要 | 1 |
| II 業務実績報告書の概要 | 2 |
| 1 教育研究の質の向上を達成するための措置 | |
| (1) 教育に関する措置 | 2 |
| (2) 研究に関する措置 | 3 |
| (3) 社会貢献に関する措置 | 3 |
| (4) 附属病院に関する措置 | 4 |
| 2 業務運営の改善及び効率化に関する措置 | 4 |
| 3 財務内容の改善に関する措置 | 5 |
| 4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項 | 5 |
| 5 その他業務運営に関する重要事項 | 6 |
| 6 18年度計画で課題とされた事項 | 6 |
| III 項目別の状況 | 7 |
| I 教育研究の質の向上を達成するための措置 | |
| 1 教育に関する措置 | 8 |
| 2 研究に関する措置 | 54 |
| 3 社会貢献に関する措置 | 74 |
| 4 附属病院に関する措置 | 102 |
| II 業務運営の改善及び効率化に関する措置 | 110 |
| III 財務内容の改善に関する措置 | 120 |
| IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項 | 126 |
| V その他業務運営に関する重要事項 | 128 |

大学の概要

1 現況

①大学名

大阪市立大学

②所在地

杉本キャンパス: 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

阿倍野キャンパス: 大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号

③役員の状況

| | |
|--------|-------------|
| 理事長・学長 | 金児 暁嗣 |
| 副理事長 | 岸野 和雄 |
| 理事数 | 5名(非常勤1名含む) |
| 監事数 | 1名(非常勤) |

④学部・研究科の構成

学 部

商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部

研究科

経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、医学研究科、生活科学研究科、創造都市研究科

学術情報総合センター

教育研究施設

都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、大学教育研究センター、都市研究プラザ

○看護短期大学部(平成16年度より募集停止)

⑤学生数及び教職員数(平成18年5月1日現在)

| | |
|---------|----------------------------|
| 学部学生数 | 7,155名 |
| 研究科学生数 | 2,102名 |
| 短期大学部学生 | 1名 |
| 計 | 9,258名 |
| 教職員数 | 2,211名 (教員 830名、職員 1,381名) |

2 大学の基本的な目標等

(1) 大阪市立大学の理念

優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれないう自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現を目指す。

(2) 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

II 業務実績報告書の概要

法人化の初年度である平成18年度は、大学の使命である教育・研究・社会貢献をより一層促進するため、専門的な機構として教育推進本部、研究推進本部、地域貢献推進本部を、また業務運営にあたっては法人運営本部を設置し、効率的、円滑的な運営に努めてきた。

その結果、以下に示すようにそれぞれの分野で積極的に取り組みを進め、平成18年度の年度計画においては、ほぼ順調に実行された。

しかしながら、大型実験施設の集約化や教員の実績活動データの一元的管理とその活用など予算的な制約や体制の未整備などにより一部で課題を残したものもある。

平成19年度においては、中期目標の達成に向け、より着実に年度計画を進めていきたい。

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

(1) 教育に関する措置

本学では少人数教育のメリットを最大限生かした、きめ細かな教育を実施し効果を上げている。本年は教育推進本部を立ち上げ、様々な改革に取り組み、より少人数の英語教育の推進体制を構築するほか、教育力の一層の向上に向けFD活動、授業評価に取り組んだ。また、学友会とも連携したキャリアアップ講座など学生支援の充実を図った。

① 教育の内容

- ・ 法学研究科法曹養成専攻の教育環境を充実させ、新司法試験において、合格率関西地区第一位の成績をおさめた。
- ・ 全学共通教育の英語の改革に着手し、ネイティブスピーカーが担当する少人数教育により、読む・聞く・話す・書くの4能力をバランスよく養成する実践的英語教育カリキュラムを整備した。
- ・ 共通教育の活性化の一環として、落語家を招き、専任教員と協同して、市民にも公開する大阪落語の授業を平成19年4月より実施することとした。
- ・ ゆとり教育、18歳人口の減少等に伴う入学生の変化に対応すべく、現在実施している初年次教育科目「一回生セミナー」を充実させるため、教務委員会の専門委員会である初年次教育検討委員会において、初年次教育に関する検討を開始した。
- ・ 大学教育研究センターが中心となり、FD研究会、FDワークショップを複数回開催するなど、FD活動を活発に行なった。
- ・ 計画的な学習を促進し、選択科目等の主体的な選択が可能となるよう授業内容・授業計画・達成目標等を記載した全学共通科目シラバスをホームページに掲載した。引き続き、専門教育科目の平成20年度からの掲載に向けて検討を行っている。
- ・ 授業評価アンケートの意義・目的・内容・実施時期等の検討を行った。その結果に基づき、全学共通科目を対象に、授業評価アンケートを平成19年5月21日～6月1日に実施することとした。

② 教育の実施体制

- ・ 教育推進本部を設置し、中期目標達成に向けて、年度計画における調査・検討を実施し、現状と課題の把握に努めた。
- ・ 英語教育開発センター開設準備室を設置し、新しい共通教育英語のカリキュラム作成、ネイティブスピーカーを含む特任教員、ネイティブスピーカー非常勤講師の選任、学生の自学自習用スペースの整備等を行った。同センターは19年度当初に開設する。
- ・ 理学部・工学部の学科再編の検討とともに、理学・工学・生活科学の3研究科による複合的先端研究機構の設置にかかる検討が着実に進行した。
- ・ 医学部看護学科の大学院看護学研究科開設に向けて、文部科学省との協議を行い、平成20年度の開設を可能とした。

③ 学生への支援

- ・ 大学教育研究センターにおいて、学生の学習及び生活相談のあり方について検討し、平成19年度より試行することとした。
- ・ 学生支援課、生協、学友会が連携して、就職説明会を充実させるとともに、公務員試験対策講座の充実、キャリアアップ講座の新設などを行った。

④ その他の教育に関する主な実施事業

- ・ 文部科学省助成プロジェクトの推進
法学研究科法曹養成専攻「中小企業法臨床教育システム」、生活科学研究科「QOLプロモーター育成による地域活性化」プログラム、医学部附属病院「市民病院と連携した全人的総合診療医の育成」プログラムの推進により、社会的貢献を視野に入れた教育を実施した。
- ・ 「先導的教育改革推進委託事業」による新入生の数学理科基礎調査を実施し、教育課程編制に関する基本データを整理した。
- ・ 入学者追跡調査の実施
受験生、入学生及び卒業生に関する一貫したデータベースを構築するために、平成17年度から継続して入学者追跡調査を実施し、分析・検討を行っている。

(2) 研究に関する措置

9 研究科を擁する大学として、国際的に評価される研究教育拠点と評価されるよう、新たに研究推進本部を立ち上げ、研究資金の戦略的配分など研究の活性化に取り組んできた。また新産業創生研究センターや、18年度に発足した都市研究プラザを中心に産業界や地域と連携した研究に取り組んだ。

① 研究推進本部の設置

- ・ 新たなビジョンの下に研究推進本部を再構築し、研究に対する取り組みを戦略的に進めていくための組織とした。

② 新しい研究組織

- ・ 都市研究プラザを高原記念館内に開設し、国際的に共通する都市の課題について本学独自の研究に取り組み始めた。具体的には、各種のプロジェクトを進めるとともに、国際シンポジウムを開催した。また、船場アートカフェ、西成現場プラザなどのサテライト施設を設置して、市民の目線からの研究を開始している。

③ 大阪市の研究機関との連携

- ・ 大阪市、市立工業研究所、同環境科学研究所との連携会議を持ち、各研究機関相互の具体的連携方策を検討した。

④ 研究成果の積極的公表

- ・ 従来から作成している「研究者要覧」にくわえて、「大阪市立大学シーズ集」を新たに作成するとともに、市民や企業に向けて広く頒布し、本学のシーズの積極的公開とPRを図った。
- ・ 大阪産業創造館等の協力も得た研究成果公開のための各種イベントへの出展などにより、本学の研究成果の積極的公表に努めた。

⑤ すぐれた教育研究拠点(21世紀COEプログラム採択拠点)への支援

- ・ すぐれた教育研究拠点(21世紀COEプログラム採択拠点)への種々の支援を行った。

⑥ 新産業創生研究センター

- ・ 新産業創生研究センターについて、研究担当副学長をその所長とするなど、組織を改編して産官学連携の推進と支援を強化できる組織とした。
- ・ 新産業創生研究センターを中心にして知的財産ポリシーを策定するなどし、学内の知財の積極的発掘と奨励に努めた。

(3) 社会貢献に関する措置

建学の精神にもとづいて、地域及び国際貢献に取り組んできた。本年は地域貢献推進本部を発足させ、事業の窓口を明確にして、市民講座や地域活性化に積極的に取り組んだ。又、留学生の支援を行うとともに国際シンポジウムをはじめ多くの海外の大学と国際交流を行った。

① 地域貢献

(ア) 地域貢献推進本部の設置

- ・ 地域貢献推進本部を新たに設置し、地域貢献に対して従来以上に積極的に対応できる体制を整備した。

(イ) 高校等との連携

- ・ 大学コンソーシアム大阪の「大学・高校間交流専門部会」の高大連携事業に積極的に参加した。

- ・「高校化学グランドコンテスト」を開催して(第3回、読売新聞社大阪本社と共催)、高校理科教育の強化に協力した。
- ・本学と大阪市教育委員会との連携協力に関する協定書の実効を図るため、両者間に「連絡協議会」を設置した。
- ・市教育委員会教員のための夏期大学講座を開催した。
- ・市立高校生のための先端科学研修を実施した。

(ウ) 地域社会等との連携

- ・「住吉区民教養セミナー」(住吉区役所と共催)や市民医学講座、文化交流センター講座などの市民向け公開講座を開催し、市民啓発活動を継続実施した。
- ・創造都市研究科では、大阪市北区商業活性化協会との協定に基づく事業を実施し、地域活性化に貢献した。
- ・住之江区内の地域に対して、その活性化のための協力体制を整備した。
- ・法学研究科において、市民を対象とした無料法律相談を継続して実施するとともに、中小企業支援法律センターの取組を推進した。

(エ) 産業界との連携

- ・医学研究科及び附属病院における「健康・予防医療ラボラトリー」では、機能的食品、疾病予防技術、健康・医療機器の研究開発拠点として、共同研究プロジェクトを推進しており、平成18年6月には最初の製品化が実現した。また、「医薬品・食品効能評価センター」では、大学のセンターとして全国で初めて食品の効能試験を実施し、実績をあげている。

② 国際貢献

(ア) 研究交流

- ・ロンドンUCLと医学分野での協定書を締結し、研究交流を活性化した。
- ・大学や部局主催の各種の国際シンポジウムを開催し、研究の国際交流活動に貢献した。

(イ) 学生交流

- ・留学生への各種の支援事業を強化した。

(4) 附属病院に関する措置

① 附属病院の診療・運営

- ・附属病院において、患者サービス、医療の質、医療安全の向上を図るため、電子カルテを主体とした次期病院情報システムの開発を行い、平成19年5月より稼動することとなった。

② 臨床教育・臨床研究

- ・医師をはじめ医療関係者の臨床技術向上に資するため、スキルシミュレーションセンター(SSC)を平成19年3月に開設した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

大学の効率的な運営を推進するため、理事長を中心とするトップマネジメントの徹底に努め、特任教員、派遣及び短時間勤務職員の積極的活用を図るとともに、競争に基づく予算の戦略的配分を行うなど、業務運営の改善を図った。

(1) 運営体制の改善

- ・理事長(学長)のトップマネジメントのもと、全学的な視野での組織運営が可能となる本部体制を確立した。教育推進本部・研究推進本部・地域貢献推進本部の3本部制に担当理事を配置し学部学科を越えた運営を推進。また、各本部には職員も参画し全学としての体制を整えた。
- ・教育組織で、今最も取組んでいかねばならない『全学共通教育』につき検討委員会からの提言を基礎にし、方針決定を行い学内への徹底を図った。

(2) 多様な人事制度

- ・教員数減の中にあつて、本学の教育・研究水準の維持・向上を図るため、特任教員・博士研究員の制度を整備し、重点的に任用することによって体制強化を図った。また助教について任期付採用制度を導入した。

- ・大学運営専門職となる、就職担当課長、安全衛生管理担当課長に加え法人職員の一般公募を実施し、より幅の広い人材確保を図った。
- ・また、職員数減の中で、派遣職員・短時間勤務職員等を活用し、効率的運営を実施した。

(3) 戦略的な予算配分

- ・理事長の方針のもと、戦略的・重点的に投資すべき予算原資を確保する体制・制度を明確にし、市大の特色を発揮できる教育・研究等に配分、教育・研究の質向上を図っている。
- ・配分決定された対象教育・研究等の内容をオープンにし、全学のコンセンサスが得られるよう開かれた運営体制にした。
- ・『全学共通教育』のあり方検討から方針を明確にし、必要予算の戦略的配分を行った。

(4) 業務執行の改善

- ・学生サポートセンター構想等により、学生サービスの質向上について検討開始。IT化による業務の軽減も視野に入れ効率化を図る。
- ・定例的業務については、教育推進・研究推進・地域貢献推進の各本部において連携をとり、バランスよく推進できるよう検討を行っている。

3 財務内容の改善に関する措置

自己資金の獲得に資するため、産学連携に関するデータの整備公表に努めたほか、エクステンションプログラムの導入について具体的検討を進めた。また公会計から法人会計への移行によるメリットを生かした、入札における複数年契約の導入を進めるなど、経費の削減に努めるほか、資金の効率的運用にも努めた。

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置

- ・外部研究資金獲得の基礎となる研究シーズのデータを集中管理できる体制を確立した。その情報をベースとした『研究シーズ集』を文系も含め全学として発行・配布した。
- ・知的財産については、取扱に関する規程・制度・体制を整備し今後の収入増を図る基礎づくりを行った。
- ・授業料減免制度について見直しを行った。またその他収入の寄附金・エクステンションプログラム等は他大学の事例検討を実施した。

(2) 経費の抑制に関する措置

- ・公立大学法人会計実施の初年度にあたり、経費内容把握・予算比較等による分析が要請されたが、中間決算を通じて分析できる体制・仕組が整った。中間決算報告を役員会にて実施し数値・管理に対する意識の高揚が図れた。
- ・複数年契約や集中管理による契約・入札等の徹底で大幅な費用削減を具現化した。
- ・事務の効率化については、各課別の業務内容確認を実施し、課題業務の確認、標準化・集中化等を検討するベースを共有化した。

(3) 資産の運用管理の改善に関する措置

- ・資産活用のベースとなる資産内容が把握され、情報の一元化が可能となった。
- ・安全性確保のための耐震診断を、理学部・生活科学部学舎で実施した。
- ・資金繰を作成することにより、資金運用額を明確にし余資運用による金利収入を確保した。

4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項

大学の諸活動と管理運営の点検と改善に資するため、全学的な自己点検評価体制を構築し、点検評価項目を設定するとともに、18年度計画項目の実施について、全学的評価を試行した。また、その評価結果を公表するための準備を行った。

(1) 自己点検及び評価

- ・「公立大学法人大阪市立大学全学評価委員会規程」を制定(平成18年4月1日)し、これに基づき教育担当副学長を委員長とする全学評価委員会を設置して、組織的な自己点検・評価体制を整備した。
- ・全学評価委員会は、評価の対象・レベルに応じ、各専門分野に適合した多面的な評価項目を設定した。
- ・全学評価委員会は、18年度の「教育研究等の質の向上を達成するための措置」に係る年度計画項目に関して、各部署の自己点検・評価に基づき、全学的評価を試行した。

(2) 当該情報の公開等

- ・評価結果に関しては、本年度は評価試行のとりまとめの方法を検討するなどの準備を行った。その公表は次年度に行う予定である。

5 その他業務運営に関する重要事項

大学の業務運営上不可欠な重要事項として、人権尊重と法令遵守、情報公開、施設整備、安全確保などについて、規程の整備、実施体制の構築などの措置をとった。

(1) 人権の尊重、法令遵守等に関する措置

- ・大阪市立大学人権宣言2001に基づき規程も整備され、入学式での学生への徹底、人権に関する講演会等を継続して実施した。
- ・倫理綱領検討準備委員会を立ち上げ、本学に適した『倫理綱領』を、教職員が一体となり策定し、3月の教育研究評議会において承認・制定された。
- ・個人情報の保護も含まれる総括的な『個人情報取扱指針』を完成させ、教育研究評議会において学内周知を実施した。

(2) 情報公開等の推進に関する措置

- ・公立大学法人として公開を要請される、中期目標・中期計画・年度計画については、平成18年度の早い時期より公表、ホームページに掲載し誰でも、いつでも見れるようにした。
- ・大学の諸活動を評価し公表するための、項目・指標・発表方法を全学評価委員会で検討した。
- ・研究内容については全学(文系も含め)にわたる『シーズ集』を発刊し、相当レベルまで公表した。
- ・本学の露出度向上のため平成18年度は、a.トップ主導による広報、b.学内情報の集中管理、c.現行広報のレベルアップ、を行い成果を確保した。平成19年度には、よりトップ主導型で行う新広報体制を提案し承認を得た。

(3) 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置

- ・施設設備の安全性の観点から、喫緊の課題である耐震診断を、理学部・生活科学部学舎で実施し今後の対応策を検討。また老朽化している理学部学舎の整備計画を作成し、キャンパス整備の基礎にする。
- ・情報基盤の整備・活用については他大学の現地調査を積極的に実施するとともに、IT化検討準備会の設置で、事務も含めた全学情報システムの検討を実施した。

(4) 安全の確保等に関する措置

- ・安全衛生委員会のもと施設・人すべてに取組みを実施している。特に本年度は学生に対する『安全確保ガイドライン』(案)の策定や実験に伴う教育・訓練・マニュアル管理を徹底した。
- ・全学的な安全管理の徹底・水準の引き上げを図るべく、安全衛生管理担当課長を外部から採用、平成19年度以降更なる向上に取り組む。

(5) 大阪府立大学との包括的連携にむけて、検討を行い、次年度早々に協定を結ぶこととなった。

6 18年度計画で課題とされた事項

18年度計画の実行にあたっては、予算・人員の制約さらには関係機関との調整の必要性などから着手できなかった事項、検討を始めたが実行に至らなかった事項があり、今後課題を整理のうえ、計画の着実な実現に向けて努力したい。

- ・教育研究の質の向上を達成するための措置では、育児施設の設置検討などについては、予算・人員の制約から検討に至らなかった。
- ・研究に関する措置では、大型実験施設の集約化・共同利用施設の一元的管理、市の研究機関の施設の共同利用については、具体の検討には至らなかった。
- ・社会貢献に関する措置では、外部資金獲得委員会の設置、外国提携先大学との共同研究課題整理など、着手に至らなかった。
- ・業務運営の改善及び効率化に関する措置では、大学院についての全学検討には至らなかった。
- ・その他業務運営に関する重要事項では、教育の活動実績データの一元管理については、各学部の管理に止まった。

Ⅲ 項目別の状況

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--|---------|--|--|--|
| 前文 公立大学法人大阪市立大学は、次の理念に基づき、大阪市立大学の設置及び管理を行う。 | | | | |
| 1 大阪市立大学の理念 優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展 す。 | | | | |
| また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現を目指す。 | | | | |
| 2 大学経営の理念 理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわた シップを発揮する。 | | | | |
| I 中期目標の期間 平成18年4月1日から平成24年3月31日まで | | | | |
| II 教育研究等の質の向上に関する目標 | | | | |
| I 教育研究等の質の向上を達成するための措置 | | | | |
| 1 教育に関する目標 | | | | |
| 1 教育に関する措置 | | | | |
| (1)教育の基本方針 大阪市立大学における教育は、都市・大阪を背景とした市民の大学という理念に立脚しつつ、人類の幸福と発展に貢 的役割を果たし、社会で活躍する人材を育成することを目標とする。 | | | | |
| (2)教育の内容 | | | | |
| (1)教育の内容 | | | | |
| ①学生受入れ | | | | |
| ①人材育成の目標 | | | | |
| (各学部・研究科の人材育成の目標像) | | | | |
| ア 学士課程 | | 優れた専門性、 実践性及び国際性 を有し、総合的な 判断力と豊かな人 間性を備え、社会 に積極的に参加す る市民的公共性を 持った人材を育成 する。 | ・各学部、研究科、学科、専攻等の具 体的な人材育成の目標像を明示する。 | ・平成16年3月に各学部・研究科の 人材育成の目標像を作成し、ホーム ページ等でも公開している。 |
| イ 大学院課程 | | | | |
| (ア)前期博士課程 | | | | |
| それぞれの学問 領域の研究成果を 体系的に学習し、 学際領域にも応用 展開できる創造力 ある人材を育成す る。 | | | | |
| (イ)後期博士課程 | | | | |
| 新しい研究領域 の開拓に取り組む など、自立した研 究者として世界に 通用する人材を育 成するとともに、 特に高度な知識、 技術及び研究能力 を有する専門家を 育成する。 | | | | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--|---------|---|--|---|
| (ウ)専門職学位課程 高度専門職業人として都市の諸問題に積極的に取り組み、地域の活性化を先導する人材を育成する。 | | | | |
| ②アドミッション・ポリシー(学生受入方針) | | | | |
| 人間性豊かで、科学や都市の産業、文化、生活及び環境に広く関心を持ち、向学心旺盛で優れた資質を有する学生を、広く国内外から受け入れる。 | 2 | (各学部・研究科のアドミッション・ポリシー) ・各学部、研究科、学科、専攻等のアドミッション・ポリシー(学生受入方針)を明確にし、ホームページなどで公表する。 | ・入学者選抜については、一般入試のほか、ユニーク入試、社会人特別選抜、推薦入学、第3年次編入学、私費外国人留学生特別選抜、職業教育を受ける高校生を対象にした推薦入学、企業・自治体・団体等からの組織推薦枠制度や実務経験者に対する特別選抜など、多様な制度を設けている。 | ・競争率(倍率) ・合格率 ・合格者の入学率 ・受験者、合格者のセンター試験における水準 |
| ③入学者選抜 | | | | |
| 各学部及び研究科は具体的な人材育成の目標像と明確なアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を実施する。 | 3 | (入学者選抜制度) ・継続的に、入学後の成績等を追跡調査し、各学部・研究科では現に実施しているユニーク入試や推薦入学、帰国生徒・留学生や社会人に対する特別選抜制度など各種の選抜制度の検証を行い、平成20年度以降に、順次その改善・充実を図る。 | ・入学者選抜制度の検証については、GPA制度を用いて一部の学部で実施している。 | |
| | | (広報活動) ・優秀な学生の確保を図るため、高大連携の促進、オープンキャンパス、進学ガイダンス、各学部・研究科のホームページなどによる大学及び大学院志望者に対する広報活動を平成18年度以降一層強化する。 | ・オープンキャンパス・進学ガイダンスのほか、大阪市広報板へのポスター掲示や大学のホームページで入試情報・過去問の掲載を含む広報に努めるとともに、高等学校、高等専門学校の訪問や校長会等での入試説明などにより、進学希望者を有する学校に直接働きかけている。 | |
| | | | | |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|---|--|---|---------|----|
| | | | | | | |
| | (各学部・研究科のアドミッション・ポリシー) | | | | | |
| 2 | ・各学部・研究科のアドミッション・ポリシーをホームページ等で公開するとともに、各種の媒体を通じて高校等に周知する。 | <p>*公開する。 実施日:4月上旬 取組内容:ホームページ上で公開 パンフレットなど:ホームページの写し</p> <p>*周知する。 取組内容: パンフレットなどによる周知</p> | | アドミッション・ポリシーについて、ホームページで既に公開している。今後、経費の削減等も検討のうえ、高校等への周知に努める。 | 進捗している。 | |
| | (入学者選抜制度) | | | | | |
| 3 | ・入学者選抜制度の改善を図るため、平成17年度に発足した「入学者追跡調査委員会」において、引き続き調査を実施し、分析・検討を進める。 | <p>*調査を実施し 実施日:H17年6月30日より調査開始 取組内容:入学試験・大学授業成績等のデータの入手・入力 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり</p> | <p>*検討の状況 検討メンバー:入学者追跡調査委員会 会議の開催回数:月1回 議事録:あり(活動報告) 工程表:なし</p> | ・入学者の追跡調査のためのデータベース整備に向けて、予備調査・試行に基づき、グランドデザインを策定している。 ・ゼミ・卒業研究学生の調査も実施している。 | 進捗している。 | |
| | (広報活動) | | | | | |
| 4-1 | ・平成17年度にホームページに設けた高大連携のサイトの内容の充実を図る。 | <p>*充実を図る。 実施日:4月以降(随時) 取組内容:高校生向け情報の充実等 ホームページの写しなど:あり</p> | | 内容の充実に加え、月別にHPを更新する等、全体的なレベルアップを実現している。 | 進捗している。 | |
| 4-2 | ・各学部・研究科において、高校等からの依頼に応じる体制を整備する。 | <p>*体制を整備する。 実施日:各学部において実施 体制の内容:高大連携委員会等の設置 規程等:なし 工程表:なし</p> | | 各学部・研究科において体制を整備済み。 | 進捗している。 | |
| 4-3 | ・大学コンソーシアム大阪の高大連携の取組みに参加・協力する。 | <p>*参加・協力する。 実施日:6月24日 取組内容:「高校生のための大学フェア大阪」参加</p> | | 大学コンソーシアム大阪の高大連携の取組みに参加、協力した。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|--|---|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・オープン・キャンパス 昭和62年度から実施している。 ・新聞社等の進学説明会等への参加 平成17年度 19回 | <ul style="list-style-type: none"> ・オープン キャンパスの 実施日数 ・オープン キャンパスの 参加者数 ・進学ガイダ ンスの実施回 数 ・新聞社等の 進学説明会等 への参加回数 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から実施される大学コンソーシアム大阪の企画「大学フェア」に積極的に参加し、受験生を対象とした各種の催しを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・9月に開催された「大学コンソーシアム大阪」の総会において、大阪府下の高校の校長会と連携した大学フェアの実施が承認された。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学フェアへの参加実態 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国語による募集要項などを工夫し、留学を志望する外国の学生への広報活動を強化する。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・外国語募集要項の発行枚数 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|---|--|-----------------|---|-----------|----|
| 4-4 | ・年々参加者が増加しているオープン・キャンパスにつき、参加者の声を聞くとともに、各学部・研究科において内容の一層の充実を図る。 | *参加者の声を聞く 実施日:8月7・8日 方法:各学部ごとにアンケート調査実施(統一用紙なし) 回答件数:2,779件 *充実を図る。 実施日:8月7・8日 充実の具体内容:在学生による企画など新企画の実施 生協の協力による大学名入りうちわの配布 参加者の反応:非常に好評 | | 各教授会において、アンケート調査を実施、結果を分析し、次年度への改善に活かしている。現役学生による個別相談を行っている学部もある。参加者数についても年々増加し、昨年は10,000人を超えた。 | 特に進捗している。 | |
| 4-5 | ・大学全体として大学の活動全般にわたる広報に努める。 | *広報に努める。 実施日:平成19年2月21日 取組内容:広報イベントの実施「大阪落語への招待」プレオープン興行を実施 具体の印刷物など:あり | | 新広報体制を構築。現行の広報についても全学的にレベルアップを実現している。 | 進捗している。 | |
| 4-6 | ・各種の応募書類・案内などをカラー印刷にするなど、分かりやすく魅力ある広報に努める。 | *カラー印刷にする 実施日:経費削減の方向も踏まえ実施に向け検討中 なお、「大阪落語への招待」プレオープンのリーフレットはカラー印刷 *努める。 実施日:検討中 取組内容:広報委員会において検討 | | 新広報体制のもと、様々な取組における広報の活動方法等について検討を行っている。 | 進捗している。 | |
| 5 | ・大学コンソーシアム大阪の大学フェアに参加する。 | *参加する 実施日:6月24日 取組内容:模擬授業、ブース参加 参加者の実績:ブース訪問者66名 パンフレットなど:あり | | 6月24日参加。模擬授業、ブースへの参加。 | 進捗している。 | |
| 6 | ・各学部・研究科において、大学案内の英語版ホームページを一層充実させる。 | *充実させる。 実施日:4月以降(随時) 取組内容:各学部・研究科において更新 ホームページの写し:あり | | 5月部局長等連絡会において各学部・研究科あて、要請。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--|---------|---|---|--|
| | | ②教育課程の編成 | | |
| ④学部教育 | | (学部教育) | | |
| 学士課程では、幅広い教養を修得するとともに、基本的な専門知識を学習できるカリキュラムを編成する。 | 7 | ・全学共通教育と各学部における専門教育との有機的連携のあり方について調査研究を行い、各学部は、その成果を平成22年度までにはカリキュラムの編成と履修モデルの作成に反映させる。 | ・各学部において独自の検討は行われており、既にカリキュラムの編成の工夫や履修モデルの提示を行っている学部もある。 | |
| | | | | |
| | 8 | ・実務経験者による講義科目を充実するとともに、ものづくりを実感させる科目やフィールドワークを組み入れた科目を充実させることにより、参加型の教育を促進する。 | ・理系の学部では、基礎教育実験棟における実験実習のほか実務経験のある技術者による実学科目を提供している学部もある。 | ・実務経験者による講義科目の設定状況 ・参加型教育の実施状況 |
| | 9 | ・学部内での副専攻制度の導入や他学部専門科目の履修を認め、情報を提供するなど、総合大学であることのメリットを十分に生かし、幅広い専門知識の修得を可能にする仕組みを設ける。 | ・文系の学部では他学部の専門科目を履修できる仕組みがある。 | ・他学部の専門科目履修による単位認定の状況 受講状況 科目数、学生数 |
| | 10 | ・高校の新教育課程を経た学生が入学する平成18年度以降について、学部教育とりわけ初年次教育（転換教育・導入教育）のあり方を検討し、高校と連携を強化しつつ具体的カリキュラムを作成して、その実施体制を確立する。 | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|---|---|--|---|-----------|----|
| | ②教育課程の編成 | | | | | |
| | (学部教育) | | | | | |
| 7-1 | ・大学教育研究センターにおいて学士課程教育のあり方について <u>研究を進める。</u> | *研究を進める。 メンバー:初年次教育検討委員会 研究会等の実施回数:月一回 取組内容:現状の分析等 *資料あり | | ・教養教育の重視と大学院重点化を踏まえて、学部における4年ないし6年の教育を学士課程教育としてとらえる見方が生まれている。先進的な取り組みを行っている大学の情報を収集している。 | 進捗している。 | |
| 7-2 | ・各学部において学士課程教育のあり方について <u>検討する。</u> | | *検討の状況 検討メンバー:将来計画検討委員会等 会議の開催回数:随時開催 議事録:なし 工程表:なし | 各学部において検討を進めている。個別の検討内容としては、学科の再編や、少人数教育の実施があげられる。 | 進捗している。 | |
| 8 | ・教育推進本部において、本学における参加型教育の実施状況を <u>把握する。</u> | *把握する。 実施日:8月21日 取組内容:各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など:あり | | ・平成18年8月21日各学部・研究科へ現状等について調査を依頼した。 ・全ての学部・研究科で実施しており、実施状況としては特に進捗している。 | 進捗している。 | |
| 9 | ・幅広い専門知識の修得を可能にする仕組みを設けるために、教育推進本部において、各学部における他学部専門科目の履修状況について <u>調査する。</u> | *調査する。 実施日:8月21日 取組内容:各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり | | ・平成18年8月21日各学部・研究科へ現状等について調査を依頼した。 ・ほとんどの学部で他学部の履修生を受け入れており、取り組みが進捗している。 | 進捗している。 | |
| 10 | ・大学教育研究センターが大阪府立大学と連携して行っている文部科学省の「先導的教育改革推進委託事業・今後の初年次教育の在り方に関する調査研究」(平成17年度・18年度)の一環として、 <u>新入生の数学・理科基礎調査を実施し、さらに調査・研究を進める。</u> | *調査を実施し 実施日:4月6日 取組内容:理系学生630名を対象に基礎科目(数学・物理)の調査を実施 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり | | ・初年次教育の在り方に関する調査研究の一環として、平成18年4月6日新入生の数学・理科基礎調査を実施した。 ・国内大学における初年次教育の実施状況に関して、質問紙調査を実施した。 ・平成18年9月から12月にかけて、初年次教育実施状況に関する国内大学訪問調査を実施した。 ・平成19年2月にイギリスの初年次教育について訪問調査を実施した。 ・平成18年10月5日に初年次教育をテーマに第13回教育改革シンポジウムを開催した。 ・平成18年11月28日、平成19年3月19日大阪府立大学との共同セミナーを開催した。 | 特に進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|--|------------------------|
| | 11 | ・社会情勢の変化などに応じて学部第2部（夜間課程）のあり方について検討を行う。 | ・学部第2部については、夜間課程に対する現状のニーズを勘案し、平成17年度から、学部間の連携による広領域化を図っている。 | ・学部第2部の学生の状況 有職者数など |
| | 12 | (外国語教育) ・全学共通教育においてTOEFL、TOEIC等での単位認定に平成19年度から取り組むとともに、学部専門科目の枠内で英語の授業を増やしたり、海外の語学講習会への参加を奨励する。 | ・TOEIC650点（相当するTOEFL、英語検定の成績）以上の者について、単位認定を検討中 ・既に「外国語演習」を実施している学部がある。 ・平成15年度よりインターナショナル・スクールを設置し、英語による授業（講義、演習発表）を実施している研究科もある。 ・平成15年度よりオックスフォード大学ハートフォード・カレッジの語学研修プログラムへ学生を派遣している。修了者には専門外国語科目2単位を認定している研究科もある。 | ・英語による授業の実施状況 |
| | | | ・平成18年度より、本学学生のハンブルク大学への留学に対して、ハンブルク州より奨学金が支給される。 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 13 | ・全学共通教育における英語の授業を改革し、「読む・書く・聞く・話す」能力がバランスよく向上することに努める。 | | |
| | 14 | ・学部及び大学院において外国語による授業の充実を図る。 | | ・外国語による授業の実施状況 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|---|---|-------------|----|
| 11 | ・学部第2部のあり方については、 <u>商学部及び経済学部において引き続き検討を行う。</u> | | *検討の状況: 経済学部において検討中 検討メンバー: 学科検討委員会 会議の開催回数:月1回 議事録:なし 工程表:なし | 商経2学部間の検討では限界があり、今後法文2学部も加えた検討に移行する。 | おおむね進捗している。 | |
| (外国語教育) | | | | | | |
| 12-1 | ・教育推進本部において、TOEFL、TOEIC等での単位認定について調査・検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 英語教科会議、 教務委員会 会議の開催回数:毎月1回 議事録:あり 工程表:あり(単位認定互換制度を制定) | ・大学としてTOEFL・TOEIC・英検に基づく英語単位認定制度が平成17年11月22日の教務委員会において承認された。 ・文学部、医学部への平成18年4月からの導入が承認された。今後、導入については学部での検討となる。 | 特に進捗している。 | |
| 12-2 | ・ハンプルク大学及びフライブルク大学における語学研修等への参加を奨励する。 | *参加を奨励する。 実施日:随時 取組内容:外国語授業の際に口頭での案内等 案内文書、パンフレットなど:あり | | 各学部掲示板への掲示や、教室での口頭による周知を行った。 | 進捗している。 | |
| 13 | ・全学英語教育検討委員会の最終報告(平成18年2月24日)に基づき、本学における実践的英語教育を推進するために英語教育開発センター(仮称)開設準備室(室長:教育担当副学長)を設置し、平成19年4月から実施するために必要な措置をとる。 | *設置し、 設置日:4月1日 体制:教育担当副学長 他7名 紹介パンフレットなど:あり *必要な措置をとる。 実施日:10月1日 措置内容:特任教員の採用 規程等:公立大学法人大阪市立大学就業規則等 | | ・10月1日特任講師1名を採用 ・ネイティブの非常勤講師の必要数を確保 ・全学共通教育棟の5階に場所を確保 ・クラス分けに必要な大学入試センター試験データ処理方法等を確認 | 特に進捗している。 | |
| 14 | ・英語教育開発センター(仮称)開設準備室及び教育推進本部において、各学部・研究科における「外国語による授業」の実態を把握する。 | *実態を把握する。 実施日:8月21日 取組内容:各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり | | ・平成17年9月の全学英語教育検討委員会において、各学部・研究科における英語教育の現状および課題について整理を行った。 ・平成18年8月21日各学部・研究科へ現状等について調査を依頼した。 ・今年度はそれに基づいて、学部1回生の英語教育改革のための準備を行っている。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|---|---|---|
| ⑤大学院教育 | | | | |
| 大学院課程では、優れた研究者を養成するとともに、特に高度な知識、技術及び研究能力を有する専門家を養成できるカリキュラムを編成する。 | 15 | (大学院教育) ・総合大学としての特徴を生かし、学際的な教育・研究を進めるため、既成の専門分野にとらわれない分野横断型の履修を拡充することをめざし、平成19年度を目途に学内の協議を行うとともに、国内外の他大学、他研究機関との単位互換制度の拡充についても平成20年度を目途に検討を行う。 | ・分野横断の履修を可能とするため、科目群の編成替えを行ったり、専攻にとらわれず様々な科目の履修を可能としている研究科がある。 また、新たに学際分野科目を提供したり、非常勤講師による最先端研究や学際領域研究に関する成果の特別講義を重視する研究科もある。 さらに、バーチャルな専攻横断型研究機構を立ち上げ、大学院生の参加を促進している研究科もある | ・分野横断型履修の状況 科目数、学生数 ・他大学、他研究機関との単位互換の状況 相手先大学、機関数 科目数、学生数 |
| ⑥社会人教育 | | | | |
| 社会人が高度な専門的知識と技術を修得できるよう、再学習の機会等を幅広く提供し、社会人教育を充実する。 | 16 | (社会人教育) ・リカレント教育などの社会人教育に配慮したカリキュラム編成について国内外の大学の実情の調査を行い、平成20年度までにはプロジェクト型の研究や夜間開講授業、実務型授業、短期集中授業などを実施ないし充実するとともに、企業や行政における実務者の博士学位取得を目的とする修学需要への対応などの検討を進める。 | ・平成15年度に社会人向けの夜間大学院として創造都市研究科を大阪駅前第2ビルに設置した。 ・創造都市研究科のワークショップでは、社会人学生の問題意識や実社会での課題等を対象に、ゲストスピーカーを迎え、教員・学生がともにグループで取り組む討議方式を採用している。 | |
| | | | | |
| | 17 | ・社会人が学びやすい環境を整えるため、大学院において、長期履修学生制度の導入などを検討するとともに、平成20年度以降のカリキュラム・時間割の編成に弾力性を持たせる。 | ・理系の研究科では後期博士課程の社会人学生についてはゼミの時間等は弾力的に運営している研究科もある。 ・プロジェクト式の研究で実施している研究科や昼夜開講制を導入している研究科もある。 | |
| | | | | |
| | | (高度専門職業人教育) | | |
| | 18 | ・経営学研究科の社会人特別プロジェクトや経済学研究科の社会人を対象とした大学院教育の実績を踏まえ、社会人教育の活性化の観点から、経営又は会計の分野における本学独自の専門職大学院のあり方や、産業構造の変化と技術革新に対応できる専門知識・技術を身につけた人材を育成するための理系をも含めた多様な専門職大学院のあり方について、検討を進める。 | ・平成16年度に法学研究科にいわゆる法科大学院（法曹養成専攻）を新設した。 ・専門職大学院（法科大学院）では、入学者に占める社会人数の割合は創設時から4割を超えている実態がある。 ・社会人が多く入学している学科において、入学後退職して学業に専念するケースが多い。 | |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|--------------------|---|--|--|---|---------------|----|
| (大学院教育) | | | | | | |
| 15 | ・教育推進本部において、分野横断型の履修に関する調査を開始する。 | *調査を開始する。 実施日:8月21日 取組内容:各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり | | ・平成18年8月21日各学部・研究科へ現状等について調査を依頼した。 ・ほとんどの学部で他学部の履修生を受け入れている。 ・各研究科の取り組みは進捗している。 | 進捗している。 | |
| (社会人教育) | | | | | | |
| 16-1 | ・教育推進本部において本学における社会人教育の実情を調査する。 | *実情を調査する。 実施日:8月21日 取組内容:各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり | | ・平成18年8月21日各学部・研究科へ現状等について調査を依頼した。 ・各局・大学院で積極的に社会人学生を受け入れている。 ・各研究科の取り組みは進捗している。 | 進捗している。 | |
| 16-2 | ・学内に育児施設を設けることについてその可能性を検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー:なし 会議の開催回数:なし 議事録:なし 工程表:なし | 検討体制が未整備のため、本年度については未検討。平成19年度には検討開始予定。 | 実施にあたって課題がある。 | |
| 17 | ・教育推進本部及び大学教育研究センターにおいて、長期履修学生制度についての検討を開始する。 | | *検討の状況: 検討メンバー:教育推進本部会議 会議の開催回数:月1回 議事録:あり 工程表:なし | ・平成18年8月21日各学部・研究科へ現状等について調査を依頼した。 ・各学部・研究科において検討が始まっている。 | 進捗している。 | |
| (高度専門職業人教育) | | | | | | |
| 18-1 | ・経営学研究科と経済学研究科との間で行われている専門職大学院についての協議を継続する。 | *協議を継続する。 メンバー:経営学研究科・経済学研究科合同懇談会(研究科長・評議員) 開催回数:3回 議事録:なし 工程表:なし | | 経営学研究科・経済学研究科合同懇談会を3回開催。 | 進捗している。 | |
| 18-2 | ・平成16年度に新設した法学研究科法曹養成専攻(法科大学院)の教育環境の充実を図る。 | *充実を図る。 実施日:4月以降(随時) 取組内容:カリキュラムの見直し、院生の図書館の利用制度の見直し等 パンフレットなど:作成中 | | ①FD委員会を設置するとともに、毎年2回、専任教員全員参加によるFD集会を開催。②授業評価アンケートを実施。③カリキュラム検討委員会を設置し、カリキュラムの全面的再検討を実施 ④学情センターの利用について、修了後も一定期間は在学生と同様の利用ができるよう、学情センターと調整。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|---|------|
| | | | | |
| | 19 | <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科の新設について、医学部看護学科の看護学部への改組と併せて平成20年度を目途に検討を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に看護短期大学部を改組し医学部看護学科とした。平成20年度に最初の卒業生を送り出すことになる。 | |
| | | ③授業形態、学習指導法等 (シラバスの充実) | | |
| | 20 | <ul style="list-style-type: none"> 計画的な学習を促進するとともに、選択科目や他学部科目につき、主体的選択が可能になるよう、全学で記載項目を統一したシラバスに、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載する。 | <ul style="list-style-type: none"> 既に多くの学部で、講義の主題と目標、講義方法、評価方法、教材などを記した詳細なシラバスを提供している。 J A B E E 認定と連携して充実を図る学部もある。 | |
| | 21 | <ul style="list-style-type: none"> 全ての学部・研究科のシラバスをホームページに掲載し、他学部・他研究科の学生が履修可能な科目を文系・理系別に明示する。 | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------------------------|--|--|--|--|-------------|----|
| 18-3 | ・理系研究科と経営学研究科とが連携してMOTなどの教育プログラムを検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 各研究科内会議 会議の開催回数: 随時 議事録:なし 工程表:なし | 19年度に検討を行う予定である。経営学研究科では教授会での議論までは至っていないが、教員会議でMOTプロフェッショナルスクール案を検討している。工学部においては、「ベンチャー技術論」を開講し、MOT検討への足がかりを作っている。 | おおむね進捗している。 | |
| 19 | ・医学部看護学科の看護学部への改組につき、その準備作業を行う。 | *準備作業を行う。 メンバー:大学院看護学研究科看護学部設置準備委員会において検討中 実施回数:3回、3小委員会 計43回開催 議事録:あり 工程表:平成20年4月大学院看護学研究科設置予定 | | 医学部看護学科の看護学部への改組及び看護学研究科の設置について検討を進めてきたが、当面は看護学研究科の平成20年度の設置に向けて、準備作業を行っている。 | 進捗している。 | |
| ③授業形態、学習指導法等 (シラバスの充実) | | | | | | |
| 20 | ・教育推進本部及び大学教育研究センターにおいてシラバスのあり方を検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 専門教育委員会、教務委員会 会議の開催回数: 月1回 議事録:あり 工程表:あり | ・平成17年11月の教務委員会において、全学共通教育科目シラバスに、達成目標や授業計画等の記入依頼を行った。 ・平成18年度は、平成19年度のシラバスの策定に向けてより具体的に書き方の指示を行った。 ・平成18年9月教務委員会において専門教育科目シラバスの様式統一等について「専門教育委員会」で、ホームページ公開を前提に平成20年度のシラバス策定に向けて検討している。 | 進捗している。 | |
| 21-1 | ・全ての学部・研究科のシラバスをホームページに掲載し、学生が容易にアクセスできるようにする。 | *掲載し 実施日:10月以降随時 取組内容:シラバスのホームページ掲載(一部の学科においては検討中)、全学共通教育科目においては済み ホームページの写し:あり アクセス件数など:データなし | | ほとんどの学部・研究科において掲載済み。その他においても検討中である。全学共通教育科目については、平成18年度分を掲載済み。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|---|--|------------|
| | | | | |
| | | (学部教育) | | |
| | 22 | ・情報機器を利用した公開講義など、教員の指導技術の向上を図る取組を行い、学生の理解力を高めるためのさまざまな授業形態を工夫する。 | ・専門科目では、情報機器を使用した講義として「コンピュータ講座（経済統計論特殊講義）」や「法情報学」などがある。 | ・情報機器の活用状況 |
| | | | | |
| | 23 | ・インターネットやオフィスアワーの活用などにより、授業時間外における予習・復習・補習・質問を可能とし、担当教員との間で履修上必要なコミュニケーションが取れるようにする。 | | |
| | 24 | ・科目の内容・性質に配慮しつつ、授業の適正規模の上限をシラバスに明記するなど、少人数教育を重視し、双方向型授業を拡充するとともに、平成19年度以降には、授業評価アンケートなどを通じて検証を行う。 | ・全学共通教育では、教室規模に応じた履修者数の調整により過大クラスを防止するとともに、ティーチングアシスタントが有効に機能している。 ・文系では、ゼミ、外書講読、外国語演習、コンピュータ講座など少人数教育の科目が多くを占めている。 ・理系では、学部4年次には各研究室で個人指導による卒業研究に取り組むとともに、研究分野単位による少人数のセミナー形式の授業も行っている。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|---|--|---|--|---------|----|
| 21-2 | ・各学部・研究科において、他学部・研究科の学生が履修可能な科目について検討し、平成19年度のシラバスに反映する。 | | *検討の状況 検討メンバー： 各学部教務委員会等 会議の開催回数：月1回 議事録：なし 工程表：なし | ほとんどの学部・研究科において反映済み。その他においても検討中である。 | 進捗している。 | |
| (学部教育) | | | | | | |
| 22-1 | ・教育推進本部は大学教育研究センターの協力のもとに、FD活動の一端として優れた授業を広く紹介する。 | *紹介する。 実施日：11月1日開催、平成19年2月8日開催 取組内容：FD研究会、FDワークショップの開催 紹介文書など：あり | | ・第4回 FD研究会 11月1日午後1時～5時 96名参加 ・FDワークショップ 19年2月8日実施 25名参加 ・各学部の取り組みも進捗している。 | 進捗している。 | |
| 22-2 | ・大学教育研究センター主催の授業改善ワークショップを引き続き実施するとともに、各学部における実施を促す。 | *実施する 実施日：11月1日開催、平成19年2月8日開催 取組内容：FD研究会の開催、FDワークショップの開催 配布資料など：あり *促す。 実施日：11月10日 取組内容：大学教育研究センター研究員会議 通知文書など：あり | | ・第4回 FD研究会 11月1日午後1時～5時 96名参加 ・FDワークショップ 19年2月8日実施 25名参加 | 進捗している。 | |
| 23 | ・学生と担当教員との間で履修上必要なコミュニケーションについて、教育推進本部において各学部・研究科における実情を把握する。 | *実情を把握する。 実施日：11月22日 取組内容：各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など：あり 調査結果：あり | | ・平成18年6月28日の教務委員会において設置された「初年次教育検討委員会」(委員長：教務担当部長)のアンケート(平成18年7月)の際「授業以外の学生支援」等としての履修上必要なコミュニケーションの方策等について調査を行った。 ・平成18年11月22日改めて各学部・研究科へ現状等について調査を依頼した。 ・各学部・研究科ともそれぞれ、ガイドンス・担任制等により実施している。 ・各研究科の取り組みも進捗している。 | 進捗している。 | |
| 24 | ・大学教育研究センターにおいて授業評価アンケートの意義及び内容について検討を行い、平成19年度以降の検証作業への準備を進める。 | | *検討の状況 検討メンバー： 大学教育研究センター研究員会議 会議の開催回数：月1回 議事録：あり 工程表：19年度にアンケートを実施予定 | ・H18年度は授業評価アンケートの意義及び内容について検討を行い、平成19年度の実施案を検討した。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|--|----------------------|
| | | (大学院教育) | | |
| | 25 | ・授業評価アンケートの実施や指導方法の検討を通じて、大学院教育の改善に努める。 | ・ワークショップ、研究指導、助言教員制度などによる、複数の教員による指導体制は既に実施済みの研究科もある。 | ・授業評価アンケートの実施回数、回答状況 |
| | 26 | ・学位論文提出ガイドラインの検討等を経て、平成19年度以降、研究科の実情や学問分野の特性にも配慮しつつ、複数の教員による指導体制の整備に努める。 | ・分野ごとの共同研究会などを通じて集団的な指導を行うとともに、専攻・科目を異にする多くの大学院生が共通のテーマで学ぶ機会を提供している研究科もある。 ・研究分野単位による少人数のセミナー形式の授業を実施するとともに、論文の作成のための特別研究は、個人指導を実施している研究科もある。 | |
| | 27 | ・大学院学生の共同研究への参加を促進し、また学友会などの協力を得て、学会・研究会での発表を支援する。 | ・後援会・学友会などによる大学院学生の学会発表助成制度を有する研究科もある。 | ・大学院学生の学会での発表状況 |
| | | (高度専門職業人教育) | | |
| | 28 | ・学生が先端的な実務理論に接する機会や企業等の活動の当事者に触れる機会を設けるとともに、教員の授業経験を集約し、グループ学習と個人学習を結合させる観点から、高度専門職業人養成にふさわしい授業形態、研究指導方法を開発し、実施する。 | ・正規の授業科目の中に、現実の企業や地域の活動に触れる機会を設けるとともに、ケースメソッド等を多用し、教員と学生間・学生相互間の質疑応答の要素を取り入れて、双方向的・多方向的な授業となるよう工夫している。 ・社会人院生のプロジェクト研究に関わって、適宜専門家を招いて講義や講演会を開催している。 | ・実務家や企業との連携状況 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|--|---|-----------|----|
| | (大学院教育) | | | | | |
| 25 | ・教育推進本部において、各研究科における授業評価アンケートの実施状況を調査する。 | *調査する。 実施日:8月21日 取組内容:各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり | | ・平成18年8月21日各学部・研究科へ実施状況等について調査を依頼した。 ・ほとんどの学部・大学院で授業評価アンケートを実施し、授業改善に努めている。 | 進捗している。 | |
| 26 | ・各研究科において学位論文提出のガイドライン作成についての検討を行う。 | | *検討の状況 検討メンバー: 大学院教務委員会等 会議の開催回数:随時 議事録:なし 工程表:なし ※既に作成済み | 大半の研究科において作成済み(理の一部の学科において未) | 特に進捗している。 | |
| 27 | ・平成17年度に引き続き、学友会の協力の下に、大学院生の学会活動等に対する支援を行う。 | *支援を行う。 実施日:年間を通して実施 取組内容:院生助成事業(キャリア形成支援事業・国際交流活動の支援事業・国内開催の国際会議、国際シンポジウム、学会、研究会、セミナー等旅費補助事業等) 案内パンフレットなど:ホームページ等 | | 院生助成事業(キャリア形成支援事業・国際交流活動の支援事業・国内開催の国際会議、国際シンポジウム、学会、研究会、セミナー等旅費補助事業等)を実施。 | 進捗している。 | |
| | (高度専門職業人教育) | | | | | |
| 28 | ・教育推進本部において、大学院における高度専門職業人教育の現状(先端の実務への参加、外部の専門家による講義等)を調査し、全学的な検討のための集約を図る。 | *調査し 実施日:12月8日 取組内容:各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり | | ・平成18年12月8日各研究科へ現状等について調査を依頼した。 ・ほとんどの大学院で専門家による講義を実施しているが、法曹養成専攻以外は実務への参加はさせていない。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|--|--|-------------|
| ⑦厳正な成績評価 | | ④適切な成績評価等の実施 (学部教育) | | |
| 人材育成の目標像に基づき、学生が達成すべき具体的な目標を明確に示し、厳正な成績評価を行う。 | 29 | ・各科目の目標達成度や学生の理解度を点検しつつ、それぞれの科目の具体的な達成目標と成績評価の方法、評価基準をシラバスに明示する。 | ・既に講義概要やシラバスに成績評価の方法等を記載済みの学部・研究科もある。 ・卒業研究は学科ごとに発表会を開催し、卒業判定を行う学部・研究科もある。 ・通常の筆答試験以外に口頭試問も導入したり、講義の理解度をはかるために出席時の小テストを行う場合もある。 | |
| | | | | |
| | 30 | ・成績評価の実態調査を行い、適切な成績評価の方法を開発する。 | ・講義科目については、期末試験の成績にレポートを加味して、適切な成績評価に努めている学部・研究科もある。 ・実験、演習、実習等の実技系科目は、出席点、レポート、作品を評価している学部・研究科もある。 ・卒業研究は、論文発表を行い総合的に評価している学部・研究科もある。 | |
| | | | | |
| | 31 | ・成績評価をより厳正かつ客観的にするためにGPA制度(5段階で評価した上、単位あたりの平均点を出して評価する制度)を拡大する。 | ・既にGPA制度を実施済みの学部もあるが、最優秀学業賞、最優秀卒業論文賞などの表彰を行ったり、卒業論文の審査委員会を設け、水準に達しないものは書き直させている学部もある。 | ・GPA制度の実施状況 |
| | | (大学院教育) | | |
| | 32 | ・修士・博士の学位授与につき、論文の審査手続・審査基準を、研究科要覧やホームページに記載することにより、明らかにする。 | ・審査委員会の構成、口述試験の要領、審査に先立つ公開の公聴会・研究会の開催などについて研究科要覧に明記することにより、既に学位論文の審査手続の明文化を実施している研究科もある。 | |
| | | | ・論文執筆方法や論文提出の資格要件の基準作りを実施している研究科もある。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|---|--|--|--|-------------|----|
| | ④適切な成績評価等の実施 (学部教育) | | | | | |
| 29 | ・教育推進本部において、シラバスに授業の目標及び成績評価の方法の項目を設けること及びその記載のあり方を検討し、平成19年度のシラバスの作成に反映する。 | | *検討の状況 検討メンバー： 教務委員会 会議の開催回数：月1回 議事録：あり 工程表：平成19年度シラバスに反映 | ・平成17年11月の教務委員会において、全学共通教育科目シラバスに、達成目標や授業計画等の記入依頼を行った。 ・平成18年度は、平成19年度のシラバスの策定に向けてより具体的に書き方の指示を行った。 ・平成18年9月教務委員会において専門教育科目シラバスの様式統一等について「専門教育委員会」で、ホームページ公開を前提に平成20年度のシラバス策定に向けて検討している。 | 進捗している。 | |
| 30 | ・教育推進本部において、成績評価の実態調査を行う。 | *調査を行う。 実施日：12月8日 取組内容：各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など：あり 調査結果：あり | | ・平成18年12月8日各学部・研究科へ現状等について調査を依頼した。 ・ほとんどの学部では1試験、2レポート、3平常点の順にウエイトが高い。 ・各学部・研究科においてその科目に合った評価を実施している。 | 進捗している。 | |
| 31 | ・すでにGPA制度を採用している学部の経験を活かし、各学部において同制度の導入の検討を開始する。 | | *検討の状況 検討メンバー： 各学部において検討 会議の開催回数：随時 議事録：なし 工程表：なし ※商学部においては実施済み | 商において実施済み。経済・文・工・生科では検討中。法は未検討。医では現行の成績評価システムの再検討を行っている。理については導入しない旨、決定済み。 | おおむね進捗している。 | |
| | (大学院教育) | | | | | |
| 32 | ・各研究科において、学位論文の審査手続・審査基準を整備し、ホームページに掲載する。 | *整備し 実施日：随時 取組内容：審査手続・基準の整備 審査基準等の文書：あり *掲載する。 実施日：整備後随時 取組内容：ホームページへの掲載 ホームページの写し：あり | | 各研究科において審査手続・審査基準は整備済みであり、経営・生活科学・創造都市については、ホームページへ掲載済み。その他においても検討中。 | おおむね進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|---|--|---|
| ⑧教育力の向上 | | ⑤ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。) | | |
| | | (全学での取組) | | |
| ファカルティ・ディベロップメント(教員の能力や資質の開発)活動等により、教員の教育力の向上を図る。 | 33 | ・公開授業の実施や授業改善に関するワークショップを開くなど、全学の教員の参加によるFD活動を継続的に実施する。 | ・全学共通教育においては、平成12年度から公開授業(22回)、平成15年度から授業改善のためのワークショップ(3回)を開催してきている。 ・大学教育研究センターは、平成15年度以降3回、全学的なFD研究会(年1回)を開催し、発表・交流・意見交換を行っている。 | ・FD研究会の開催回数、参加人員 ・公開授業の実施回数、参加人員 ・FDワークショップの開催回数、参加人員 |
| | | | | |
| | 34 | ・学生による授業評価を専門教育も含めて全学的かつ継続的に実施するとともに、適切な授業評価のあり方を検討する。 | ・全学共通教育では、学生による授業評価アンケートを平成6年以降毎年実施している。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|---|---|-----------------|---|-----------|----|
| | ⑤ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。) | | | | | |
| | (全学での取組) | | | | | |
| 33-1 | <p>・大学教育研究センターは、引き続きFD研究会や教育改革シンポジウムを開催するとともに、参加実態の把握を行う。</p> | <p>*開催する。 実施日:10月5日・11月1日開催、平成19年2月8日開催 取組内容:FD研究会、FDワークショップの開催 パンフレットなど:あり</p> <p>*把握を行う。 実施日:10月5日・11月1日、平成19年2月8日開催 取組内容:受付にて把握 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり</p> | | <p>・FD研究会は平成18.11.1に実施。 ・第13回教育改革シンポジウムを平成18.10.5に実施。 ・FDワークショップを平成19年2月8日に実施。 ・FD研究会、シンポジウム開催後のセンター会議、センター研究員会議において実施状況等についての報告会を実施し、参加実態の把握等を行っている。</p> | 進捗している。 | |
| 33-2 | <p>・教育推進本部は、各学部・研究科におけるFD活動の実態を調査するとともに、FD委員の交流の場を設ける。</p> | <p>*調査する 実施日:8月21日 取組内容:各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり</p> <p>*場を設ける。 実施日:10月5日・11月1日開催、平成19年2月8日開催 取組内容:教育改革シンポジウム、FD研究会、FDワークショップの開催 案内文書など:あり</p> | | <p>・平成18年8月21日各学部・研究科へ実施状況等について調査を依頼した。大半の学部・研究科で実施しており、取り組みの状況は特に進捗している。 ・毎年1回FD研究会およびFDワークショップを実施している。(本年はFD研究会…11月1日、FDワークショップ…19年2月8日実施)</p> | 特に進捗している。 | |
| 34 | <p>・教育推進本部は、各学部・研究科における授業評価アンケートの実施状況を把握する。</p> | <p>*状況を把握する。 実施日:8月21日 取組内容:各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり</p> | | <p>・平成18年8月21日各学部・研究科へ実施状況等について調査を依頼した。 ・ほとんどの学部・研究科で授業評価アンケートを実施しており、取り組み状況は特に進捗している。</p> | 特に進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|---|---|---|
| | 35 | (部局での取組) ・平成18年度以降、各学部・研究科にFD委員会を置き、授業に関する研修会等を開催するなど、教員の全員参加によるFD活動を活発化する。 | ・FD委員会を設置済みの研究科もある。 ・教育指導方法の教員間の連絡調整のための委員会を置く研究科や、授業の傍聴、受講生から講義内容・授業方法等についてアンケートを行っている研究科もある。 | ・FD研究会の開催回数、参加人員 ・公開授業の実施回数、参加人員 ・FDワークショップの開催回数、参加人員 |
| | 36 | (授業の改善) ・各学部のFD委員会において、公開授業の実施やワークショップ、外部の専門家を招いての公開講座を開く。 | ・授業に関する学生へのアンケート、コミュニケーション・カードの配布によるフィードバックの実施、期末ごとのアンケート調査、年1回ペースでの教員集会の開催や教員が相互に担当科目に関する「授業研究」を行い問題点の把握や課題を共有化するなどの活動が既に行われている。 | ・授業評価アンケートの実施回数、回答状況 |
| | 37 | ・学生による授業評価など教員の授業改善方を平成20年度までに具体化する。 | ・平成16年度に学生による学部専門科目の授業評価を行った学部・研究科もある。 | |
| | 38 | ・優秀な教育活動に対する表彰制度を検討するとともに、全学及び各学部・研究科においては、授業内容の理解度などの教育上の効果を客観的な形で評価し、学科ごとの統計の形で公開したり、評価が著しく低い担当教員には面談で指導するなどの工夫を行う。 | ・優秀な授業やテキストの表彰は、平成17年度から学友会の支援により行われている。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|--|---|-------------|----|
| | (部局での取組) | | | | | |
| 35 | ・学部・研究科にFD委員会を設置し、研修等を実施する。 | *設置し、 設置日:4月以降、各学部・研究科において検討後、順次設置 体制:FD委員会もしくは教務委員会を設置 *実施する。 実施日:4月以降随時 取組内容:商・経済・工・創造都市においては研修を実施。その他においては公開授業や教員による研究会等のFD活動を実施 | | FD委員会については順次設置しているが、研修等については、実施済みの学部と検討中の学部がある。 | 進捗している。 | |
| | (授業の改善) | | | | | |
| 36 | ・教育推進本部は、大学教育研究センターの協力のもとに、優れた授業を行っている学内外の教員を招き授業改善ワークショップを開催する。 | *開催する。 実施日:11月1日開催、平成19年2月8日開催 取組内容:FD研究会、FDワークショップの開催 パンフレットなど:あり | | ・第4回 FD研究会 11月1日午後1時～5時 96名参加 ・FDワークショップ 19年2月8日実施 25名参加 | 進捗している。 | |
| 37 | ・教育推進本部及び各学部・研究科は、大学教育研究センターの協力のもとに、引き続き授業改善の方策を検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー:大学教育研究センター研究員会議 会議の開催回数:月1回 議事録:あり 工程表:なし | ・大学教育研究センターの活動、平成18年8月21日の各学部・研究科への調査により、本学の授業改善の取り組み状況の把握を行った。 〈18年度〉 ・第4回FD研究会 H18.11.1 96名参加 ・FDワークショップ H19.2.8 25名参加 ・第13回教育改革シンポジウム H18.10.5 45名参加 | おおむね進捗している。 | |
| 38-1 | ・教育推進本部は、教員の授業評価に基づいて優秀な教育活動に対する表彰制度について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー:教育推進本部会議 会議の開催回数:月1回 議事録:あり 工程表:あり(学友会の顕彰実施要綱により実施) | ・「大阪市立大学学友会」の顕彰制度は、本学教員の教育方法の改善、教育レベルの向上、ひいては本学の発展に寄与する制度である。本学として、優秀な教育活動等に対する表彰制度は必要であるが、予算面での課題があり、学友会の制度を活用することとし、この制度が公平に運営されるよう、顕彰対象者の推薦などに積極的に協力していく。 | おおむね進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--|---------|--|---|--|
| | | | | |
| ⑨教育の成果の検証 | | | | |
| | | ⑥教育の成果・効果の検証 (追跡調査) | | |
| 教育の質の向上を図るために教育の成果及び効果の検証を行い、結果を公表するとともに、改善に結びつける。 | 39 | <p>・入学者選抜方法と入学後の成績の関連を既存の資料を活用しながら平成20年度までに分析するとともに、学生の入学時から就職後に至るまでの追跡調査などを平成21年度までに行い、これらの分析結果をもとに、全学レベルでの改善策をまとめるとともに、教育点検システムを学部・学科レベルで構築する。</p> | <p>・各入試制度別入学生に対する入学から卒業までの成績に関する追跡調査を実施している研究科もある。</p> <p>・入試制度別の学生のGPA比較を行っている学部があるが、現在の実施体制では事務処理上の限界がある</p> <p>・卒業生及び卒業生の就職先、非常勤講師などに対し、学科の教育目標・カリキュラム等に関するアンケート調査を実施している研究科もある。</p> | <p>・在学者数</p> <p>・進級率（留年率）</p> <p>・卒業者数</p> <p>・就職率</p> <p>・進学率</p> <p>・就職した者の進路</p> <p>・進学した者の進路</p> |
| | | | | |
| | | (外部評価の活用) | | |
| | 40 | <p>・JABEE（日本技術者教育認定機構）が実施する日本技術者教育認定制度をはじめ、国際的・全国的な外部の教育課程認定制度など、外部評価を活用する。</p> | <p>・いくつかの学部では、JABEE認定を受けている学科がある。</p> <p>・ステークホルダーによる教育検討会議を行い、教育の成果や効果の検証を実施し、教育貢献度評価を行い、最優秀教員名を学科ホームページに公開している研究科もある。</p> | <p>・JABEEの受診状況</p> |
| | | | | |
| (3)教育の実施体制 | | | | |
| | | (2)教育の実施体制等 | | |
| ①教育組織の整備 | | | | |
| | | (全学共通教育と専門教育の有機的連携) | | |
| 人材育成の目標を達成するために教育組織の整備及び充実に努める。 | 41 | <p>・大学に教育推進本部を置き、本学の教育全般を掌握し統括する。</p> | <p>・平成15年度に大学教育研究センターを新設した。</p> <p>・このセンターでは、組織的な教育活動（FD活動など）の強化により教育の効果や効率を高めるとともに、全学共通教育・専門教育・大学院教育のつながりを考慮した高等教育のあり方や教授法、教育評価、学生の追跡調査に基づく入試制度の改善と見直し、高校との連携のあり方などを総合的に検討している。</p> | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|--------------------------------|--|---|--|---|-------------|----|
| 38-2 | ・教育推進本部及び各学部・研究科は、大学教育研究センターの協力のもとに、教育上の効果を測定する客観的基準を検討する。 | | *検討の状況: 検討メンバー: 大学教育研究センター研究員会議 会議の開催回数: 月1回 議事録: あり 工程表: なし | ・平成18年11月22日各学部へ客観的基準の検討状況等について調査を依頼した。 ・平成19年1月12日の大学教育研究センター研究員会議において、成績評価に関する実態調査、成績評価制度の改善策について検討を行っている。 | おおむね進捗している。 | |
| ⑥教育の成果・効果の検証 (追跡調査) | | | | | | |
| 39 | ・「入学者追跡調査委員会」は、学生の入学時から就職後に至るまでの追跡調査など、引き続き必要な調査を実施する。 | *調査を実施し 実施日: H17年6月30日より調査開始 取組内容: 入学試験・大学授業成績等のデータの入手・入力 調査要綱、様式など: あり 調査結果: あり | | ・入学者の追跡調査のためのデータベース整備に向けて、予備調査・試行に基づき、グランドデザインを策定している。 ・ゼミ・卒業研究学生の調査を実施している。 | 進捗している。 | |
| (外部評価の活用) | | | | | | |
| 40-1 | ・教育推進本部は、各学部・研究科における教育に関する外部評価の実施状況を把握する。 | *状況を把握する。 実施日: 8月21日 取組内容: 各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など: あり 調査結果: あり | | ・平成18年8月21日各学部・研究科へ実施状況等について調査を依頼した。 ・大半の学部・研究科で実施しているが、直ちに外部評価を実施することが適切とは考えがたい研究科もある。 | 進捗している。 | |
| 40-2 | ・JABEEによる教育評価を実施していない理系の学科において、その導入について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 各学部学科会議 会議の開催回数: 随時 議事録: なし 工程表: なし | 理学部については、導入の必要性について検討済み。地球学科のみ導入。 工学部においては、10学科中8学科で導入。残り2学科については申請を検討中。 生活科学部では、居住学科が導入。 | 進捗している。 | |
| (2)教育の実施体制等 | | | | | | |
| (全学共通教育と専門教育の有機的連携) | | | | | | |
| 41-1 | ・大学に教育推進本部を置く。 | *置く。 実施日: 4月1日 規程等: あり | | 平成18年4月1日に設置し、多くの課題に取り組んだ。 | 特に進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|---|------------------|------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| また、幅広く豊かな教養と高度な専門知識を結びつけるために学内の教育体制の有機的連携を図る。 | 42 | ・全学共通教育と専門教育とを各学部 の特性に応じて有機的に連携させるため、 教育関係の委員会の見直しを含め教育実施体制を整備する。 | | |
| | | (大学教育研究センター) | | |
| | 43 | ・大学教育研究センターは、各学部・ 研究科と連携して、入学者選抜制度にか かる追跡調査・分析、全学共通教育と 専門教育の有機的連携に関する調査研 究、成績評価の実態調査、授業評価 のあり方の検討などの調査研究を推進 する。 また、その成果をもとに、適切な成 績評価のための改善策を示すとも に、全学的FD活動の実施と各部局の FD活動の支援を行うなど、各学部・ 研究科の教育活動改善への支援を充実 させる。 | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|--------------|--|--|--|--|-------------|----|
| 41-2 | ・教育推進本部は、教務関係・入試関係・学生関係等の業務を統括し、それらの改善策を検討・実施する。 | *検討・実施する。 実施日: 推進本部会議を月1回開催 取組内容: 事業の審議及び実施改善策の文書: あり | | ・平成18年4月1日に教育推進本部を設置し、本部会議を月1回開催し、各関係業務の改善策を検討した。 ・関係委員会の規程の整備を行った。 | 特に進捗している。 | |
| 41-3 | ・教育推進本部は、教育関係情報の調査・収集を図るための教育推進情報室(仮称)の設置について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 大学教育研究センター教員会議 会議の開催回数: 月1回 議事録: あり 工程表: 検討中 | ・平成18年12月6日の大学教育研究センター会議において、教育推進情報室(仮称)の設置について平成19年度について検討することが確認された。 | おおむね進捗している。 | |
| 42 | ・大学教育研究センター及び各学部は、引き続き学士課程の教育体制について検討を進める。 | | *検討の状況 検討メンバー: (大学教育研究センター・各教授会・教員会議等のうち一部において検討) 会議の開催回数: 月1回 議事録: あり 工程表: 検討中 | ・教養教育の重視と大学院重点化を踏まえ、学部における4年ないし6年の教育を学士課程教育としてとらえる見方が生まれている中で、先進的な取り組みを行っている大学の情報収集を行っている。 ・初年次教育検討委員会において、初年次教育と学士課程教育の関係等の検討を行っている。 | 進捗している。 | |
| (大学教育研究センター) | | | | | | |
| 43-1 | ・大学教育研究センターは、各学部・研究科と連携して、入学者選抜制度にかかる追跡調査・分析、全学共通教育と専門教育の有機的連携に関する調査研究、成績評価の実態調査、授業評価のあり方の検討等の調査研究を推進する。 | *調査研究を推進する。 メンバー: 入学者追跡調査委員会 研究会等の実施回数: H17年6月30日調査開始 取組内容: 入学試験・大学授業成績等のデータの入手・入力 | | ・大学教育研究センターは、入学者選抜制度にかかる追跡調査・分析、全学共通教育と専門教育の有機的連携、成績評価の実態調査、授業評価のあり方の検討等の調査研究を行っている。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------------------------------|---------|--|--|------|
| ②IT(情報通信技術)の活用 | | | | |
| (ITの活用) | | | | |
| 学生の学習意欲と理解度の向上を図るためにITを活用する。 | 44 | ・学生の学習をサポートするため履修案内等の学習に必要な情報の通知にITを活用する。 | ・IT利用をアシストする機能を担うスタッフの人数が少ない。 | |
| | 45 | ・インターネットを活用した公開授業等を実施するための設備などを平成19年度を目途に整備する。 | ・授業を補完するものとして、電子掲示板やメーリングリストを活用している研究科もある。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|---|--|-----------------|--|---------|----|
| 43-2 | また、その成果をもとに、適切な成績評価のための改善策を示すとともに、全学的FD活動の実施及び各部署のFD活動の支援を行うことなどにより、各学部・研究科の教育活動改善への支援を充実させる。 | <p>*改善策を示す。 実施日:H17年6月30日から入学者追跡調査委員会により調査開始 取組内容:入学者選抜制度等の分析 改善策の文書:あり</p> <p>*支援を充実させる。 実施日:11月1日開催、平成19年2月8日開催 取組内容:FD研究会、FDワークショップの開催 案内文書、パンフレットなど:あり</p> | | 大学教育研究センターから教育推進本部に対して成績評価制度改善の試案が提出されている。 | 進捗している。 | |
| (ITの活用) | | | | | | |
| 44 | ・教育推進本部及び学術情報総合センターは、各学部・研究科で実施している授業におけるITの活用について、実態を把握し、優れた取り組みの紹介を通じてその活用を促す。 | <p>*実態を把握し、 実施日:12月8日 取組内容:各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり</p> <p>*取り組みの紹介 実施日:平成19年2月8日実施 取組内容:FDワークショップ(Webを使ったコース管理支援) 紹介文書など:あり</p> | | <p>・情報教育の推進を図るために、情報教育のあり方に関して基本的かつ包括的な検討ならびに提言を行うため「情報教育推進委員会」が設置されている。</p> <p>・各学部等における情報教育関連講義、演習、実習の目標・内容・実施体制や、情報教育関連施設、設備の状況等について実態把握を行った。</p> <p>・平成18年7月に、学長の諮問委員会として「IT化検討準備会」が設置された。</p> | 進捗している。 | |
| 45 | ・教育推進本部及び学術情報総合センターは、平成19年度へ向けてインターネットを活用した公開授業のための設備等の整備を行う。 | <p>*設備等の整備を行う。 実施日:平成17年2月23日インターネット講義検討委員会最終報告 取組内容:支援体制の確立 設備のリストなど:なし 実施日:平成19年3月研究用システム更新・稼働</p> | | <p>・インターネットを活用した授業については、平成14年度から試行を行い、平成17年2月23日付け「インターネット講義検討委員会最終報告」が出され、開講に当たっては、担当者にかかる負担や労力が大きく、それを軽減する支援制度が不可欠とされている。</p> <p>H17年度 2科目 受講27名 単位取得11名 H18年度 1科目 受講21名 単位取得10名</p> <p>・平成18年7月に、学長の諮問委員会として「IT化検討準備会」が設置された。</p> | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|--|--|-------------------|
| | 46 | ・各学問領域の専門分野ごとに教材の蓄積を図り、電子化と公開を推進する。 | ・ワークショップの記録(講演、質疑などの映像記録については参加者の同意の範囲)をホームページ上に日英両語で公開している研究科もある。 | |
| | 47 | ・教育活動の改善を図るため、教務事項に関係するデータ(入試を含む。)や情報を相互に活用できる体制を、ITを活用して整備する。 | | |
| | 48 | ・教員のIT活用能力の向上を図るとともに、情報技術に精通した専門的職員を採用することを検討し、支援体制を整備する。 | ・ネットワーク管理のための技術的作業が、教員の負担になっている場合がある。 | |
| ③教育施設及び設備の整備 | | | | |
| | | (教育の支援) | | |
| 時代の要請に即応した先端的な教育研究を推進するための基盤的な施設及び設備の整備を図る。 | 49 | ・学生用の図書・情報などの資料収集基準を策定し、教育・学習に必要な資料の整備拡充を図るとともに、図書館機能、情報処理・ネットワーク機能の一層の充実などを行うことにより、創造性豊かな学習環境を実現する。 | ・本学の所有図書は、平成16年10月現在、学術情報総合センター230万冊、大学全体260万冊となっている。 | ・所有図書の冊数 ・利用状況 |
| | 50 | ・総合的な教育研究支援施設としての学術情報総合センターの利便性の向上について、継続的に検討を行う。 | ・社会人学生の自習を支援するために、学術情報総合センターの日曜・休日の開館を必要と考える研究科もある。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|---|--|---|-------------|----|
| 46 | ・教育推進本部及び学術情報総合センターは、平成19年度へ向けて教材の電子化のための準備作業を行う。 | *準備作業を行う。 メンバー:IT化準備委員会 実施回数:月一回 議事録:あり 工程表:なし 実施日:平成19年3月 研究用システム更新・稼働 | | ・平成18年7月に、学長の諮問委員会として「IT化検討準備会」が設置された。 | おおむね進捗している。 | |
| 47 | ・「入学者追跡調査委員会」等における成績等のデータの収集・活用を容易にするとともに、個人情報保護の観点から本学独自のガイドラインを作成する。 | *容易にする 実施日:18年6月(一部済) 取組内容:データの収集等 *ガイドラインを作成する。 実施日:未実施 取組内容:委員会で検討中 ガイドラインの文書:なし | | 公立大学法人大阪市立大学の経営に関する基本的考え方(11月策定)において、学内IT化を明示。 データの活用方法、ガイドラインについて、委員会で検討を進めているが、成果には至っていない。 | おおむね進捗している。 | |
| 48 | ・教育推進本部及び学術情報総合センターは、教員のIT活用能力の向上のための研修などの検討を進める。 | | *検討の状況 検討メンバー:大学教育研究センター教員会議及び情報教育推進委員会 会議の開催回数:適宜開催 議事録:あり 工程表:検討中 | ・平成18年11月22日学生支援課から学術情報総合センターへ平成17・18年度の研修実施状況を調査を依頼した。 ・情報教育の推進を図るための全学的な組織である「情報教育推進委員会」の提案等によって研修会等を実施している。 | 進捗している。 | |
| (教育の支援) | | | | | | |
| 49 | ・学術情報総合センターは、学生用の図書・情報等の資料収集に関する基準を策定する。 | *基準を策定する。 実施日:4月 取組内容:学生用の図書・情報等の資料収集に関する基準を策定 基準の文書:あり | | 18.4策定済み ・策定した基準をもとに、平成18年度より収集を実施 | 特に進捗している。 | |
| 50 | ・学術情報総合センターは、利便性の向上について検討を行うために、教職員・学生及び市民の同センター利用に係る要望を調査する。 | *調査実施 アンケート実施日:平成19年1月15日～2月28日 取組内容:教員、大学院生個別送付、他 来館調査 調査要項:学内者用、登録市民用、卒業生登録者用の3種類作成 調査結果:回答総数 1,039 個別分析は未 | | ・各項目についての分析は、平成19年度に実施 ・各項目の詳細な分析を行い、それをもとに利便性の向上を検討する。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|---|---|------|
| | 51 | <p>(教育の実施体制にかかる特記事項)</p> <p>・文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」など学外からの支援を得て形成された教育体制であって、本学の特色となる教育研究拠点と位置づけられるものについては、その評価を踏まえつつ、その維持発展のための必要な支援を行う。</p> | <p>・文部科学省の平成16年度法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムの「教育高度化推進プログラム」に、法学研究科法書養成専攻の「中小企業法臨床教育システム」が採択された。</p> <p>このプロジェクトは、まず第一に、中小企業が遭遇する様々な法律問題に的確に対応することのできる、高度の専門的スキルを備えた法書を養成することを、そして第二に、大阪および周辺地域で操業する中小企業に、法律分野における専門的な知識を提供することを目的とするものである。</p> <p>これらの目的を実現するために、市内および周辺地域のいずれからでもアクセスの容易な大阪市中心部に「大阪市立大学中小企業支援法律センター」を開設し、そこを拠点として中小企業向けの無料法律相談を実施するとともに、この無料法律相談を法書養成専攻の正規の授業科目として位置づけ、そこに学生を参加させることによって、座学からは得られない、法が用いられる現場の実態に関する知識を習得させることを試みている。</p> | |
| | | | <p>・文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」の平成17年度の募集に生活科学研究科「QOLプロモーター育成による地域活性化」プロジェクトが採択された。</p> <p>このプロジェクトでは、生活科学部の学生・教員が、学部学科横断的な教育プログラムとして様々なスペシャリストや地域住民が協働して取り組む「地域ネットワーク」を活用した実習などを展開し、従来の専門職養成に加えて、俯瞰的視点を持ち、各生活要素を統合・再構成する能力を有する専門職であるQOLプロモーターの養成を目指す教育プログラムの開発を進めていく。</p> | |
| | | | <p>・大学病院の教育の活性化を促進するとともに、地域における医師・医療人の確保などを目的とした文部科学省のプログラム募集に医学部附属病院の「市民病院と連携した全人的総合診療医の育成」プログラムが採択されている。(平成17年度から3か年計画)</p> <p>このプログラムでは、総合内科、総合外科及び救急疾患から補完代替医療にまで対応する能力を有する総合診療医養成のため、医学部附属病院の総合診療センター・救急部を中核に、初年次では附属病院の専門診療各科と横断的に連携しプライマリケアに必要な診断・治療能力を身につけ、2年次では各市民病院での臨床を経験、3年次に附属病院へ戻りさらに研修を行うとともに、プログラムの期間中は休日急病診療所で、1次2次救急疾患の対応を行う。</p> | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|-----------------|---|---|---------|----|
| 51 | <p>(教育の実施体制にかかる特記事項)</p> <p>・文部科学省の助成を受けているプロジェクトにかかる、助成期間終了後の大学としての支援のあり方について検討を行う。</p> | | <p>*検討の状況 検討メンバー: 教育推進本部 会議の開催回数: 月1回 議事録: あり 工程表: なし</p> | <p>平成18年度に文部科学省の支援が終了した法学研究科法曹養成専攻の中小企業支援法律センターについて、平成19年度予算措置を行った。 なお、生活科学研究科・医学部については、平成19年度も文部科学省の助成が継続中。</p> | 進捗している。 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------------|---------|---|---|------|
| | 52 | ・体育学研究室を健康・スポーツ研究センター(仮称)と改称し、健康・スポーツ教育の充実を図る。 | | |
| (4)学生への支援 | | | | |
| ①学生支援体制の整備 | | | | |
| | 53 | <p>(3)学生への支援 (学生支援体制の整備)</p> <p>・学生に対する全学的な相談窓口(電子メールを含む。)を設置するとともに、学生のニーズを把握するため、窓口担当者などの意見を集約し、施策に反映させる体制を構築するなど、きめ細かな学生支援を可能とする体制を整える。</p> | <p>・学部事務室が、学生の履修や生活上の「頼れる相談窓口」となっている実態がある。</p> <p>・各研究分野ごとに、教員、学生のメーリングリストや電子掲示板等を整備している研究科もある。</p> | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|-------------|--|--|---|---|---------------|----|
| 52 | ・教育担当副学長を都市健康・スポーツ研究センターの長とし、「都市健康・スポーツ研究センター構想」(2005年)の具体化を進める。 | *具体化を進める。 メンバー:都市健康・スポーツ研究センター教員会議 実施回数:月1回 議事録:あり 工程表:企画運営委員会を設置し、事業内容を検討中 | | ・現在、教育担当副学長は所長とはなっていない。 ・「構想」の具体化の検討には至っていない。 | 実施にあたって課題がある。 | |
| (3) 学生への支援 | | | | | | |
| (学生支援体制の整備) | | | | | | |
| 53 | ・教育推進本部は、学生に対する全学的な相談窓口のあり方を検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー:学生担当委員会 会議の開催回数:月1回 議事録:あり 工程表:検討中 | ・平成18年3月の「大学教育」(発行:本学大学教育研究センター)に、本学教員および学生課等の学生へのキャンパスライフに関連するアンケート調査等を記載している。 ・理系学部は学年主任を置くなど、教員が組織的な役割を分担し、学生の相談に応じている。また、医学部も、組織的な役割の教員を設置し、学生の相談に応じている。 ・その他の学部、各学部事務室においても学生からのさまざまな相談に応じている。 | おおむね進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---------------------------------------|---------|---|--|------------|
| | 54 | ・学科・専攻ごとに学習相談・支援窓口を設置するなど、学部・研究科レベルでの支援体制（事務室と教員組織の間での意見・情報交換を含む。）の維持・発展に努める。 | ・学部事務室が学生のニーズを把握し、教授会・各種委員会委員などに伝えている。 | |
| ②学習の支援 | | | | |
| 学生が明確な目的を持って学習できるよう、履修相談や助言指導等の支援を行う。 | 55 | (学習相談・助言) ・学部1回生の担任制度を平成18年度以降拡充し、各学科・専攻・コースの教務担当や1回生担任による履修指導を実施する。 | | ・担任制度の実施状況 |
| | 56 | ・平成20年度までに学習目的に応じた複数の履修モデルを提示するなど、「学部便覧」に掲載している履修概要をより正確でわかりやすい表現にするとともに、各セメスター直前に学科の教育目標の徹底を行うなど、履修ガイドをさらに充実させる。 | ・進級の節目ごとに教務担当教員と職員が学生に履修指導・説明している研究科もある。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|-----------|--|---|---|---|---------|----|
| 54 | ・教育推進本部は、生活相談・教育相談・健康相談・就職相談等の学生相談に関する全学的なシステムの整備について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー： 学生担当委員会 会議の開催回数：月1回 議事録：あり 工程表：検討中 | ・平成18年3月の「大学教育」(発行：本学大学教育研究センター)に、本学教員および学生課等の学生へのキャンパスライフに関連するアンケート調査等を記載している。 ・理系学部は学年主任を置くなど、組織的に役割を分担し、学生の相談に応じている。対応できない場合は、外部機関を含む担当部署を紹介している。 ・教育相談については、平成18年8月21日大学教育研究センター研究員会議において相談体制システムを策定した。 ・教育相談について、平成19年4月から1・2回生を対象にキャリアデザイン力支援に取り組んでいく。 | 進捗している。 | |
| (学習相談・助言) | | | | | | |
| 55 | ・教育推進本部は、1回生担任の実態についての情報を集約するとともに、担任の役割について検討し、全学的な実施を促す。 | *情報を集約する。 実施日：8月21日 取組内容：各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など：あり 調査結果：あり *実施を促す。 実施日：適宜指導 取組内容：1回生担任制度の実施 通知文書など：あり | | ・平成18年8月21日各学部・研究科へ実施状況等について調査を依頼した。 ・ほとんどの部局で担任制度的なものを設けている。 ・調査結果に基づき、初年次教育検討委員会などで口頭により、実施の検討を促した。 ・担任制を設けていない学部においても、現在検討中である。 | 進捗している。 | |
| 56 | ・教育推進本部は、履修モデル・履修指導・履修ガイダンスの現状に関する情報を集約する。 | *情報を集約する。 実施日：12月8日 取組内容：各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など：あり 調査結果：あり | | ・平成18年12月8日各学部・研究科へ現状等について調査を依頼した。 ・全ての学部で履修にかかるガイダンス、相談等を行っている。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|---|---|---|
| | 57 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室を設けるとともに、担任制などを活用した個々の学生の状況に応じた進路等の相談体制の整備や全教員によるオフィスアワーの取り組み、各学部・研究科における学習相談窓口（電子メールを含む。）や学習や教育に関する意見箱の設置、チューター制度の導入などを実施し、組織的できめ細かな学習相談を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大半の学科では月1、2回のオフィスアワーを設けている研究科もある。 ・各学期に少なくとも1回、教員の側から学生を呼び出し、学習の進捗状況等について尋ねる制度の試行や、教務委員が学習や生活全般にかかわる相談を受け、様々な助言や指導している研究科もある。 ・入学から卒業まで4年間を通じて同一教員による担任制を導入し、学習指導については毎年度の初めにガイダンスを行い、学習相談には教務委員が対応しつつ、留学生に対して大学院生がチューターとなり、学習・研究や日常生活上の助言を含めたチュートリアルを行っている研究科もある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワーの実施状況 |
| ③学生生活の支援 | | | | |
| <p>学生が豊かなキャンパスライフを通じ、その資質の向上を図ることができるよう、生活等に関する支援を行う。</p> | 58 | <p>(キャンパスライフの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の生活に関する相談にきめ細かく対応するために、各学年・各学科ごとに相談担当教員を置き、学生との定期的な懇談の場を設けるとともに、奨学金、授業料減免、アルバイト、消費生活問題などの情報を、学内ホームページなどを活用し、適時に提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学年・各学科ごとに相談担当教員1名を配置している研究科がある。 ・留学生の生活相談については院生によるチューター制度がある。 ・奨学金、授業料減免、アルバイト、保険加入などの情報を学内ホームページに掲載している。 | |
| | 59 | <ul style="list-style-type: none"> ・授業料等の減額、免除のあり方や、成績優秀な学生に対するインセンティブの付与について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院では、成績優秀者に対する授業料減免制度を実施している。 ・大学独自の奨学金制度として市立大学一般奨学金と大学院修学援助資金がある。 ・経済的事情のため、修学困難となった学生には、授業料減免や分納制度を適用している。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|--|--|-------------|----|
| 57 | ・大学教育研究センターは、教育相談のあり方を検討し、全学的な実施に向けての計画を策定する。 | *計画を策定する。 実施日：平成19年1月12日 取組内容：教育相談体制について 計画の文書：あり | | ・平成18年12月8日の研究員会議において、「学生への教育支援のあり方」について検討を行い、平成19年1月12日研究員会議において、「教育相談体制」について全学的なシステムの検討を行った。 | 進捗している。 | |
| | | | | | | |
| | (キャンパスライフの充実) | | | | | |
| 58 | ・教育推進本部は、学生のニーズに応える生活相談のあり方を検討し、 実施計画を策定する。 | *実施計画を策定する。 実施日：11月17日 取組内容：生活相談の内容・役割等を、各学部・各研究科へ調査依頼 計画の文書：検討中 | | ・学生のニーズは相談内容が多様であり、平成18年11月17日に各学部・研究科へ現状・要望等について調査を依頼した。 ・奨学金や就職担当のガイダンスなどを各学部に掲示を依頼するとともに、ホームページで情報提供している。 | おおむね進捗している。 | |
| | | | | | | |
| 59 | ・教育推進本部は、成績優秀者に対する授業料減免の制度やインセンティブの付与のあり方を検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー：学生担当委員会 会議の開催回数：月1回 議事録：あり 工程表：あり | ・平成16年4月から法学研究科法曹養成専攻では、授業料の減免制度を適用している。 ・本学を支援する学友会において優秀な大学院生を顕彰する〈大学院学生優秀論文賞〉制度を制定している。 ・平成19年4月から授業料減免制度を見直すことを決定し、平成19年1月22日の教育研究評議会等へ報告した。 | 進捗している。 | |
| | | | | | | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|---|----------------|
| | 60 | ・学友会と連携して顕彰制度を充実させ、クラブ・サークル活動を奨励する。 | ・優秀な成績を収めたサークル・個人、顕著な活動が認められたサークル・個人に対して、体育会同窓会や育桜会の支援を得て、顕彰を行っている。 | |
| | 61 | ・地域施設や地域活動などに対して、貢献可能なボランティア活動についての広報を強化し、学生に対してボランティア活動に関する各種情報などを提供する。 | ・学生による法律相談が教員の指導・協力のもとに行われている。 | |
| | 62 | ・学生の定期健康診断受診率を上げるとともにカウンセラーの相談体制や健康・スポーツ研究センター(仮称)が行うクラブ、サークル活動支援などを充実させる。 | ・学生の健康管理として、定期健康診断と週4日のカウンセリングを実施している。 | ・カウンセリングの受診件数等 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|-----------------|--|---|-------------|----|
| 60 | ・教育推進本部は、顕彰制度の充実について学友会と連携して検討を進める。 | | *検討の状況 検討メンバー： 教育推進本部会議 会議の開催回数：月1回 議事録：あり 工程表：学友会 顕彰制度あり | ・学友会の顕彰制度は、学部学生・大学院学生の自己形成・勉学・研究活動、および教員の教育活動を対象とした制度であり、教員の教育力・教育レベルの向上、若手研究者の育成等に寄与している。 ・この制度を充実・活用していくために、顕彰候補者の推薦等に積極的に協力していくことを、平成18年11月13日の教育推進本部会議で決定した。 | 進捗している。 | |
| 61 | ・教育推進本部において、学生と地域住民との連携を促進するためのプログラムを検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー： 学生担当委員会 会議の開催回数：月1回 議事録：あり 工程表：なし | ・法学部教員と学生による「無料法律相談」を昭和56年から開設、秋の特別無料法律相談・春の巡回無料法律相談も実施。 ・生活科学部教員と学生による「児童・家族相談」を昭和24年から開設。(開設時は児童相談室、昭和54年に改称) ・ボランティア活動の情報、活動報告を、各学部等へ提供している。 ・「银杏祭」(平成18年11月1～5日)「ふくろう祭」(平成18年11月11～12日)では、地域住民も来訪し学生と交流している。 | おおむね進捗している。 | |
| - | | | | | | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|---|--|------|
| ④進路選択の支援 | | | | |
| 学生のキャリア形成の意欲に応え、卒業後の進路に関する情報の提供等の支援を行う。 | | (キャリア形成支援) ・キャリア形成支援のあり方を研究し、その成果をもとにプログラムを開発・導入する。 | | |
| | 63 | | | |
| | 64 | ・各学部・研究科では卒業生の就職先についての把握と記録の充実を図る。 | ・各学科あるいは専攻毎に就職担当教員を配置するとともに、就職資料室を設置している。 | |
| | 65 | ・平成18年度以降、各学部・研究科のHPに学内限定の就職情報ページを設置する。 | ・学部事務室で掲示や資料閲覧を行うとともに、担当教員は、研究指導の中で、適宜、就職のためのアドバイスや支援等を行っている。 | |
| | 66 | ・学生に幅広い知識と技術を習得させ、就職に有利な状況を作り出すために、平成19年度以降、複数の資格の取得の可能性を検討する。 | ・生協との共催で、公務員試験対策講座を実施している。 | |
| | 67 | ・起業・NPO設立に関し、卒業生・在校生・教員の協力による支援体制の創設などに努めるほか、学友会などと連携して情報の収集及び周知にかかる体制の充実を図る。 | ・公認会計士などの高度専門職業人や大手企業に勤める若手の卒業生を招いて新入生むけに講演会とシンポジウムを行い、体験談に触れる機会を設けたり、卒業生の協力による特講を提供している学部・研究科もある。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|---|---|-------------|----|
| | (キャリア形成支援) | | | | | |
| 63 | ・教育推進本部は、本学におけるキャリア形成支援のあり方を検討し、学友会・大学生協の協力の下に実施体制を整備する。 | *実施体制を整備する。 実施日：4月1日、大学生協と協定締結 体制の内容： ・生協との共催による講座を開催(5月～19年3月) ・学友会キャリアデザイン就職支援委員会に、本学から委員およびオブザーバーとして教員・職員が参画 規程等：あり | *検討の状況 検討メンバー：学生担当委員会 会議の開催回数：月1回 議事録：あり 工程表：検討中 | ・学友会では①キャリアアップ支援講座(会計士・弁理士)②実践的キャリアデザイン講座 ③キャリアセミナー専門的知識創造講座 ④キャリアアスキル講座を実施している。 ・学生部(現学生支援課)と大学生協の共催による公務員試験対策講座を平成13年度から実施している。 ・学生に対するキャリア形成支援は、自分の将来をデザインする能力、情報を収集する能力、人間関係を構築する能力といったいわゆる「生きる力」を身につけることであり、資格取得支援をはじめ支援講座を継続していく。 ・平成19年4月から就職担当課長を中心に就職支援体制を整備する。 | 進捗している。 | |
| 64 | ・各学部・研究科において、卒業生の就職先についての調査を実施する。 | *調査を実施する。 実施日：学部において定期的に実施 取組内容：卒業生進路調査 調査要綱、様式など：なし 調査結果：あり | | ほとんどの学部・研究科で調査を実施している。 今後、全学的に統一したレベルでの調査を行い、その活用方法について検討する。 | 進捗している。 | |
| 65 | ・各学部・研究科のホームページに就職情報ページを設置する。 | *設置する。 実施日：4月以降(随時) 取組内容：各教授会において設置に向け検討 ホームページの写し：あり | | 現在、各教授会において検討を進めている。商・経・文・生科においては既に掲載済み。 | おおむね進捗している。 | |
| 66 | ・教育推進本部は、学生の資格取得支援について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー：学生担当委員会 会議の開催回数：月1回 議事録：あり 工程表：検討中 | ・中学校・高等学校の教員免許、養護教諭、栄養教諭の免許が取得できる。 ・学友会においては、弁理士・会計士を目指す学生に対してキャリアアップ支援講座を開講している。 ・平成19年4月から就職担当課長を中心に就職支援体制を整備する。 | おおむね進捗している。 | |
| 67 | ・教育推進本部及び各学部・研究科は、起業・NPO設立の支援体制について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー：教育推進本部会議 会議の開催回数：月1回 議事録：あり 工程表：なし | ・平成18年8月21日各学部・研究科へ支援体制について調査を依頼した。 ・一部の学部・研究科で起業等の支援を実施している。 | おおむね進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|---|---|--|
| | 68 | ・クリニカルクラークシップ（診療参加型実習）制度や大阪市の関係機関とインターンシップ（就業体験学習）制度を設置するなど、インターンシップ制度の充実を図る。 | ・大阪府内の6市における自治体インターンシップを平成15年度から実施するとともに、法科大学院では、受入先として高水準な法律事務所を確保し、教育効果を発揮している。 | ・インターンシップ等の状況 |
| | 69 | ・就職活動を支援するため、学友会などの協力を得ながら、講演会、体験報告会、会社説明会の実施や、学生による自主的な専門職の採用試験研究会の支援など、支援事業をさらに充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生・他大学研究者との交流や、講演会などが自主的に行われている。 ・授業終了後等の学生の集まりやすい時間帯に、「談論風発」型の意見交換の場を設けている。 ・各種就職ガイダンスなどを実施するとともに、「就職ハンドブック」を配布するなど就職・求人情報の提供に努めている。 ・就職ガイダンス 平成16年度 28回 ・卒業生による会社説明会 平成16年度 150社 (5399人参加) ・就職相談 平成16年度 364人 | <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスの実施回数、参加人員 ・卒業生による会社説明会の実施回数、参加人員 ・就職相談の実施状況 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|-----------------|--|-------------|----|
| 68 | ・教育推進本部は、本学におけるインターンシップの現状を調査し、大阪市の関係機関などとの連携を協議しつつ、その拡充を図る。 | <p>*調査し 実施日:11月22日 取組内容:各学部・研究科へ調査依頼 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり</p> <p>*拡充を図る。: 実施日:未実施 取組内容:商学部・経済学部で実施について検討中 周知文書等:なし</p> | | <p>・平成18年11月22日各学部・研究科へ実施状況等について調査を依頼した。 ・半数の学部・大学院でインターンシップを実施している。</p> | おおむね進捗している。 | |
| 69-1 | ・教育推進本部(学生担当)において、学友会・大学生協の協力の下に、本学における就職支援の体制を整備する。 | <p>*体制を整備する。: 実施日:平成19年4月1日 体制の内容:就職担当部門を設置 規程等:生活協同組合との協定書あり</p> | | <p>・各学部の就職担当教員及び学生支援課就職支援担当が窓口になっている。 ・「学友会」では、学生のキャリアデザイン・就職支援事業を推進していくため「キャリアデザイン・就職支援委員会」を設置し、学生支援課学生担当と連携して就職支援事業を行っている。 ・大学生協とは協定を締結して、公務員試験対策講座(5月下旬～翌3月上旬)を実施している。 ・平成19年4月から就職担当課長を中心に就職支援体制を整備する。 ・就職ガイダンス 平成18年度 25回 ・卒業生による会社説明会 平成18年度 167社(3259人参加) ・就職相談 平成18年度 382人</p> | 進捗している。 | |
| 69-2 | ・学友会等の協力を得つつ、引き続き公認会計士・弁理士等の試験対策講座を実施する。 | <p>*実施する 実施日:10月～11月実施 取組内容:講座の実施 配布資料など:あり</p> | | <p>・学生支援課と大学生協共催の公務員試験対策講座:5月下旬～翌3月上旬 ・学友会主催のキャリアアップ支援講座(会計士):10月12、19、26日の3日間(弁理士):11月8、15、22、29日の4日間</p> | 進捗している。 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--|---------|--|--|----------------------|
| 2 研究に関する目標 | | 2 研究に関する措置 | | |
| (1) 研究の基本方針 | | | | |
| ① 卓越した研究拠点の形成 | | 新しい知の創造を目指し独創的で特色ある研究を進め、市民の誇りとなる卓越した研究拠点を形成することにより、 | | |
| ② 地域社会との連携 | | 都市が抱えるさまざまな課題に研究科を越えて取り組み、また、学外の団体や研究者等と連携して、その成果を都市 | | |
| ③ 産業の諸分野との連携 | | 新しい産業を生み出す芽となる研究を推進し、大学を越えて産業の諸分野との連携を進め、その成果を社会に還元し | | |
| (2) 研究の実施体制 | | (1) 研究の実施体制 | | |
| ① 大学の特色となる研究の推進 | | (研究体制の整備) | | |
| 研究の基本方針を実現するため、独創性に富んだ基礎研究及び応用研究を大阪市立大学の特色となる基幹的な研究に育てるための支援体制を構築する。 | 70 | ・ 大学に研究推進本部を置く。 | | |
| | 71 | ・ 研究推進本部が統括する特別研究（現行の重点研究、都市問題研究、新産業創生研究など）と各研究科において行う研究とに研究体制を区分する。 | ・ 全学的な研究体制として平成14年度に大阪市との共同研究的な試みとして「プロジェクト研究」（現：都市問題研究）を開始し、平成15年度からは、21世紀COEプログラムに呼応するものとして重点研究を、地域経済の活性化への取組として新産業創生研究を加えた。 | |
| | 72 | ・ 大学の特色を明確にする研究に対し、全学的な視点で重点的予算配分を行う仕組みを設ける。 | ・ 平成13年度から研究費の5%を学長裁量経費として留保するとともに、平成14年度からは更に研究費の10%を全学的共通経費として位置づけている。 | ・ 重点配分予算の確保及び執行の状況 |
| | 73 | ・ 研究にかかる情報収集、研究計画の立案、研究の実施にかかる共同作業などについて教員と職員が一体となって取り組む体制を構築する。 | ・ 競争的研究資金の申請及び研究計画報告の作成作業にかかるアシスト機能の整備が必要である。 | |
| ② 各研究科における研究の推進 | | (研究科長の裁量) | | |
| 各研究科では、研究の自由と自主性を尊重し、研究組織としてその能力を最大限に発揮できる自律的研究体制を確立する。 | 74 | ・ 各研究科の研究予算に対する研究科長の裁量権を確立する。 | ・ 平成13年度から各部局の研究費予算の5%を研究科長裁量経費と位置づけている。 | ・ 研究科長裁量経費の確保及び配分の状況 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|---|--|--|---|-------------|----|
| | 2 研究に関する措置 | | | | | |
| | 学問研究において先駆的役割を果たす。 | | | | | |
| | と市民に還元し、地域社会の発展に寄与す | | | | | |
| | ていく。 | | | | | |
| | (1) 研究の実施体制 | | | | | |
| | (研究体制の整備) | | | | | |
| 70 | ・大学に研究推進本部を置く。 | *置く。 実施日:4月1日 規程等:あり | | ・メール会議を含む研究推進本部開催により、研究体制に関する意識を教職員一体で高めることができた。 | 特に進捗している。 | |
| 71 | ・研究推進本部は、特別研究(現行の重点研究、都市問題研究、新産業創生研究など)のあり方について検討を行う。 | | *検討の状況 検討メンバー: 研究推進本部会議 会議の開催回数: 随時 議事録:あり 工程表:なし | ・研究推進本部では、本学が推進すべき研究の重点領域について検討を始めている。 | おおむね進捗している。 | |
| 72 | ・研究推進本部に、従来の教員研究費のうち光熱水費等の共通経費を除いた額の20%を集約し、戦略的研究経費と位置づける。 | *集約し、 実施日:5~6月 取組内容:経費の精査、集約 規程、周知文書等:なし *位置づける。 実施日:6月6日 内容:戦略的経費の内訳等について、執行役員会において協議、承認。 規程等:なし | | ・平成18年度戦略的研究経費206,459千円のうち重点研究等の3研究に154,844千円、学長裁量経費に51,615千円を配分した。 | 進捗している。 | |
| 73 | ・研究推進本部は、研究にかかる情報収集、研究計画の立案、研究の実施にかかる共同作業などについて教員と職員が一体となって取り組むことのできる体制を構築する。 | *体制を構築する。 実施日:10月24日 体制の内容:研究推進本部の構成員を教職員とした。 規程等:あり | | ・研究推進本部の構成員を教職員としたことにより、本学の研究体制に対する意識が一体的に高まった。 | 進捗している。 | |
| | (研究科長の裁量) | | | | | |
| 74 | ・研究科に配分された研究費20%については、研究科長裁量経費と位置付け、研究科長の裁量により各研究科の研究の活性化を図る。 | *位置づけ、 実施日:平成18年4月1日 内容:平成18年度予算において反映済み 規程等:なし | | ・各研究科において研究の推進に活用している。 | 特に進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|--|---|------|
| ③都市に関する総合的な研究の推進 | | | | |
| 都市・大阪の未来を拓く学際的かつ総合的な都市研究を推進するため、学内及び学外の多くの研究者が集まる柔軟な研究体制の整備及び充実を図る。 | 75 | (都市研究プラザ) ・都市研究プラザを設置し、都市に関する問題を、研究科を超え、学際的・多角的にまた国際的な規模で研究し、成果を公表する。 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 76 | ・都市研究プラザは、研究の活性化を図るため、各研究科と連携して学外の研究施設の確保に向けて努力する。 | | |
| | 77 | ・21世紀COEによる海外研究拠点などを都市研究プラザと連携させる。 | ・文学研究科の海外研究拠点(21世紀COEプログラム) ・ドイツ・フライブルク大学との学術交流協定に基づきシンポジウムを交互に開催するとともに、研究者各人は欧州やアジア、国際機関などにおいて、研究成果を公表している。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|-----------------|--|-----------|----|
| | (都市研究プラザ) ・都市研究プラザを設置する。 | *設置する。 実施日:4月1日 規程等:あり | | 平成18年4月1日 に設置済み。 | 特に進捗している。 | |
| 75-1 | | | | | | |
| 75-2 | ・都市研究プラザは、都市に関する問題を、研究科を超え、学際的・多角的かつ国際的な規模で研究を行うために、すでに開始している起動プロジェクトを継続して実施するとともに、国際シンポジウムを9月(テーマ未定)及び12月(仮テーマ:21世紀の都市像の探求)に開催する。 | *実施する 実施日:随時実施 市大・都市問題研究 『都市における芸術文化コミュニケーションの機能に関する研究(6840千円)』 研究代表:都市研究プラザ教授 橋爪紳也』 『野宿生活者・生活保護者の就労・福祉・居住支援に関する研究(6230千円)』 研究代表:都市研究プラザ教授 水内俊雄』 『都市の地盤環境に関わる基盤的研究-大阪平野表層部の地層形成過程と地盤環境特性の解明(3955千円)』 研究代表:理学研究科助教 三田村 宗樹』 『近代大阪の改良住宅「軍艦アパート」の建物と居住スタイル-初期鉄筋コンクリート造集合住宅の75年-(2921千円)』 研究代表:生活科学研究科助教 中嶋節子』 『都市の創造と再生-21世紀の課題-(2571千円)』 研究代表:創造都市研究科教授 佐々木雅幸』 都市問題研究経過報告書:作成中 *開催する。 実施日:10月2日、12月19日、12月20日、12月21日、12月22日 内容:都市研究プラザ上海国際セミナーの開催、石油王とハリウッド(南カリフォルニア大学教授 フィリップ・エシントン)の開催、香港・大阪フォーラム「グローバルシティ香港から大阪を照射する」の開催、都市研究プラザ開設記念国際シンポジウム-世界都市・創造都市・持続可能都市-、都市研究プラザ国際専門家会議、パンフレットなど:あり、報告書(校正中) | | 都市研究プラザは、組織の設置、整備と初年度(平成18年度)事業の成功を踏まえ、19年度には進行中の事業の発展、新規事業の開拓・展開をはかる。 | 特に進捗している。 | |
| 76 | ・都市研究プラザは、各研究科と連携した文理融合形態の研究組織として、移動可能なサテライト施設(「現場プラザ」)を確保する。 | *確保する。 実施日:4月1日、12月1日、翌年2月1日 取組内容:船場アートカフェ、西成現場プラザ、長柄プラザの開設 規程、パンフレット等:あり | | 都市研究プラザは移動可能なサテライト組織(現場プラザ)の新たな展開をはかる。 当初予定の2施設から、3施設を開設。 | 特に進捗している。 | |
| 77 | ・都市研究プラザは、21世紀COEプログラムの中で設置された海外研究拠点を都市研究プラザの「海外プラザ」として継続的に活用する。 | *活用する。 実施日:10月2日 取組内容:都市研究プラザ 上海国際セミナーの開催 パンフレット等:あり | | 都市研究プラザは、文学部COE事業を継承・発展させ、海外の大学とのパートナーシップによる現地研究拠点(海外プラザ)を開発する。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|--|--|-------------------------------------|
| ④他の研究機関との連携 | | | | |
| 各種の研究機関、特に大阪市立の研究機関との人的交流や共同研究を推進し、積極的な連携を図る。 | 78 | (大阪市の研究機関と連携) ・連携大学院を設置している大阪市立の工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所や大阪市立病院群との共同研究を推進するなど、大阪市の有する研究機関等との有機的連携を促進する。 | ・市立工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所とはすでに連携大学院として連携している。 ・大阪市ほかの政府機関(中央・地方)及び法曹・企業実務家との人的交流を行っている。 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | (2)研究の活性化 | | |
| | | ①研究の支援、研究基盤の整備 | | |
| | | (研究の支援) | | |
| | 79 | ・国内外の著名研究者や若手研究者の招聘を促進し、本学で開催する学会、国際会議、シンポジウムなどへの職員を含めたバックアップ体制を確立する。 | ・国際学術交流として、平成4年度から外国人研究者の招聘制度を設けている。 | ・著名研究者の招聘状況 ・学会、国際会議、シンポジウムの実施状況 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|---|-----------------|--|-------------|----|
| | (大阪市の研究機関と連携) | | | | | |
| 78-1 | ・すでに連携大学院として連携している市立工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所との関係をさらに強化するとともに、他の市立研究機関との連携も図る。 | <p>*強化する。 実施日:12月21日 取組内容:バイオ研究所を除く2機関の責任者と会合 協定書など:なし</p> <p>*連携も図る。 実施日:12月21日 取組内容:バイオ研究所を除く2機関の責任者と会合 協議の回数:1回 協定書など:なし</p> | | バイオ研究所をのぞく2機関及び大阪市の関係局との代表者の会合を持ちその下に課長会を設けた。 | 進捗している。 | |
| 78-2 | ・大学教育研究センターが大阪府立大学と連携して行っている文部科学省の「先導的教育改革推進委託事業」今後の初年次教育の在り方に関する調査研究(平成17年度・18年度)の一環として、新入生の数学・理科基礎調査を実施し、さらに調査・研究を進める。 | <p>*調査を実施し 実施日:4月6日 取組内容:理系学生630名を対象に基礎科目(数学・物理)の調査を実施 調査要綱、様式など:あり 調査結果:あり</p> | | <p>・初年次教育の在り方に関する調査研究の一環として、平成18年4月6日新入生の数学・理科基礎調査を実施した。</p> <p>・国内大学における初年次教育の実施状況に関して、質問紙調査を実施した。</p> <p>・平成18年9月から12月にかけて、初年次教育実施状況に関する国内大学訪問調査を実施した。</p> <p>・平成19年2月にイギリスの初年次教育について訪問調査を実施した。</p> <p>・平成18年10月5日に初年次教育をテーマに第13回教育改革シンポジウムを開催した。</p> <p>・平成18年11月28日、平成19年3月19日大阪府立大学との共同セミナーを開催した。</p> | 特に進捗している。 | |
| | (2) 研究の活性化 | | | | | |
| | ① 研究の支援、研究基盤の整備 | | | | | |
| | (研究の支援) | | | | | |
| 79 | ・職員を含めたバックアップ体制を確立するために、研究推進本部に研究支援課を設置し、具体的支援策を策定する。 | <p>*設置し、 実施日:4月1日 規程等:あり</p> <p>*策定する。 実施日:なし 取組内容:なし 周知文書等:なし</p> | | ・具体的支援策を早期に策定する必要がある。 | おおむね進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|--|---|
| | 80 | ・女性研究者の支援を図る体制を整備する。 | ・第三次基本計画（平成12年策定）において、女性が教育・研究に専念できない環境の改善と、女性教員をサポートするシステムを整備すべきであるとの認識を示している。 ・女性教員の比率 平成12年度 7.2% 平成17年度 10.4% | ・女性研究者の比率 |
| | 81 | ・海外派遣制度の充実を平成19年度から図るとともに、ポストドク制度などの確立や研究科長の裁量による研究助成などにより、若手研究者への研究支援を促進する。 | | ・ポストドクの雇用状況 研究分野、人員 ・若手研究者への助成の内容 |
| | 82 | ・外部資金で研究者及び補助者の雇用を可能とするなど、最先端の研究に取り組みやすい支援の仕組みを設ける。 | | ・外部資金による雇用の状況 |
| | | (研究基盤の整備) | | |
| | 83 | ・研究の充実と質的拡大を図るために、学術情報総合センターを含む研究設備の整備と拡充及びIT化を図る。 | | |
| | 84 | ・平成18年度を目途に、逐次刊行物及び電子ジャーナル、二次情報データベース等の学術情報基盤の整備やインターネットの対外接続の高速化を図る。 | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|--|--|---------------|----|
| 80 | <ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、女性教員の積極的採用について検討する。 学内に育児施設を設けることについてその可能性を検討する。 | | <p>*検討の状況 検討メンバー: なし 会議の開催回数: なし 議事録: なし 工程表: なし</p> | <ul style="list-style-type: none"> 各研究科の実情を把握し、早期に検討を進める必要がある。 女性教員の割合が多い学部もある。女性教員の少ない学部では検討を開始または開始の必要性を認識。 医学部附属病院においては平成19年3月に、これまで看護職員を対象としていた院内保育所を、教員も含めた全職員に拡充するとともに、定員増や開所時間の延長、一部休日保育の実施を行った。 実施に向けて多大の努力をしているが、社会情勢および施設の不備により、実現が困難である場合もある。 女性教員の比率 平成18年度 11.0% | 実施にあたって課題がある。 | |
| 81 | <ul style="list-style-type: none"> 研究科長裁量経費等を柔軟に使用して若手研究者の海外出張に対する支援を行う。 | <p>*支援を行う。 実施日: 随時、実施・検討開始 取組内容: 若手研究者支援 規定、パンフレットなど: なし</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 各研究科において若手研究者への支援を行っている。 検討中の学部・研究科もある。 | 進捗している。 | |
| 82 | <ul style="list-style-type: none"> 最先端の研究への支援を強化するため、外部資金による有期・短期雇用教員などの雇用制度を確立する。 | <p>*確立する。 実施日: 4月1日 取組内容: 規則の制定 規程等: 公立大学法人大阪市立大学就業規則等</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 外部資金による有期・短期雇用教員などの雇用制度を確立することができている。 | 特に進捗している。 | |
| | (研究基盤の整備) | | | | | |
| - | | | | | | |
| 84 | <ul style="list-style-type: none"> 逐次刊行物及び電子ジャーナル、二次情報データベース等の学術情報基盤の整備やインターネットの対外接続の高速化を検討する。 | <p>*整備や、 実施日: 検討中 取組内容: ・学生支援関係業務のIT化の検討を始めている。 ・運営委員会図書部会で審議中 ・学術情報基盤の整備については、平成19年度も予算措置がなされている。 ・19.3対外接続について、100Mから1Gへの高速化を実施</p> | <p>*検討の状況 検討メンバー: IT化検討準備委員会 会議の開催回数: 月一回 議事録: あり 工程表: なし</p> | <ul style="list-style-type: none"> 学術情報基盤データベースの取扱については、運営委員会図書部会で審議し、全学的な合意形成に向けて取り組んでいる。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|--|---------------|
| | 85 | ・情報ネットワークを活用した対話型研究支援システムなど、マルチメディア研究基盤を平成19年度を目途に整備する。 | | |
| | 86 | ・「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベースを充実する。 | | ・データベース化の進捗状況 |
| | 87 | ・大型実験施設の集約化と、工作技術センター・分析施設・低温施設・R I 共同利用施設などの共同利用のための一元的管理体制の構築に向け検討を行う。 | | |
| | | | | |
| | 88 | ・研究施設設備の共同利用を推進するため、大阪市の他の研究機関との連携強化を図る。 | | ・他の研究機関との連携状況 |
| | | | | |
| | | ②研究の水準・成果の検証 (多面的な検証) | | |
| | 89 | ・各専門分野の特殊性に十分に配慮するとともに、それぞれの研究の先進性・萌芽性や研究を推進するための組織の構成、研究成果の社会に対する影響の度合いなどを多面的に検証する仕組みを平成20年度までに設ける。 | ・研究業績(論文・学会発表など)は研究科が発行する雑誌に掲載・公表している。 ・研究水準等の自己点検評価を今年度より実施した研究科もある。 | |
| | 90 | ・各研究科等が刊行している研究紀要等の信頼性を増し高水準なものとするため、外部査読者を含む査読体制の確立などに努める。 | ・平成15年度から二人の査読者の内の一人は外部査読者とする外部査読制度を導入している研究科もある。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------------------------------|--|---|--|--|---------------|----|
| 85 | ・情報ネットワークを活用した対話型研究支援システムなど、マルチメディア研究の研究基盤整備について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー: IT化検討準備委員会 会議の開催回数: 月一回 議事録: あり 工程表: なし | ・19.3システム更新は実施したが、ソフト等について、引き続き検討 | 進捗している。 | |
| 86 | ・「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベースにつき、引き続き充実を図る。 | *充実を図る。 取組内容: 資料を継続して収集し、順次データベース化している。 | | 大阪に関する文書資料を継続して収集し、充実を図る。 | 進捗している。 | |
| 87-1 | ・大型実験施設の集約化と、工作技術センター・分析施設・低温施設・R I 共同利用施設などの共同利用のための一元的管理体制の構築に向けて検討を行う委員会を設置する。 | *設置する。 実施日: 未実施 規程等: なし | | 現在、委員会については未設置であり、組織の改編とともに施設の管理を行う必要がある。 | 実施にあたって課題がある。 | |
| 87-2 | ・R I 共同利用施設のために特任教員を採用する。 | *採用する。 実施日: 4月1日 雇用形態、人員等: 特任教員1名の採用 | | 4月1日採用済み。 | 特に進捗している。 | |
| 88 | ・すでに連携大学院として連携している市立工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所などと連携をさらに強化し、研究施設設備の共同利用について協議を開始する。 | *強化し、 実施日: 12月21日 取組内容: バイオ研究所を除く2機関の責任者と会合 協定書など: なし *協議を開始する。 実施日: 12月21日 取組内容: バイオ研究所を除く2機関の責任者と会合 協議の回数: 1回 協定書など: なし | | バイオ研究所をのぞく2機関及び大阪市の関係局との代表者の会合を持ちその下に課長会を設けたが、研究施設の共同利用の議論にまで至っていない。 | 実施にあたって課題がある。 | |
| ②研究の水準・成果の検証 (多面的な検証) | | | | | | |
| 89 | ・全学評価委員会において、研究評価のための項目を設定し、指標及び基準について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 全学評価委員会 会議の開催回数: 月一回 議事録: あり 工程表: なし | 教育・研究・地域貢献・国際交流等についての評価項目を設定した。指標、基準については引き続き審議する。 | 進捗している。 | |
| 90 | ・外部評価を導入していない各研究科において外部査読制度の導入を検討し、可能なところから導入を図る。 | | *検討の状況 検討メンバー: 各研究科教授会など 会議の開催回数: 随時 議事録: なし 工程表: なし | 文・理・生科・医・創においては導入済み。その他の研究科においても一部導入や検討を行っている。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|--|-----------------------------|
| | 91 | ・平成18年度以降、研究紀要等に外国語のサマリーや目次を設ける。 | ・論文のレフェリー制や外国語の目次は実施している研究科もある。 ・教育評価を含む自己点検・評価シート(平成16年度)を改定した。 ・英文紀要を年1回発行している学部・研究科もある。 | ・外国語の目次、サマリーの実施状況 |
| | | (外部委員による評価) | | |
| | 92 | ・各研究科において学外から選任した評価委員による評価やピアレビュー(各専門分野の研究者による相互評価)を定期的に受ける。 | ・いくつかの研究科では学外から選任した評価委員による評価をすでに実施している。 | ・外部委員によるピアレビューの実施状況 |
| | | | | |
| | | ③研究成果の公表 (情報の発信) | | |
| | 93 | ・修士論文・博士論文のタイトル・内容や教員の研究業績等の情報の公開を、著作権や特許などの知的財産権の取扱いに配慮しながら、大学のホームページで行う。 | ・研究成果は国内外の学術誌に掲載するとともに、大学の研究者データベース及び各専攻のホームページに業績を一部公開している。 ・各研究科では、研究紀要を発行している。 ・『法学雑誌』(大阪市立大学法学会、年4回刊行)のほか年1冊をめどに個人執筆による『大阪市立大学法学叢書』を発刊している。 ・『工学研究科紀要』を発行するとともに「工学研究科研究内容一覧」を冊子体で発行している。 ・創造都市研究科では、紙媒体「創造都市研究」と電子ジャーナル「創造都市研究e」を平成17年度より刊行している。 | ・ホームページでの公開状況 ・研究紀要の発行状況 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|-----------------------------|---|--|--|--|-----------------|----|
| 91 | ・研究紀要に欧文サマリーを付していない場合、その導入を検討し、可能なところから実施する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 各研究科教授会 など 会議の開催回 数: 随時 議事録: なし 工程表: なし | 文・理・生科・創・医 (看)では実施済 み。 未実施の商・経に おいても検討中また は検討開始予定 (工・医については 英文論文のみ) | 特に進捗してい る。 | |
| (外部委員による評価) | | | | | | |
| 92-1 | ・全学評価委員会はピア・レビューの実情を調査し、その結果に基づき各研究科は今後の実施計画を策定する。 | *調査し 実施日: 18年12 月 取組内容: 実施状 況の確認 調査要綱・様式 など: なし 調査結果: あり | | 各学部・研究科に おいては、ピア・レ ビューを実施してい る。 未実施研究科の実 施計画の確認 | おおむね進捗し ている。 | |
| 92-2 | ・文学研究科は、ピア・レビューによる外部評価を受ける。 | *外部評価を受け 実施日: 19年2 月2日、17日に受 審 | | 外部評価委員会を 設置し、ヒアリングを 実施した。 | 進捗している。 | |
| ③研究成果の公表 (情報の発信) | | | | | | |
| 93 | ・大学の研究者要覧や各研究科の紀要あるいはホームページ等を通じた教員の各種研究業績等の公開をさらに充実させるとともに、大学の全分野の研究内容を紹介する「大阪市立大学シーズ集」を発刊する。 | *充実させる。 実施日: 随時 取組内容: ホー ムページにおいて 「研究者要覧」 「最近の研究活動 から」の情報更新 等 公開資料など: あり | | 平成18年6月に発 刊した「大阪市立大 学シーズ集」は、5 分野、5分冊であ る。 シーズにあたるとは 限らない研究分野 もあり、全分野の研 究を紹介できていな いが、対象となる分 野については、す べて掲載している。 | 進捗している。 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|--|---|
| | 94 | <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会、国際会議での発表はもとより、市民講座や公開講座などを通じて地域への情報発信をより積極化する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成5年度から毎年国際学術シンポジウムを開催、18年度も予定している。 ・主要な研究業績等は、隔年刊行の研究者要覧、シラバス講義概要、ホームページに掲載、公表している。 ・年次報告を毎年度末に発行し、各教員の研究業績（論文、著書および学会発表など）を収録し公表している。 ・国際学会の参加や国際雑誌への投稿を推進している。 ・平成16年度より特色ある研究に対する出版助成制度を創設している研究科もある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際学術シンポジウムの開催状況 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 95 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学が有する貴重資料（史料）や希覓書などについて、重点的に公開を行い、電子資料化を進める。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・貴重資料（史料）、希覓書の電子化状況 ・公開の状況 |
| | | (情報発信体制の整備) | | |
| | 96 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民や都市、地域に有用な情報について、迅速かつ多方面への公開を図るため、学部・研究科に広報委員を置くなど各種メディア向けの広報スタッフ（あるいは部署）を置く。 | <ul style="list-style-type: none"> ・すでに広報委員を配置している研究科もある。 ・研究科の広報活動は、学部事務室と教員の負担において行われているが、広報宣伝の専門知識、技能に乏しい。 ・学問分野ごとの国際会議を毎年開催し、国際学術雑誌を刊行している。 ・NACSIS-CAT、NACSIS-I LL等へ参加し、遡及入力については全国的にも貢献している。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|---|-----------------|---|-----------|----|
| 94-1 | ・各研究科において引き続き国際シンポジウムを開催するとともに、都市研究プラザにおいて国際会議を積極的に推進する。 | <p>*開催する。 実施日：10月27日～29日 取組内容：大阪市立大学と駐日欧州委員会代表部で共催する国際学術シンポジウムを開催。 パンフレットなどあり 参加人員など：計620名</p> <p>*推進する。 実施日：10月2日 取組内容：都市研究プラザ 上海国際セミナーの開催</p> | | 各研究科においても国際シンポジウムを開催した。 18年度 計11回 | 特に進捗している。 | |
| 94-2 | ・引き続き市民講座・公開講座を開催する。 | <p>*開催する。 実施日：市民講座(10月開催)、文化交流センター講座(1,7月を除いた毎月開催) 取組内容：公開講座の開催 パンフレットなどあり 参加人員など：658名(市民講座) 11,601名(文交C講座)</p> | | 18年度公開講座としては、市民講座1コース、文交C講座48コースを実施した。 | 進捗している。 | |
| 95 | ・学術情報総合センターにおいて貴重資料等の公開につき中期的な見通しを策定し、引き続き貴重資料の電子化に努める。 | <p>*策定し、 実施日：9月30日 取組内容：貴重書、古文書の18年度構築分のデータベース化、正倉院文書データベース化、紀要論文データベースを更新 策定した文書：あり</p> | | ・18年度構築分のデータベース化等は実施済みである。 ・平成21年度以降の第3期計画を確定させる必要がある。 | 進捗している。 | |
| | (情報発信体制の整備) | | | | | |
| 96-1 | ・広報担当理事の下に広報体制を整備する。 | <p>*体制を構築する。 実施日：7月25日 体制の内容：新広報体制の方向性について決定。 規程等：あり</p> | | 7月には新広報体制の方向性を決定した。 3月27日に要項を制定、新たに広報企画補佐を設置し、新広報体制を構築した。 今後、具体的な広報施策について検討を開始する。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|---|------------------|------------------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | (国際的な情報発信) | | |
| | 97 | ・研究成果の外国語による情報発信を増加させるほか、ホームページにおいては海外からのアクセスに対して魅力のあるコンテンツの充実に取り組むなど、国際的な観点から情報発信する。 | | ・外国語による情報発信の実施状況 |
| | | | | |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|------------|--|---|-----------------|---|-------------|----|
| 96-2 | ・各学部・研究科は、委員会を設置し広報活動を強化する。 | <p>*設置し、 実施日:18年度において設置済み 取組内容:広報委員会の設置規定等:なし</p> <p>*強化する。 実施日:随時 取組内容:委員会を中心として広報活動を積極的に実施 パンフレットなど:なし</p> | | <p>・各学部において設置済み。 (但し、法学部においては広報担当教員1名を配置、法科大学院では委員会設置。)</p> <p>・各学部・研究科において広報活動を積極的に実施している。</p> | 進捗している。 | |
| (国際的な情報発信) | | | | | | |
| 97-1 | ・英文によるホームページを充実させる。 | <p>*充実させる。 実施日:8月28日各部署へ依頼 取組内容:随時、各担当において行っている。 (トップページ、学術情報総合Cについては済み) ホームページの写し:あり</p> | | <p>・今年度後期より、随時各担当によって行っている。</p> <p>・各学部・研究科においては、英文のホームページを公開済み、もしくは公開予定。論文のサマリーを掲載したり、改訂の検討を行うなど、充実を努めている。</p> | おおむね進捗している。 | |
| 97-2 | ・OCU prospectus の2006/2007年版を作成し、公表する。 | <p>*作成し、 実施日:17年度末~18年度4月 取組内容:48ページ、1200部作成 作成した文書:あり</p> <p>*公表する。 実施日:7月 取組内容:ホームページへの掲載、海外からの来訪者への配布等を行っている 周知文書など:あり</p> | | OCU prospectusを作成し、ホームページにも公表済み。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|---|--|----------|
| | | ④研究体制にかかる特記事項 (理学部附属植物園) | | |
| | 98 | ・環境問題、絶滅危惧種の保全などへ積極的に提言する。 | | |
| | | | | |
| | 99 | ・収集植物データベース、開花状況などの情報を積極的に公開し、植物情報発信基地の一つとして機能を果たす。 | | ・情報発信の状況 |
| | | (すぐれた教育研究拠点の形成) | | |
| | 100 | ・21世紀COEプログラムなど学外からの支援を得て形成された研究体制であって、本学の特色となる研究教育拠点と位置づけられるものについては、その評価を踏まえつつ、その維持発展のための必要な支援を行う。 | ・(文学研究科)都市文化研究センター(含む海外研究拠点) 文部科学省「21世紀COEプログラム」(平成14年度)に採択された「都市文化創造のための人文科学的研究」で形成している研究拠点。 このセンターでは、国際的な学術交流協定に基づいて、大阪、中国、東南アジア、アーカイブスの四つのプロジェクトを設け、世界の研究者と協力して、都市に蓄積されてきた文化的伝統を歴史的に解明する基礎研究を踏まえ、都市文化の現状解明や、現代都市の諸問題への実践的な取り組みに関する研究を行っている。現在、東・東南アジアの主要大学の所在都市にサブセンターを置き、ネットワークで結んで研究を進めている。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|-----------------------------|--|---|--|--|-------------|----|
| ④研究体制にかかる特記事項 (理学部附属植物園) | | | | | | |
| 98-1 | ・環境問題、絶滅危惧種の保全について積極的に提言するとともに、植物情報の発信を行う。 | <p>* 提言する。 実施日:10月26日～27日 取組内容:日本植物園協会「植物研究会」の開催 提言の文書:なし</p> <p>* 発信を行う。 実施日:4月～2月実施 取組内容:「花と緑の講座」「植物園観察会」の開催 ホームページ、パンフレットなど:あり</p> | | 市政だより、ホームページなどで周知 ・「花と緑の講座」 6月3日、10日、7月5日、12日、11月15日、22日、12月2日、9日の8日間 ・「植物園観察会」 4月15日、5月13日、7月22日、8月26日、2月24日の5日間 | 進捗している。 | |
| 98-2 | ・入場者向け駐車場の整備について検討する。 | | <p>*検討の状況: 検討メンバー: 園長、副園長、担当係長、次席主任 会議の開催回数:1回 検討資料:あり</p> | 土・日・祝日対応職員の配置について検討中 | 進捗している。 | |
| 99 | ・収集植物データベース、開花状況などの情報を積極的に公開する。 | <p>* 公開する。 取組内容:植物園ホームページにおいて適宜公開 ホームページ、パンフレットなど:あり</p> | | <p>・収集植物は「植物目録」として収録し、電子媒体としてCD版を作成しているが、かなりの大容量であるため、ホームページには索引のみ掲載している。現在、ファイルの圧縮などにより、公開を目指して試行中である。</p> <p>・開花状況を記載した「花の情報」を1週間に2回程度発行し、窓口で入園者に配布している。</p> <p>・特に貴重な植物などの開花は、積極的に報道機関等に情報公開し、新聞、テレビなどでの公開を心がけている。</p> | 進捗している。 | |
| (すぐれた教育研究拠点の形成) | | | | | | |
| 100 | ・文部科学省の助成を受けているプロジェクトにかかる、助成期間終了後の大学としての支援のあり方について検討を行う。 | | <p>*検討の状況 検討メンバー: 研究推進本部会議 会議の開催回数:随時 議事録:あり 工程表:なし</p> | <p>・(文学研究科)都市文化研究センター(含む海外研究拠点) 文部科学省「21世紀COEプログラム」(平成14年度)に採択された「都市文化創造のための人文科学的研究」で形成している研究拠点。このセンターでは、国際的な学術交流協定に基づいて、大阪、中国、東南アジア、アーカイブスの四つのプロジェクトを設け、世界の研究者と協力して、都市に蓄積されてきた文化的伝統を歴史的に解明する基礎研究を踏まえ、都市文化の現状解明や、現代都市の諸問題への実践的な取り組みに関する研究を行っている。現在、東・東南アジアの主要大学の所在都市にサブセンターを置き、ネットワークで結んで研究を進めている。COE終了後もできる限り活動を継続する。</p> | おおむね進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|------|---|------|
| | | | <p>・(理学研究科)数学研究所 文部科学省「21世紀COEプログラム」(平成15年度)に採択された研究拠点。</p> <p>このプログラムは、結び目を焦点とした数学の研究体制の確立と優秀な研究者の育成という観点に立ち、世界中から結び目関連の研究者が絶えず来訪し、講義・セミナー・国際会議や日常の交流活動により、結び目の真理と美を深く追求するような世界最高水準の数学の拠点化をめざすものである。</p> <p>結び目理論は、数学のほとんどの最先端分野と密接に関連しており、さらに量子統計力学、環状DNAの遺伝子合成研究、ポリマーネットワーク、認識科学、複雑系の科学等、数学以外への応用もある。</p> <p>本学は、結び目研究の土台であるトポロジー研究において、設立時より世界レベルにあり、また20年以上にわたり、神戸大、大阪大、大阪市立大、関西学院大、奈良女子大などの専門家により組織されたトポロジーセミナー(通称クックセミナー)を文化交流センターで運営し、結び目理論研究を主導してきた。</p> | |
| | | | <p>・(医学研究科)疲労克服研究教育拠点 文部科学省「21世紀COEプログラム」(平成16年度)に採択された研究拠点。</p> <p>この研究拠点は、様々な病気の前兆かつ万病の元(未病概念)であり、予知医療の中核として極めて注目される「疲労」について、大都市・大阪を母体とし疲労研究の中核として、疲労の分子神経機構の解明、疲労度の客観的評価法の確立を行い、疲労国際会議を主催するなど世界の疲労研究をリードしてきた本学を「疲労の科学」の拠点とすべく、国際疲労研究センター、疲労クリニカルセンター、抗疲労食薬開発センターを設立し、国内外の俊英を集めて研究教育を行い、世界最高水準の国際的な基地として「疲労克服研究教育拠点」の形成をめざすものである。</p> | |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|----------------|-----------------|-----------------|--|------|----|
| | | | | <p>(理学研究科) 数学研究所 当数学研究所は、結び目 研究の伝統を基に、世界 最高水準の数学の拠点を 目指して、プログラム開始 以来この3年半の間に、国 内研究者は言うに及ばず、 約280名の国外研究者を 種々の研究のために訪問 者・滞在者として受け入れ ており、また国内外の若手 研究者の育成・支援にも大 きく貢献して日本の数学界 において不可欠の役割を 担ってきており、ユニークで ハイレベルの幅広い数学 全般に開かれた国際研究 拠点として、国際的に認知 されつつある。数学研究所 の機能は常に整備・改善が なされ、それにより、それら の研究活動の成果は本学 における数学の専門教育・ 全学教育、高大連携にも 反映され、大いに効果を挙 げている。当事業の成果の 1つとして、我々は、韓国 の同様なプログラムを持つ 国立慶北大学の数学 BK21 Mathematical Computation Divisionおよび国立 釜山 大学の数学 BK21 Dynamic Math Centerとこの2月に研 究協力協定を結んだ。さら には、我国唯一の国立大 学法人の数学研究所であ る京都大学数理解析研究 所とも研究協力協定をこの 3月に結ぶ運びになっている。 また、韓国科学技術院 および中国の大連理工大 学の数学研究所とも同様な 協定を結ぶ話が現在進行 中である。このように、東 アジア地域の有力大学への 高度なレベルでの数学研 究の貢献が、当数学研究 所には求められている。当 事業の最終年度を迎えて、 事後評価、更には数学研 究所を基盤としたグロー バルCOEへの新たな申請に 向けて、助成期間終了後 の数学研究所のあり方を緊 急に明確にする必要があ る。</p> | | |
| | | | | <p>・(医学研究科) 疲労克服研 究教育拠点 文部科学省 「21世紀COEプログラム」 (平成16年度)に採択され た研究拠点。 この研究拠点は、様々な 病気の前兆かつ万病の元 (未病概念)であり、予知医 療の中核として極めて注目 される「疲労」について、大 都市・大阪を母体とし疲労 研究の中核として、疲労の 分子神経機構の解明、疲 労度の客観的評価法の確 立を行い、疲労国際会議を 主催するなど世界の疲労 研究をリードしてきた本学 を「疲労の科学」の拠点と すべく、国際疲労研究セン ター、疲労クリニックセン ター、抗疲労食薬開発セン ターを設立し、国内外の俊 英を集めて研究教育を行 い、世界最高水準の国際 的な基地として「疲労克服 研究教育拠点」の形成をめ ざすものである。</p> | | |
| | | | | | | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--|---------|--|--|---|
| 3 社会貢献に関する目標 | | 3 社会貢献に関する措置 | | |
| 3-1 地域貢献 | | 3-1 地域貢献 | | |
| (1)地域貢献の推進体制 | | (1)地域貢献の推進体制 | | |
| 市民に対して、より充実した生涯学習や再学習の機会を提供できるよう、地域貢献を総合的かつ組織的に遂行しうる体制を整備する。 | 101 | ・大学に地域貢献推進本部を設置し、教職員が一体となって社会貢献の推進に取り組む。 | ・広報・社会貢献委員を配置済みの研究科もある。 | |
| | 102 | ・平成18年度より、各学部・研究科において地域貢献推進のための体制を整える。 | | |
| | 103 | ・市民が21世紀をよりよく生きることへ貢献するため、地域住民の療養生活に積極的な看護支援を行う体制の構築を検討する。 | | |
| (2)地域貢献の活性化 | | (2)地域貢献の活性化 | | |
| ①人材の育成 | | ①人材の育成 | | |
| 教育研究を通じて、生活の質の向上に取り組むなどの地域づくりに貢献できる優れた人材を育成する。 | 104 | ・生活科学研究科内に地域交流室を設置し、平成18年度から市民の生活の質を向上するための技能と資質を有するQOLプロモーター育成の教育プログラム開発を行う。 | | |
| ②高校等との連携 | | ②高校等との連携 | | |
| 青少年の知的興味を喚起するとともに、進路の選択に資するため、高校等との連携を強化する。 | 105 | ・出張講義、大学での公開講義、高校教員との意見交換、研究室見学、全国の高校への学部情報の発信と情報収集など双方向的な高校との連携を、大学コンソーシアム大阪との連携をも図りつつ推進する。 | ・本学は、大学コンソーシアム大阪の高大連携部会の幹事大学の一つである。 ・高校からの依頼により、入試説明や模擬講義などを高校へ出向いて実施している学部・研究科もある。 ・学部・研究科によっては、平成16年度に学部独自の高大連携に関するガイドラインを制定している。 ・工業高校等の専門高校からの推薦入試の改善に関し、高校長等との懇談を定期的実施している学部・研究科もある。 | ・高校との双方向連携の実施状況 出張講義 公開講義 意見交換 研究室見学 学部情報の発信 |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|---------------------------------------|---|--|---|-------------|----|
| | 3 社会貢献に関する措置 | | | | | |
| | 3-1 地域貢献 | | | | | |
| | (1)地域貢献の推進体制 | | | | | |
| 101 | ・研究担当副学長及び経営企画担当理事を中心に地域貢献推進本部を設置する。 | *設置する。 実施日:4月1日 規程等:あり | | 平成18年4月1日に設置し、課題について検討を進めた。 | 特に進捗している。 | |
| 102 | ・各学部・研究科に地域貢献推進のための委員または地域貢献委員会を置く。 | *置く。 実施日:18年度内随時 体制の内容:地域貢献推進委員会などの設置 規程等:なし | | 全学部・研究科において設置済み。 | 進捗している。 | |
| 103 | ・医学部看護学科において地域住民の看護支援体制についての検討を開始する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 医学部看護学科教授会等 会議の開催回数: なし 議事録:なし 工程表:なし | 平成19年度に地域住民の看護支援体制についての検討を開始する。 | おおむね進捗している。 | |
| | (2)地域貢献の活性化 | | | | | |
| | ①人材の育成 | | | | | |
| 104 | ・生活科学研究科に地域交流室を設置し、QOLプロモーターの育成を推進する。 | *設置し、 実施日:18年度4月設置済み 内容:推進室長をもとに「地域貢献委員会」を組織し、「QOLプロモーション教育プログラム」を推進 規程等:実施計画あり | | 推進室長をもとに「地域貢献委員会」を組織し、「QOLプロモーション教育プログラム」を推進 | 進捗している。 | |
| | ②高校等との連携 | | | | | |
| 105-1 | ・大学コンソーシアム大阪との連携を図りつつ、高大連携を促進する。 | *連携を図り 実施日随時(9月22日総会出席) 協議体制、回数:各学部による単位互換制度など 議事録:なし *促進する。 実施日:8月開催・11月開催 取組内容:高校生講座開催(8月1~2日)、高校化学グランドコンテスト(11月5日最終選考) 周知文書、パンフレットなど:あり | | 出張講義、公開授業を行っているほか、特に理学研究科において「高校化学グランドコンテスト」を行っている。 | 進捗している。 | |
| 105-2 | ・ホームページの高大連携の内容を充実させる。 | *充実させる。 実施日:4月以降(随時) 取組内容:高校生向け情報の充実等 ホームページの写し:あり | | 内容の充実に加え、月別にHPを更新する等、全体的なレベルアップを実現している。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---------------------------|---------|---|---|-------------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| ③地域社会との連携 | | | | |
| | | ③地域社会等との連携・協力等 (地域との連携、地域の活動への参画) | | |
| 高度な専門的知識やアイデアを市民や社会に提供する。 | 106 | ・市民を対象とした無料法律相談所、中小企業支援法律センターなどの取組をさらに推進する。 | ・学生による法律相談が教員の指導・協力のもとに行われている。 平成15年度 328件 | ・法律相談の件数、内容 |
| | 107 | ・特別研究のうち「都市問題研究」を引き続き積極的に展開しつつ、地域の科学・技術の振興と自治体政策課題への参画をさらに推進する。 | ・「都市問題研究」を大阪市と共同で実施 ・自治体、企業等、民間団体との協同プロジェクトを関係教員及び院生とともに実施 | |
| | | | | |
| | | | | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|---|-----------------|
| | 108 | ・地域振興のための研究科独自の調査研究プログラムを企画立案し、NPO・NGO活動への協力支援を行う。 | ・創造都市研究科では、「大阪市北区商業活性化協会」と包括的な協力協定を平成17年度に締結し、活動を進めている。 | ・NPO, NGOとの連携状況 |
| | 109 | ・地域の小・中学校と連携し、総合的学習の時間などへの協力や在学生が行う学校支援ボランティアなどを奨励・支援する。 | ・平成17年度に、アインシュタイン記念世界物理年の高校生・大学生・一般向けの講演会を開催 | ・ボランティア等の実施状況 |
| | 110 | ・地域住民を対象とした栄養相談、食育相談、住宅改造・改修等の相談、保健相談、教育・福祉相談、心理相談などに取り組む。 | ・生活科学研究科の人間福祉学科では、児童・家庭相談を、市民を対象に行っている。 平成15年度 129件 延べ1558件 ・個人または研究グループレベルで、住民からの直接的な相談への対応、住民参加型の研究会や学習会の主催、住民、住民グループの主催する事業への協力、生活関連サービス事業者との共同研究や継続的な学習会の開催、地方自治体の主催する講演会や研修会への協力を行っている。 | ・児童・家庭相談の件数、内容 |
| | 111 | ・公共図書館、専門図書館等との情報検索や相互貸借など相互協力を推進し、行政の情報化及び地域情報化推進に際し、学術情報総合センターに蓄積された技術等のノウハウを移転する。 | ・市立中央図書館、府立中央図書館と市立大学との図書情報の横断検索が可能 | |
| | 112 | ・大阪市内のスポーツ関連諸機関、施設、クラブと連携した健康増進事業及びスポーツクラブ事業の支援、産学官の「大阪スポーツアカデミー」（仮称）の可能性について検討する。 | | |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|---|---|---------------|----|
| 108 | ・創造都市研究科において、引き続き大阪市北区商業活性化協会との協定に基づく事業を行う。 | *事業を行う。 実施日：平成19年2月24日～3月2日 取組内容：天満天神梅酒大会2007の開催 | | 創造都市研究科では、地域振興の調査研究に加えて地元と一体となって振興策を講じている。18年度は天満天神で梅酒大会を開催し、新聞等の社会面で大きく取り上げられる。また、工学研究科も住之江区内の地域街づくりへの協力と支援を実施している。 | 特に進捗している。 | |
| 109 | ・地域貢献推進本部において、文学研究科の協力のもとに地域の小・中学校との連携を図る。 | *連携を図る。 実施日：4月以降随時 取組内容：大阪市小学校区教育協議会への参画 パンフレットなど：あり | | 大阪市教育委員会の「小学校区教育協議会はぐくみネット」に実行委員会委員として参加している。 | 進捗している。 | |
| 110 | ・生活科学研究科において、引き続き地域住民を対象とした相談事業を推進する。 | *推進する。 実施日：随時 取組内容：市民を対象とした児童・家庭相談 18年度上期実績 個別相談 160件延1,119件 グループ活動 62件延1,804件 | | 生活科学研究科実施の児童・家族相談は、心理療法およびカウンセリングの心理相談、子供の発達に関する相談、育児保育に関する相談等幅広く実施しており、また乳幼児の発達促進のための親子教室のグループ活動も好評を得ている。 | 進捗している。 | |
| 111 | ・地域貢献推進本部および学術情報総合センターにおいて、行政の情報化及び地域情報化推進への貢献策について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー：地域貢献推進本部 会議の開催回数：随時 議事録：あり 工程表：なし | ・横断検索等これまでの相互協力関係の強化を図るため、学術情報総合センターは市立中央図書館と協議を開始 | 進捗している。 | |
| 112-1 | ・都市健康・スポーツ研究センターにおいて、健康増進事業及びスポーツクラブ事業の支援策を検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー：都市健康・スポーツ研究センター教員会議 会議の開催回数：月1回 議事録：あり 工程表：検討中 | ・平成17年12月に策定された「都市健康・スポーツ研究センター構想」には地域貢献活動に係る事業が記載されている。 ・平成18年9月20日のセンター教員会議において、平成19年度の年度計画の実施に向けて「地域貢献委員会」が設置された。 | おおむね進捗している。 | |
| 112-2 | ・大阪スポーツ・アカデミーの可能性について検討を開始する。 | | *検討の状況 検討メンバー：都市健康・スポーツ研究センター教員会議 会議の開催回数：月1回 議事録：あり 工程表：検討中 | | 実施にあたって課題がある。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|--|---|
| | 113 | ・自治体などの各種審議会等への参画を促進する。 | ・平成17年度では、148名（延べ312名）の教員が大阪市をはじめ各種審議会等の委員となっている。 ・大阪平野における都市地盤、地震・防災等に関して、自治体の各種委員会に参画している。 ・教員2名が、大阪市政研究所（総務局に常置）の研究員となっている。 | ・各種審議会等委員の受嘱件数 |
| | | (情報の発信) | | |
| | 114 | ・最新の研究成果や、図書などの情報を、市大広報やインターネットなど各種媒体を活用して積極的に情報発信する。 | | |
| | | ④生涯学習の支援 (公開講座等) | | |
| | 115 | ・より専門的な研究成果を市民に還元するために、平成19年度を目途に公開講座の充実を図るとともにエクステンションプログラム等の検討を行う。 | ・文化交流センターは、大学創立100周年記念事業として、同窓生・大学関係者・産業界からの寄附金などにより昭和57年に設立された。このセンターは、通年、「公開講座」を開講するとともに、本学教員を中心とした学会・研究会等の学術活動の場としても活用されている。 ・公開講座等の実績 公開講座（平成16年度） 延べ119回 延べ12488人 高校生講座（平成17年度） 4回 155人 市民講座（平成16年度） 6回 延べ743人 市民医学講座（平成16年度） 10回 1563人 ・大阪市立大学市民講座を複数の研究科で共同開催 ・市民の知的関心を引くと思われる講義科目を市民に公開し、修了者には修了証を発行している。 | ・公開講座等の開催回数、参加人員 公開講座 高校生講座 市民講座 市民医学講座 |
| | 116 | ・地域の科学技術の振興と市民の科学への関心を高めるため、ホームページで科学に関する相談窓口を設置する。 | | |
| | 117 | ・大阪市等の生涯学習担当部局等と共同で生涯学習関係講演会の開催を推進する。 | | ・生涯学習等関係後援会の開催状況 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|---|--|--|--|-----------|----|
| 113 | ・引き続き自治体等の各種審議会等への参画を促進する。 | *促進する。 実施日：進行中 取組内容：各種審議会等への教員の参画 周知文書など：なし | | 受嘱実績： 3月末現在 162名 延べ362名 | 特に進捗している。 | |
| | | | | | | |
| | (情報の発信) | | | | | |
| 114 | ・広報担当理事及び学術情報総合センターは、市民向けの広報活動について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー： 総務課広報グループ 会議の開催回数：3回 議事録：なし 工程表：なし | | 進捗している。 | |
| | | | | | | |
| | ④生涯学習の支援 (公開講座等) | | | | | |
| 115 | ・文化交流センターは、現行の公開講座等について点検し、統一的視点からの再編を図るための検討を開始する。 | | *検討の状況： 検討メンバー： 文化交流センター 運営委員会 開催回数：2月に1回 議事録：あり 工程表：なし | ・平成18年度公開講座等の実績 公開講座 延べ106回 延べ11,601人 高校生講座 4回 301人 市民講座 6回 延べ658人 市民医学講座 10回 1,840人 ・近鉄文化サロン「大阪市立大学提携講座(仮称)」の開講等計画事業との兼合い並びに19年度実施予定の動画によるインターネット講座の評価等を踏まえ、19年度に文化交流センター事業の点検、再編等を検討する。 | 進捗している。 | |
| | | | | | | |
| 116 | ・理学研究科において、ホームページを通じた科学に関する相談窓口の設置を検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー： 理学部学科教室 会議 会議の開催回数：月1回 議事録：なし 工程表：なし | 理学部各学科教室 会議において検討を行っている。 | 進捗している。 | |
| 117 | ・文化交流センターは、生涯学習関係講演会の開催を推進する。 | *推進する。 実施日：2月28日・3月7日・3月14日 取組内容：講座「スローライフ」の開催 パンフレットなど：あり 参加人員など：18名 | | 大阪市立総合生涯学習センターとの共催で実施 18年度は18名参加、3回開催 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|---|---|-----------------|
| | 118 | ・ 学術情報総合センターの図書市民利用制度を平成20年度までに拡充する。 | ・ 図書市民利用制度は、市内在住、在職の20歳以上の者を対象とし、登録時2年2000円の実費が必要となっている。 ・ 登録者は平成17年3月末で2845人となっている。 | ・ 図書市民利用制度 登録者数 |
| | 119 | ・ 住民相互の学習の促進を図るなど、多様な生涯学習支援の方法を検討する。 | | |
| | 120 | ・ 科目等履修生の受入れや3年次編入学の推進など、社会人学生を積極的に受け入れる。 | ・ 科目等履修生 平成16年度 68人 | ・ 科目等履修生 学生数 |
| | 121 | ・ 社会人学生に対して選抜方法（入試）、履修指導・研究指導などについてのきめ細かな対応を行う。 | ・ 研究生 平成16年度 141人 | ・ 研究生 学生数 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--------------------------------------|---|--|---|-------------|----|
| 118 | ・学術情報総合センターは、図書市民利用制度の拡充について検討を開始する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 学情C所長・副所長 他 会議の開催回数:適宜開催 議事録:なし 工程表:なし | ・職員サイドで登録者拡大のための原案作成中 ・図書市民利用制度のパンフレットを大阪市生涯教育総合学習センター及び中央図書館、地域図書館等に配布し、広報活動を実施 ・学内者及び登録市民等が図書市民利用制度をどのように評価しているのかを把握するため、アンケート調査を実施 ・センター開設10周年記念事業の一環で市民向けのガイダンスを実施 ・登録者は平成19年3月末で2944人となっている。 | 進捗している。 | |
| 119 | ・文化交流センターは、生涯学習支援の方策を検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 文化交流センター運営委員会 会議の開催回数:2月に1回 議事録:あり 工程表:なし | 文化交流センターは、生涯学習支援の方策を平成19年度に検討する。 | おおむね進捗している。 | |
| 120 | ・教育推進本部は、社会人受け入れの積極的推進を図る。 | *推進を図る。 実施日:随時 取組内容:社会人の受入 規程、パンフレットなど:あり | | ・学部・大学院において、積極的に社会人学生の受け入れを行っている。 (学部) 商学部第2部、経済学部第2部、理学部社会人編入学(物質科学科、地球科学科) (大学院前期博士課程) 経営学、経済学、法学、文学(アジア都市文化学)、理学(物質分子系)、生活科学、創造都市研究科 (大学院後期博士課程) 文学、理学、工学、生活科学研究科 ・科目等履修生制度(医学部を除く) ・科目等履修生60人(平成17年度 68人) | 進捗している。 | |
| 121 | ・教育推進本部は、社会人学生の指導方法につき検討する。 | | *検討の状況: 検討メンバー: 教育推進本部会議 11月22日各学部・研究科へ調査依頼 会議の開催回数:月1回 議事録:あり 工程表:なし | ・平成18年11月22日各学部・研究科へ現状等について調査を依頼した。 ・一般学生との公平性、本人からの要請、教員の負担等の考え方で、各学部・研究科の個別事情に応じて社会人への個別指導を行っている。 ・各研究科では検討レベルを超え、実践レベルにまで達している研究科がある。 ・研究生96人(平成17年度117人) | おおむね進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|---|--|-----------------------------|
| | 122 | ・市民の健康増進のために健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座を開設する。 | | ・公開講座の実施状況 |
| | 123 | ・公開講座などの映像記録を市民に提供する。 | | ・映像記録の提供状況 |
| | | (インターネット講座等) | | |
| ITの活用により、学習意欲のある市民等に対する情報発信を行い、高度な専門教育を受ける機会の充実を図る。 | 124 | ・インターネット講座について平成19年度までにこれまでの蓄積の活用を検討しつつ、授業科目の拡充を図る。 | ・平成11年度からインターネット講座を開設している。 平成16年度は11講座、延べ714人が受講した。 | ・インターネット講座の実施講座数、取組教員数、受講人員 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|--------------|--|-----------------|---|---|-------------|----|
| 122 | ・都市健康・スポーツ研究センターは、健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座の設置について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー： 都市健康・スポーツ研究センター教員会議 会議の開催回数：月1回 議事録：あり 工程表：平成19年1月24日公開講座を実施 | ・文化交流センター運営委員会に参加しており、市民講座等を担当している。 ・平成18年9月20日のセンター教員会議において、平成19年度の年度計画の実施に向けて「地域貢献委員会」が設置された。 ・平成19年1月24日「第1回健康・スポーツ科学セミナー」を開催した。 | 進捗している。 | |
| 123 | ・文化交流センター及び学術情報総合センターは、講義や公開講座の映像記録の市民提供のあり方について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー： 文化交流センター運営委員会 会議の開催回数：2月に1回 議事録：あり 工程表：なし | 動画配信用サーバ等の設備、回線の高速化等の整備が必要である。 19年度のインターネット講座から動画による講座を加えるなど、映像の記録化を進めている。 | おおむね進捗している。 | |
| (インターネット講座等) | | | | | | |
| 124 | ・教育推進本部は、引き続きインターネット講座を実施するとともに、e-Learningの拡充について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー：IT化検討準備会 会議の開催回数：適宜 議事録：あり 工程表：なし | ・平成11年度から毎年インターネット講座を開催し、一般市民の方々に提供している。 ・平成18年7月10日の「部局長等連絡会」において、IT化に関する事項について全学的に検討・実施するために課題の整理等を行う『IT化検討準備会』を、学長の諮問委員会として設置することを承認した。 ①情報を使った教育 ②学生支援のあり方(休講、シラバス、成績通知等) ③事務のIT化等について検討中である。 ・平成18年11月22日各学部・研究科へ現状等について調査を依頼した。 ・一部の学部・研究科でITを用いた講義等を実施、実施の検討を行っている。 ・19.3研究用システム更新・稼働 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|---|--|----------------------------|
| | 125 | ・インターネットを利用した「誰でも、いつでも、どこでも学習」を実践できるシステムの構築をめざし、平成19年度を目途に検討を行う。 | | |
| ④産業界との連携 | | | | |
| ⑤産学連携の推進 (新産業創生研究) | | | | |
| 地域経済に貢献するために、関西を中心とした企業、特に中小企業と連携し、新たな事業創生に向けて大学の知的資源を提供する。 | 126 | ・新産業創生研究センターは、産業界のニーズに呼応する共同研究を積極的に展開し、新事業、新産業の創出を支援する。 | ・平成15年度に新産業創生研究センターを設置した。 | |
| | | | | |
| | 127 | ・新産業創生研究を促進するために、共同研究の実施、各種講演会・シンポジウムやセミナーの一層の充実を図り、定期的開催を平成18年度から検討開始する。 | ・理学研究科では、企業等との共同研究(受託研究)を平成15年度で19件実施している。 ・平成14年度に、本学の教員が保有する知識・技術等を活用し、ベンチャー企業の設定や新製品・新技術の開発に取り組めるインキュベータを学内に開設した。 ・専門職大学院形成支援プログラムの一環として、「大阪市立大学中小企業支援法律センター」を開設している。 ・企業からの研究員の受入れのための客員研究員制度を改定した。 ・工学研究科では、平成15年2月よりオープンラボラトリーを都心(大阪産業創造館)において開催(平成16年8月までに10回開催、講演件数40件)し、「工学研究科研究内容一覧」を配布している。 | ・共同研究、講演会、シンポジウム、セミナーの実施状況 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|-------------------------------|---|---|--|--|-------------|----|
| 125 | ・教育推進本部は、「誰でも、いつでも、どこでも学習」を実践できる、インターネットを利用した学習システムの構築について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー： IT化検討準備会 会議の開催回数：適宜 議事録：あり 工程表：なし | ・平成11年度から毎年インターネット講座を開催し、一般市民の方々に提供している。 ・平成18年7月10日の「部局長等連絡会」において、IT化に関する事項について全学的に検討・実施するために課題の整理等を行う『IT化検討準備会』を、学長の諮問委員会として設置することを承認した。 ①情報を使った教育 ②学生支援のあり方(休講、シラバス、成績通知等) ③事務のIT化等について検討中である。 ・平成18年11月22日各学部・研究科へ現状等について調査を依頼した。 ・一部の学部・研究科でインターネット講義等を実施、実施の検討を行っている。 ・19.3研究用システム更新・稼働 | おおむね進捗している。 | |
| ⑤産学連携の推進 (新産業創生研究) | | | | | | |
| 126-1 | ・新産業創生研究センターについては、研究担当副学長をセンターの長とし、共同研究を積極的に推進し、新事業・新産業の創出と産学連携の推進・支援を強化する。 | *推進し、 実施日：4月1日 取組内容：研究担当副学長が新産業創生研究センター所長に就任 規程、協定書など：なし *強化する。 実施日：4月1日 取組内容：研究担当副学長が新産業創生研究センター所長に就任 周知文書など：なし | | ・民間受託研究関連業務は、平成19年度より大阪市立大学後援会及び医学振興協会より法人に移行される予定。 | 進捗している。 | |
| 126-2 | ・エグゼクティブオフィサー及びマネージャーを新規に導入し、センターの一層の活性化を図る。 | *導入し 実施日：4月1日 取組内容：エグゼクティブオフィサー1名(所長を補佐し、センターに常駐) マネージャー1名(民間受託研究の統括担当) 規程：なし | | エグゼクティブオフィサー及びマネージャーを新規に導入済。 | 進捗している。 | |
| 127 | ・共同研究の実施、各種講演会・シンポジウムやセミナーの一層の充実を図り、定期的開催に向けた検討を開始する。 | | *検討の状況 検討メンバー： 新産業創生研究センターメンバー 会議の開催回数：月2回 議事録：なし 工程表：なし | ・コーディネーター会議(定期開催)において議論を行っている。 ・18年度受託研究383件 | おおむね進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|--|------------------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | ・工学研究科では、受託研究を平成13年度71件、平成14年度77件、平成15年度81件実施している。 | |
| | | | ・学問分野横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、産官との連携や委託研究の推進している。 | |
| | | | ・医学研究科では、受託研究（治験、調査含む。）を、平成13年度291件、平成14年度235件、平成15年度256件、平成16年度245件、共同研究 平成16年度9件を実施している。 | |
| | 128 | ・「健康・予防医療ラボラトリー」を充実するとともに、「特定保健用食品」等の登録試験機関となった大阪市立環境科学研究所と連携し、企業との製品開発を活発化する。 | ・健康・栄養食品や健康関連サービスなどの研究開発拠点の形成をめざして、「健康・予防医療ラボラトリー」を平成16年3月に開設している。 高血圧や糖尿病など生活習慣病の予防に効果のある健康・栄養食品の開発や効能の科学的実証方法の確立など11の共同研究プロジェクトを実施している。 | ・製品開発の 取組状況 |
| | | | | |
| | 129 | ・「医薬品・食品効能評価センター」の整備・充実を図る。 | | |
| | 130 | ・測定・解析、装置制作等に関わる外部からの依頼の受入れを拡充することにより、産学連携の促進を図る。 | | ・外部からの 依頼の件数等 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|---|---|---------------|----|
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 128-1 | ・医学研究科及び附属病院は、引き続き「健康・予防医療ラボラトリー」の充実を図る。 | * 充実を図る。 実施日：進行中 取組内容：健康予防医療分野の研究開発 パンフレットなど：あり 利用実績：現在、10プロジェクトが共同研究契約 | | 健康予防医療ラボラトリーにて共同研究10プロジェクトのうち、1プロジェクトについて市大医学部で初のベンチャー起業(製品化)の成果があった。 | 進捗している。 | |
| 128-2 | ・生活科学研究科及び医学研究科・附属病院において、特定保健用食品の開発について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー： 健康予防医療ラボラトリー及び各教室で研究開発中 会議の開催回数：6回 議事録：あり 工程表：なし | ・特定保健用食品・ 効能試験審査委員会(3食品) ・試験計画検討会6回開催 | 進捗している。 | |
| 129 | ・医学研究科・附属病院は、「医薬品・食品効能評価センター」の整備・充実を図る。 | * 整備・充実を図る。 実施日：5月・9月・11月・3月 取組内容：医薬品・食品効能評価センター運営委員会を開催。 医薬品・食品の臨床試験を実施している パンフレットなど：あり 利用実績：契約件数 医薬品32件 食品4件 | | 医薬品食品効能評価センター契約件数 ・医薬品 平成17年度 5件 平成18年度 32件 ・食品 平成17年度 1件 平成18年度 4件 | 特に進捗している。 | |
| 130 | ・研究推進本部及び理系研究科は、測定・解析、装置制作等に関わる外部からの依頼の受入れを拡充することにより、産学連携の促進を図る。 | * 拡充する 実施日：未 取組内容：未 パンフレットなど：なし | | ・外部からの受け入れについて、現状の分析、取扱の方法や問題点等を十分に検討する必要がある。 | 実施にあたって課題がある。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|---|-------------------------------|
| | 131 | ・年数回ペースで、都心においてオープンラボラトリを積極的に開催するとともに、目標値を設定して受託研究件数を増やす。 | | ・オープンラボラトリの実施状況 |
| | 132 | ・地域経済活性化のために大学外機関との連携のプラットフォーム（枠組み）を構築し大学発ベンチャーの推進に努める。 | | ・大学発ベンチャーの状況 |
| | 133 | ・特許を中心とした知的財産権の取扱いにつき、専門分野の教員が協力できる体制の整備などに努める。 | | |
| | 134 | ・関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所などの経済団体や、近畿経済産業局、大阪市経済局、大阪産業創造館や大阪TLOとの連携強化を図る。 | ・経営学研究科と大阪商工会議所企業経営支援委員との交流協定を合意した。 | |
| | | | | |
| | 135 | (データベースの充実) ・学内研究者とその研究内容あるいは関連情報の企業へのより大規模な公開・発信を行うため、大阪市立大学産学連携データベースや大阪市立大学研究者要覧などを充実する。 | ・現状では、産学連携データベースへの登録は全学で33%程度である。 平成17年10月現在 全学で279人 577件登録 ・アクセス数 平成16年度 10250件 ・教員の学外活動を年度ごとにホームページに掲載している。 ・毎年、生活科学研究科『年報』を刊行しており、ここでは1年間の研究業績が開示されている。 ・個人あるいは研究グループ単位でみた場合、生活関連産業との連携はかなり積極的な状況にある。 | ・産学連携データベースの登録教員数、登録件数、アクセス件数 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|-------------|--|--|-----------------|--|---------------|----|
| 131 | ・大阪産業創造館において、オープンラボラトリを年間6回を目標として開催する。 | *開催する。 実施日:4月4日、5月23日、7月31日、9月15日、11月21日、1月15日実施 取組内容:重点研究部門についての最新の研究成果の社会への還元(公開講義の開催) パンフレットなど:あり 開催回数、参加人員:6回 計360人 | | ・オープンラボラトリを通じたマッチングの本格的実現が望まれる。 | 進捗している。 | |
| 132 | ・研究推進本部は、地域経済活性化のために大学外機関との連携のプラットフォーム(枠組み)を構築し、大学発ベンチャーの推進に努める。 | *構築し、 実施日:検討中 取組内容:構築までは到達していないが、地域貢献推進本部で行っている。 規程、周知文書など:なし パンフレットなど:なし | | ・関連組織として地域貢献推進本部を立ち上げた。同本部を中心とした地域経済活性化のための活動を開始している。 | おおむね進捗している。 | |
| 133 | ・知的財産部において、知的財産権取り扱いの体制及び規程を整備する。 | *体制及び規程を整備する。 実施日:6月20日 体制の内容:新産業創生研究センターに知的財産担当部門を設ける。 規程等:公立大学法人大阪市立大学知的財産取扱規程 | | ・ノウハウ及び利益相反に関する規程の整備を開始している。 | 進捗している。 | |
| 134-1 | ・研究推進本部は、外部資金等獲得活用委員会の方針に基づき、産学連携を促進する。 | *委員会の方針 実施日:未策定 内容:未実施 規程、周知文書など:なし | | ・体制が未整備のため、法人運営本部に外部資金等獲得活用委員会がまだ設置されていない。委員会は19年度設置予定。 | 実施にあたって課題がある。 | |
| 134-2 | ・大阪商工会議所との包括協定を図る。 | *包括協定を図る。 実施日:5月16日 取組内容:経営学研究科において大阪商工会議所企業経営支援委員との交流協定を合意 協定書など:あり | | 5月16日に大阪商工会議所企業経営支援委員との交流協定を合意 | 進捗している。 | |
| (データベースの充実) | | | | | | |
| 135-1 | ・大阪市立大学産学連携データベースへの登録件数を拡大する。 | *拡大する。 実施日:随時 取組内容:登録件数の拡大 登録件数、アクセス件数など: 582件 | | ・産学連携データベースへの登録人員、件数は平成18年9月30日現在、276人、582件で登録割合は、33.3%である。未登録者には登録の依頼を行っているが、義務づけをしておらず、登録を奨励する措置もないため、登録件数が増えない。 | 実施にあたって課題がある。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--|---------|--|------------------|--------------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| ⑤都市・大阪のシンクタンク | | | | |
| | | ⑥都市・大阪のシンクタンク | | |
| 都市の課題に関する研究等を通じて、都市・大阪のシンクタンクとしての機能を高め、地域社会への提言を行う。 | 136 | ・都市研究プラザは、地域社会に溶け込んだ活動を通じて都市に関する学術的研究と政策的研究を推進し、地域社会への提言を行うことにより、都市・大阪のシンクタンクとしての役割を果たす。 | | ・現場プラザの設置件数等 |
| | | | | |
| | | | | |
| 3-2 国際貢献 | | | | |
| | | 3-2 国際貢献 | | |
| (1)国際貢献の基本方針 | | | | |
| 国際都市大阪に位置する大学として、世界の都市が抱えるさまざまな課題に取り組み、国際的な教育研究機能を強化 | | | | |
| 市民生活と結び付いた学術及び文化の国際的な交流拠点となる。 | | | | |
| 国外の大学との交流の拡大を図り、学生及び教職員の国際交流をより一層推進する。 | | | | |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|----------------------|---|--|-----------------|---|-----------|----|
| 135-2 | ・大阪市立大学研究者要覧の発行を継続する。 | *継続する。 実施日:3月末 発行 取組内容:2005年度版追録を作成 研究者要覧の文書 配布先など:各種関係団体 | | 現在、2年ごとに研究者要覧CD-ROMを発行し、あいだの年度には追録版CD-ROMを発行。 18年度については、前年度発行の研究者要覧の追録版を発行した。 なお、研究者要覧はホームページへ掲載。 | 進捗している。 | |
| 135-3 | ・大阪市立大学シーズ集を刊行する。 | *刊行する。 実施日:6月 内容:5分冊を発刊 シーズ集の印刷物:あり 配布先など:企業・各種団体へ配布済み | | ・大阪市立大学シーズ集の内容を産学データベースに反映している。 | 特に進捗している。 | |
| ⑥都市・大阪のシンクタンク | | | | | | |
| 136-1 | ・都市研究プラザに専任教員2名、特任教員5名を配置し、所長のリーダーシップのもとに研究プロジェクトを推進する。 | *配置し、 実施日:4月1日 内容:専任教員2名、特任教員5名を配置済み *推進する。 実施日:4月以降順次 取組内容: ・起動プロジェクトを中心に研究プロジェクトを推進。 ・大阪市からの受託研究として、アジアのアートマネージャー養成講座のための調査・研究を実施。 資料など:あり | | 都市研究プラザは、グローバルCOEプログラムへの申請をにらみながら研究体制のさらなる強化、充実をはかる。 | 進捗している。 | |
| 136-2 | ・平成18年10月に竣工予定の高原記念館に都市研究プラザの研究室・事務室を設け、プラザの拠点とする。 | *設け、 実施日:12月1日 内容:研究棟の設置 | | 11月竣工。12月1日より研究棟を設置している。 | 進捗している。 | |
| 136-3 | ・すでに立ち上げている船場アートカフェや野宿者支援のための現場プラザの活動を一層促進する。 | *促進する。 実施日:10月 取組内容:「船場建築祭」開催 周知文書など:パンフレットあり 参加実績、人員:資料作成中 | | 現場プラザの活動を通じて地域のまちづくりに貢献するための協議を進める。 | 進捗している。 | |
| 3-2 国際貢献 | | | | | | |
| | する。 | | | | | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|---|---|---|
| | | (1)国際交流の活性化 (研究交流) | | |
| | 137 | ・国際的に共通する都市の課題について本学独自の研究に取り組む。 | | |
| | 138 | ・国を越えて活躍できる人材の育成と、国際的な相互理解、情報の交流による研究ネットワークの形成のために、外国の提携先大学との共同研究について、研究科の実情に配慮しつつ、平成20年度までに検討する。 | ・海外からの客員研究員の受入は、平成16年度で19か国、49名である。 ・市立大学在外研究員は、平成16年度52名、その他の海外出張者375名である。 | ・海外からの客員研究員の受入数 ・市立大学在外研究員数 ・その他の海外出張者数 |
| | | | ・大学間交流 研究交流 7カ国 9大学 9件 学生交流 6カ国 8大学 派遣 11人 受入 33人 | ・大学間学生交流の相手国数、大学数、学生数 |
| | | | ・学部間交流 研究交流 2カ国 2大学 3件 学生交流 4カ国 5大学 派遣 11人 受入 34人 | ・学部間学生交流の相手国数、大学数、学生数 |
| | | | ・ゲストハウスの利用 平成16年度 161人 延べ6352泊 | |
| | | | ・大学間交流協定により、タタ基礎研究所(インド)、上海市所在大学(中国)、サンパウロ大学(ブラジル)、サンクト・ペテルブルグ国立大学(ロシア)、メルボルン大学(オーストラリア)、ハンブルク大学(ドイツ)と交流 | |
| | | | ・都市文化研究センターを通じて、華東師範大学(中国)、国立ガジャマダ大学(インドネシア)、インドネシア国立芸術大学(インドネシア)、チュロンコン大学(タイ)との間で共同研究を推進中。 | |
| | | | ・オックスフォード大学サイド・ビジネススクール及びハートフォード・カレッジ(イギリス)、ミュンヘン大学マネジメント・スクール(ドイツ)、清華大学経済合作研究所(中国)、上海財経大学金融学院、会計学院及び国際工商管理学院(中国)、上海国家会計学院(中国)、釜山大学商学部(韓国)、全南大学経営学部(韓国)、南ソウル大学(韓国)、ハノイ資源地質大学理学部および地質学部(ベトナム)、パジャジャラン大学数理学部(インドネシア)、グアダラハラ自治大学(メキシコ)、ハノイ理科大学(ベトナム)、ホーチミン市工科大学(ベトナム)、慶熙大学医学部、全南大学医学部(大韓民国)、リヨン大学医学部(フランス)と学部間交流協定 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|---|-----------------|--|---------------|----|
| | (1)国際交流の活性化 (研究交流) | | | | | |
| | ・都市研究プラザにおける研究を促進する。 | | | | | |
| 137 | | *促進する。 実施日:4月1日 (設置日) 取組内容:国際シンポジウムの開催、プロジェクト活動の推進など 周知文書など: あり | | 都市研究プラザでは、国際シンポジウムへの海外研究者の招へいのほか、双方向の往来、交流を日常化し、都市研究国際ネットワークの強化をはかる。 | 特に進捗している。 | |
| 138-1 | ・研究推進本部において、外国の提携先大学との共同研究につき、研究科の実情に配慮しつつ、 課題の整理を行う。 | *課題の整理を行う。 メンバー:研究推進本部 会議の開催回数:随時 議事録:あり 報告文書など: なし | | ・海外からの客員研究員の受入は、平成17年度、15カ国・地域、51名である。 | 実施にあたって課題がある。 | |
| 138-2 | ・外国の大学との研究交流を 拡大する。 | *拡大する。 実施日:6月12日 取組内容:ロンドンUCLとの医学分野での協定 協定書など:あり | | ロンドンUCLとの医学分野での協定を行った。将来的には他分野も含め大学間協定のレベルまで引き上げたい。 ・大学間交流(17年度) 研究交流 7カ国9大学 9件 学生交流 6カ国8大学 派遣15人 受入17人 | 進捗している。 | |
| | | | | ・学部間交流 学生交流 2カ国 2大学 派遣 5人 受入7人 | | |
| | | | | ・ゲストハウスの利用 平成17年度 139人 延べ7425泊 | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | 18年度学部間交流協定締結 ・経済学研究科 全南大学経営学部(韓国) ・工学研究科 トリアッチ大学(ロシア) 台湾国立中央大学 | | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|--|---------------------------------|
| | | | ・国際協力事業団専門家派遣等（平成10年度中国、平成12年度バングラデシュ、平成14年度バングラデシュ・パキスタン） | |
| | | | ・オランダワーゲンゲン大学食品化学研究室の教員・大学院学生が28名が来学 | |
| | | | ・大韓民国の中央大學生活科学部教員との交流会を開催している。 | |
| | 139 | ・本学が支援してきた国際シンポジウムを平成18年度以降も継続的に開催するとともに、21世紀COE都市文化研究センターの活用（海外サブセンターによる教員の交流や外国人研究者の受入れなど）を平成18年度以降一層推進させ、国際共同研究を推進する。 | | ・国際シンポジウムの開催状況 ・国際共同研究の実施件数 |
| | | | | |
| | 140 | ・韓国の全南大学、中国の上海財経大学との共同研究プロジェクトを平成18年度以降推進するとともに、東南アジアや南太平洋地域を中心とした開発途上国などに対する教育支援プログラムや、技術援助など国際活動に参加する。 | ・タイやカンボジア等の外国政府に対し法制度面のアドバイスを行っている。 | ・教育支援プログラムへの参加状況 ・技術援助への参加状況 |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|---|---|-----------------|---|-------------------|----|
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 139-1 | ・引き続き国際シンポジウムを開催する。 | *開催する。 実施日:10月27 ~29日開催 取組内容:大阪 市立大学と駐日 欧州委員会代表 部で共催する国 際学術シンポジ ウムを開催 パンフレットな ど:あり 参加人員など: 計620名 | | ・外部からの資金の 調達が課題 ・各研究科におい ても国際シンポジ ウムを開催している。 18年度 計11回 | 特に進捗してい る。 | |
| 139-2 | ・都市文化研究センターの活用を図り、引き続き海外との共同研究を推進する。 | *活用を図り、 実施日:進行中 取組内容:北 京、上海、バンコ ク、ジョグジャカル タに設置している サブセンターを研 究拠点として活 用。 周知文書など: なし *推進する。 実施日:進行中 取組内容:中 国、東南アジアに おいてサブセン ターを拠点として 共同研究を推進 協定書など:な し | | COE終了後の共同 研究のあり方につ いて検討中である。 | 進捗している。 | |
| 140-1 | ・全南大学、上海財経大学との共同研究プロジェクトを推進するとともに、引き続き国際的な支援プログラムに積極的に参加する。 | *推進する。 実施日:9月26 日 取組内容:経済 学研究科と全南 大学(韓国)経営 学部が学部間交 流協定を締結 協定書など:あ り 交流実績、人 員:19年度に学生 派遣 *参加する。 実施日:10月27 日~29日 取組内容:国際 学術シンポジウム パンフレットな ど:あり 参加人員など: 計620名 | | ・経済学研究科は 韓国の全南大学と は毎年シンポジウ ム等を行っており、平 成18年度は、新た に学術交流協定の 調印を行った。医学 研究科においても1 8年度に学部間協 定の更新を行って いる。 ・経営学研究科は、 平成18年度は、財 経大学との交流は 行っていない。 | おおむね進捗し ている。 | |
| 140-2 | ・引き続き、JICAなどの国際的な支援プログラムに積極的に参加する。 | *参加する。 実施日:未実施 取組内容 パンフレットな ど:なし 参加実績、人員 など:なし | | ・18年度交流が中 断しているので、再 開に向けて検討す る必要がある。 | 実施にあたって 課題がある。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|---|------------------------------|-------------------------|
| | 141 | ・本学法学研究科とドイツ・フライブルク大学との間で相互に展開されてきた日独シンポジウムをさらに発展させる。 | | |
| | 142 | ・イギリス・ロンドン大学とシンポジウムを行うなど交流の促進に努める。 | ・17年11月シンポジウムを開催。 | ・シンポジウムの開催状況 |
| | 143 | (学生交流) ・学生の海外派遣を推進・支援する仕組みを整える。 | ・留学生の受入れは、平成17年10月現在280名である。 | ・留学生の受入れ 相手国数 学生数 |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|---|---|-------------|----|
| 141 | ・法学研究科は、2008年に予定されている日独シンポジウムの準備作業を行う。 | *準備作業を行う。 メンバー: 法学研究科研究会 実施回数: 4回 議事録: なし 工程表: なし | | これまでの成果を踏まえた学問水準において行うために、前回のシンポジウムの成果をまとめて公刊する作業が重要であり、そのため2005年に大阪で開催されたシンポジウム『団体・組織と法』を日本語およびドイツ語(一部英語)の双方で公刊した。法学研究科においては研究会を4回開催し、準備作業を進めている。 | 進捗している。 | |
| 142 | ・研究推進本部は、ロンドン大学との交流を促進する。 | *促進する。 実施日: 6月12日 取組内容: 協定書を締結 周知文書など: あり 交流実績、人員: なし | | ・将来の大学間交流に向けて医学分野以外の交流も促進する必要がある。 | 進捗している。 | |
| (学生交流) | | | | | | |
| 143-1 | ・教育推進本部は、学生の海外派遣の仕組みを検討する。 | | *検討の状況: 検討メンバー: 教育推進本部 会議の開催回数: 月1回 議事録: あり 工程表: 検討中 | ・サント・ペテルブルグ国立大学へ4人の派遣(H18.9.1~H18.10.2) ・ハンブルク大学へ2人の派遣(H18.4~H19.3) ・・・ドレイガー奨学金 ・韓国の全南国立大学とは、平成17年度から複数の部局において、学生交流を実施している。 ・大学院学生に対して海外派遣助成を実施。 ・平成18年8月21日研究科へ独自の留学生制度等について調査を依頼した。 ・半数の研究科で、独自の制度を制定している。平成18年8月21日研究科へ外国の大学との部局間交流等について調査を依頼した。 ・各研究科において独自の交流を実施している。 | おおむね進捗している。 | |
| 143-2 | ・ハンブルク大学のドイツ語夏季講座に参加した学生の本学での単位化を検討する。 | | *検討の状況: 検討メンバー: 教育推進本部 会議の開催回数: 月1回 議事録: あり 工程表: 検討中 | ・学則上は30単位を超えない範囲では認めることができる。 ・規定上は認定が可能であり、各学部教授会での取り扱いを決定し、教育推進本部の承認を得ることになる。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|--|-------------------------|
| | 144 | ・留学生の受入れにあたっては、学内共同利用施設の外国語（英語、中国語、朝鮮語）版の案内やホームページ作成など、国際化対応サービスを平成20年度を目途に充実する。 | ・平成元年度よりフランスのルアーブル大学国際学部と毎年3ないし4名の学生相互派遣を行っている。 ・学生数名を、毎年一定期間、ドイツのフライブルク大学に派遣している。 ・ハンブルク大学の語学研修に10名前後の学生が毎年参加。文学研究科はリヨン大学と提携。 | ・外国語ホームページの実施状況 外国語数 |
| | 145 | ・学生交流のためのボランティア組織への支援を拡充する。 | | |
| | 146 | ・研究科独自の留学制度を平成23年度までに検討・実施する。 | | |
| | 147 | (情報発信) ・本学の研究、教育、その他活動に関する正確で豊富な情報を世界各地の個人や機関に発信する。 | ・欧文紀要と英語版HPで情報発信を行っている。 ・ドイツ・フライブルク大学と日独シンポジウムを交互に開催。報告成果を日独双方で公開している。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|---|--|--|-------------|----|
| 144 | ・教育推進本部は、学内共同利用施設の外国語（英語、中国語、朝鮮語）版の案内やホームページ作成など、国際化対応サービスのための制度設計を行う。 | *制度設計を行う。 実施日：年度当初から実施 内容：英文案内表示、英文大学案内、英文等ホームページ 規程等：制度を検討中 | | ・現在、英語による学内案内版表示、パンフレット、ホームページは作成されている。 ・一部大学院では、中国語・韓国語でホームページを作成している。 | おおむね進捗している。 | |
| 145-1 | ・教育推進本部は、留学生のためのボランティア活動につき実状を調査し、将来のあり方を検討する。 | *調査し、 実施日：11月29日 取組内容：留学生委員会において留学生支援などの実施状況等についての実情調査 調査結果：あり | *検討の状況 検討メンバー：留学生委員会 会議の開催回数：月1回 議事録：あり 工程表：検討中 | ・大学院生による学習・研究をはじめとする学生生活を個別に相談、助言を行う「チューター制度」を実施している。 ・留学生委員会で実情を調査し、協議を行った。 ・留学生の相談窓口は、各学部事務室と学生支援課及び研究支援課に分散している。 ・受入留学生の個人保証は受入教員が行っている。 | おおむね進捗している。 | |
| 145-2 | ・留学生と日本人学生との相互理解を深めるために、学友会と連携して交流の機会を設ける。 | *機会を設ける。 実施日：4月21日、11月22日、12月6日 取組内容：新入留学生歓迎交流会、留学生生活支援バザー、留学生の集い 実施回数：各1回 周知文書など：あり | | 留学生向けの催しについて、日本人学生はチューターのみ参加となっている。 | おおむね進捗している。 | |
| 146 | ・研究科独自の留学制度を検討・実施するために、その課題整理を行う。 | *課題整理を行う。 メンバー：各研究科会議 会議の開催回数：適宜開催 議事録：なし 報告文書など：なし | | 各研究科において課題整理等を行っているところである。 | おおむね進捗している。 | |
| (情報発信) | | | | | | |
| 147 | ・各学部・研究科の英語版ホームページの充実を図る。 | *充実を図る。 実施日：8月28日各研究科・学部へ依頼 取組内容：随時、各担当において行っている。(トップページ、学術情報総合Cについては済み) ホームページの写し：あり | | 各学部・研究科において検討し、随時内容の更新を実施。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|---|--|-----------------|
| | 148 | ・21世紀COEプログラムの研究成果である「大阪都市文庫」や「グローバルベース」を平成18年度内に公開する。 | | ・公開状況 |
| (2)国際貢献の実施体制 | | | | |
| 国外の大学との 学术交流及び研究者や学生の交流関係の業務を総合的かつ組織的に遂行しうる体制を整備する。 | 149 | (2)国際交流の実施体制 ・外国語に堪能な職員を採用するなど、国際（学術・学生）交流の体制整備へ向け検討を行う。 | | ・外国語に堪能な職員の採用状況 |
| 4 附属病院に関する目標 | | | | |
| 4 附属病院に関する措置 | | | | |
| (1)附属病院の基本方針 | | | | |
| 安全で質の高い患者本位の医療を提供することはもとより地域医療機関（病院、医院、診療所等）との連携を一層深推し、地域医療の向上に寄与するとともに、健康・予防医学の推進により、市民の健康保持に貢献する。 | | | | |
| 高度医療の推進を図る特定機能病院の特性を生かし、市民へ最新の医療を提供する。 | | | | |
| 優れた知識、技術、科学的思考及び倫理観を備えた、人間味の豊かな医療人を育成する。 | | | | |
| 質の高い臨床研究及び高度先進医療を推進し、世界に発信できる新しい診断法、治療法及び予防医学の開発を行い、 | | | | |
| 医療及び保健の向上に寄与する多彩な研究を、学内の他の専門分野との連携を図りつつ、柔軟な体制により推進する。 | | | | |
| (2)附属病院の運営体制 | | | | |
| 附属病院の機能を充実し、強化するため、機動的な運営が可能となる組織編成を行う。 | 150 | (1)附属病院の診療・運営 ・病院運営に迅速性と効率性を確保するため、平成18年度より病院長を専任化するとともに、権限の強化と病院長支援体制を整備する。 | ・病院長のもと、副院長3名により執行部を形成し、全体的な統括を行いながら、月1回の診療科部長会において合議制により運営を行っている。 | |
| 病院経営の効率化を図り、健全な財務体質の確保に努める。 | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|----------------------|---|--|--|---|-----------|----|
| 148 | ・「大阪都市文庫」や「グローバルベース」を公開する。 | *公開する 実施日:18年度当初から 取組内容:ホームページにおいて公開 周知文書など:なし | | 利用をすすめるため、ホームページでの活用をはかる。 | 特に進捗している。 | |
| (2)国際交流の実施体制 | | | | | | |
| 149 | ・研究推進本部及び教育推進本部は、各学部・研究科の国際(学術・学生)交流の実状を調査し、検討を進める。 | | *検討の状況 検討メンバー:国際学術交流委員会 会議の開催回数:月1回 議事録:あり 工程表:なし | ・平成3年度から「大学院学生への海外派遣助成」 ・平成4年度から「外国人研究者招聘事業」「アジア・日本研究フェローシップ事業」 ・平成5年度から「国際学術シンポジウム」 ・平成8年度から「 Санкт・ペテルブルグ国立大学との学生相互交流」 ・姉妹(友好)都市等に所在する大学との学術交流 上海市に所在する諸大学 サンパウロ大学 Санкт・ペテルブルグ国立大学 メルボルン大学 ハンブルク大学 ・平成11年6月から「ゲストハウス」を開設 | 進捗している。 | |
| 4 附属病院に関する措置 | | | | | | |
| | めることにより、適切な医療機能の分化を | | | | | |
| | 医療の水準の向上に寄与する。 | | | | | |
| (1)附属病院の診療・運営 | | | | | | |
| 150-1 | ・病院長が法人の理事となり、副院長に看護部長を加える。 | *加える。 実施日:4月1日 体制の内容:病院長の専任化、法人理事に任命・看護部長を副院長に任命 規程など:なし | | | 特に進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|---|---|------|
| | | | | |
| | 151 | <p>・患者サービス、医療の質、医療安全の向上を図るため、平成21年度に臓器別・疾患別を中心とした診療体制、管理体制を整備するとともに平成19年度から電子カルテを主体とした情報システムの整備を行う。</p> | <p>・医学部附属病院は、大阪市内唯一の特定機能病院として高度先進医療を実践している。 ・患者本位で安全で質の高い医療を提供している。 ・患者サービスを向上すべく、安全管理対策協議会、良質医療検討委員会等を設けている。</p> | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 152 | <p>・患者の立場に立った支援体制及びアメニティを重視した医療環境の整備を行う。</p> | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|--|---|-----------|----|
| 150-2 | ・病院長は病院の診療・運営につき役員会において十分な説明を行い、病院運営にリーダーシップを発揮する。 | *説明を行い 実施日:4月1日 取組内容:病院長が理事として、役員会へ出席・病院内の指揮命令系統の再構築・各種委員会の再編 議事録など:なし | | | 特に進捗している。 | |
| 151-1 | ・附属病院において、電子カルテについて検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 次期情報システム委員会 会議の開催回数:9月26日開催 ワーキングを延べ243回開催 議事録:あり 工程表:なし | 平成19年5月1日の稼働に向け次期病院システムを開発中。 | 特に進捗している。 | |
| 151-2 | ・臓器別・疾患別の診療体制についての検討を開始する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 附属病院人事監理委員会 会議の開催回数:2月20日開催 議事録:あり 工程表:なし | 課題整理、体制変更に向けた検討が必要であり、附属病院人事管理委員会において検討を行っている。 | 進捗している。 | |
| 152 | ・附属病院において引き続き医療環境の整備を行う。 | *整備を行う。 実施日:良質医療検討委員会において5月17日、6月15日、7月27日、9月28日、10月27日、11月30日、12月21日、1月24日、2月21日、3月28日他 計10回 取組内容:「ご意見箱」の内容についての対応を検討 規程、周知文書等:あり 具体的項目 ①会計窓口の並び方を銀行方式(フォーク式)に変更(平成18年10月1日より試行的に実施中) ②ボランティアの導入(平成19年1月より実施中) ③初診受付時間の延長(平成19年4月以降の実施を検討中) ④カード払いの導入(平成19年7月以降の実施を検討中) 2. 19年2月に病院内の案内サインを、文字を大きくするなどして見やすいものに取替えた。また、病院玄関横に屋外型憩いの場を新設した | | ・ご意見箱・患者満足度調査等で示された患者の要望を取りまとめ良質医療委員会等を通じて実現をめざす。 ・院内教職員から寄せられた患者サービスについての意見を取りまとめ良質委員会等を通じて実現をめざす。 ・通信設備系の更新設計や大型設備の更新計画の中で患者アメニティの向上となる項目を盛り込む。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|--|---|------|
| | 153 | <p>・地域における基幹病院として、平成21年度以降地域医療機関との医療連携や交流を更に積極的に展開・充実する。</p> <p>特に、大阪市立病院群をはじめとする医療機関との診療・教育・研究における連携を強める。</p> | | |
| | 154 | <p>・多角的な観点からの評価に基づく外部評価及び自己評価システムを平成20年度に構築する。その一環として平成18年度に病院機能評価を受審する。</p> | | |
| | 155 | <p>・人員、施設・設備の再配置の検討など業務のあり方や改善に、職員が直接的に参画できる体制を平成18年度以降早期に整備する。</p> | | |
| | 156 | <p>・平成21年度以降、災害発生時等、緊急時における医療体制の整備・充実を図り、地域に貢献する。</p> | | |
| | 157 | <p>・医療資源の有効利用を図るとともに、安定経営に平成18年度以降も更に努める。また、経営改善に係る管理会計システムなどを平成21年度には整備する。</p> | <p>・診療科部長会のもと経営改善委員会を設け、病院長が委員長となり経営改善に努めている。</p> <p>・公立の大学病院として、病院の診療収入でまかなうことが適当でない経費については、一般会計により負担している。</p> | |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|---|---|-------------|----|
| 153 | ・他機関との連携につき現状を明らかにしたうえ、一層の発展を図る。 | *現状を明らかにし 1. 地域医療委員会 実施日: 7月28日 実施内容 1) 府医師会等との連絡調整 2) 地域資料連絡室業務の報告 3) 紹介・逆紹介状況の報告 4) 医療連携推進事業(医療機関訪問)の報告 5) 18年度地域医療連絡室運営方針の策定 2. 病院情報誌(第3版) 発行日: 平成19年1月2日 発行部数: 10,000部 (大阪府下の医療機関へ、各市・各区の医師会を通じて会員数分を配布) 発行目的: 各地域の基幹病院においては、以前より登録医制度等による地域連携の強化を図ってきたが、診療所等への効果は期待されたほどではなかった。このことから病院の機能を周知するだけでは連携の効果は薄く、症例による連携を打ち出してこそ効果が期待できると考え、「病院情報誌」(メディカルアクセス)において、症例ごとに先進医療の流れを紹介する等、紹介意欲をもってもらえるような企画を行った。 | | ・地域医療委員会等を通じて地域の医療機関との連携に努める。 ・病院情報誌については発行日より日にちが経っていないが、初診患者数及び地域医療連絡室の利用は増加しているものの効果についての検証は引き続き行い、地域の医療機関のニーズを次版に取り入れるように努める。 ・院内の逆紹介ニーズに対応できるような情報収集体制の確立に努める。 | 進捗している。 | |
| 154 | ・多角的な観点からの評価に基づく外部評価の一環として病院機能評価を受審する。 | *受審する。 実施日: 19年3月14日～16日受審 受審結果通知: 19年6月下旬頃(予定) | | 病院機能評価を参考に自己評価システムの検討を行う。 | 進捗している。 | |
| 155 | ・職員参画体制に関する委員会を設置し検討を開始する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 業務のあり様研究検討会 会議の開催回数: なし 議事録: なし 工程表: なし | 業務のあり様研究検討会では、法人化にむけて様々な業務の検討を行ってきたが、法人化に伴い、一定の結論に達したため、平成18年度は開催していない。今後、新たな体制作りが必要となっていることから、平成19年度に新たな職員参画体制の検討を行う。 | おおむね進捗している。 | |
| 156 | ・緊急時における医療体制の整備につき、大阪市危機管理室と連携して検討を開始する。 | | *検討の状況 検討メンバー: ワーキング会議(救急部長以下) 会議の開催回数: 月2回 議事録: なし 工程表: なし | 現在、院内の防災マニュアルの整備を進めているが、大阪市等との連携につき、その整合性を図っていく必要がある。 | おおむね進捗している。 | |
| 157 | ・経営改善委員会において、引き続き経営改善の方策を検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 経営企画会議(病院長以下) 会議の開催回数: 月一回 議事録: あり 工程表: なし | 18年度に経営改善計画に基づく各部門における具体的な計画・目標を定めた中期指針を策定し、進捗管理を行なう。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|------|---------|---|--|--------------------|
| | 158 | ・大型機器の導入をはじめ施設整備にあたっては、計画的かつ経済的に整備・保全を行うとともに、職場環境整備を行う。 | | |
| | | (2)臨床教育、臨床研究 (臨床教育) | | |
| | 159 | ・医療スタッフ等への医の倫理や医療安全をはじめとした研修を実施するとともに、専門技術研修の体系的なプログラムを、平成21年度より更に整備・充実する。 | ・医学部附属病院として、高度先進医療に対応できる医療従事者の育成を行っている。 ・教員を対象としたワークショップを行い教育指導法の充実に努めている。 ・卒後臨床研修については、プライマリケアから専門性・高度先進性までの幅広いカリキュラムを実践している。 | ・研修の実施状況 |
| | 160 | ・医師の臨床技能の向上のため卒前、卒後を通じ、教育・研修を体系的に行うことのできる研修トレーニングセンター（仮称）を平成19年度に設置するとともに、卒後臨床研修センターの充実を図る。 | | ・研修トレーニングセンターの利用状況 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|-------------------------|---|---|--|---|-----------|----|
| 158 | ・大型機器の導入及び施設整備について計画を策定するとともに、引き続き職場環境の整備に努める。 | <p>*策定する。 実施日:3月26日 内容:医療機器整備委員会において平成19年度整備計画の確定 平成19~23年度の大型機器の整備計画策定に向けて引き続き検討</p> <p>*整備に努める。 実施日:進行中 内容:19年3月電話設備・キャンパスLANの更新にあたって従来型の個々の更新だけでなく、通話料の低減や故障時の簡単復旧などにも工夫する。 規程、周知文書など:なし</p> | | <p>・更新時期を迎える高額機器が非常に多数ある中で、投資計画内で医療機器整備を進めていかなければならない。このため、大型機器の整備について、平成18年度の調査結果を基に、平成19年度に各部署との調整を行っていく必要がある。</p> <p>・通信設備系の更新計画に基づき実施設計を行う。また、中央監視設備等の大型設備の更新時期も控えているため、インシャルコストの低減やラングコストの低減などにも工夫した更新計画を作成する。</p> | 進捗している。 | |
| (2) 臨床教育、臨床研究 (臨床教育) | | | | | | |
| 159 | ・医療スタッフ等への医の倫理や医療安全をはじめとした研修を実施する。専門技術研修の体系的なプログラムについての検討を開始する。 | | <p>*検討の状況 検討メンバー: 安全管理対策室 研修部会 会議の開催回数:1回 議事録:あり 工程表:あり</p> | 全職員を対象とした接遇や人権研修については実施したが、医療従事者に限定した研修は各部門において実施している。現在、院内の医療研修に関する実態把握を行っている。 | 進捗している。 | |
| 160 | ・研修トレーニングセンター(仮称)設置の準備作業を行うとともに、卒後臨床研修センターの充実を図る。 | <p>*準備作業を行う。 実施日:平成19年3月 取組内容:医療研修センター「メディカルフォーラム」を転用、スタッフ、備品等を配置して「スキルシュミレーションセンター(SSC)」を開設。研修医向けのACLS講習会等の活動を開始。</p> <p>*充実させる。 実施日:進行中 取組内容:「卒後臨床研修センター」及び「スキルシュミレーションセンター」の運営体制の強化に向けて、研修医委員会を中心に検討を進めている。 規程、周知文書など:なし</p> | | 3月下旬に行われた平成19年度採用研修向けのACLS講習会をスキルシュミレーションセンター(SSC)の正式オープンとし、ハード面を中心に設置場所の改装を進めている。SSCの利用者を医学部全構成員を対象としていることから、運営規約等の医学研究科内で包括的に扱える委員会の早急な開設が求められる。 | 特に進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|-----------------------------|---------|--|---|-------------------------|
| | 161 | ・地域医療を担う医師を対象に、平成21年度以降専門医育成研修、生涯教育プログラムの充実を図り、地域医療の向上に貢献する。 | ・地域における医師、医療人の確保などに資することを目的とした文部科学省の教育プログラム募集に、医学部附属病院の「市民病院と連携した全人的総合診療医の育成」プログラムが採択された。平成17年度から3か年計画としている。 | ・専門医育成研修、生涯教育プログラムの受講状況 |
| | 162 | (臨床研究) ・都市・大阪の観点から、健康・予防医学研究の推進として医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させる。また、産官学の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。 | ・高度先進医療の基盤となる臨床研究、技術の開発に努めている。 ・「健康・予防医療ラボラトリー」において市民の健康づくりの一助となる共同研究・産学連携を図っている。 ・「医薬品・食品効能評価センター」の整備・充実を図る。 | |
| | 163 | ・先進的な情報通信資源の活用による医療研究(ユビキタス医療システムの研究)を平成21年度以降推進する。 | | |
| III 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | | | | |
| II 業務運営の改善及び効率化に関する措置 | | | | |
| 1 教育研究体制等の改善 | | | | |
| 1 運営体制の改善 | | | | |
| (1)柔軟な組織編成 | | | | |
| (1)柔軟な組織編成 (組織編成の基本方針) | | | | |
| 教育研究体制及び支援体制について柔軟な組織編成を行う。 | 164 | ・各学部・研究科の特色に配慮しつつ、事業の重要度、優先度に応じ、教職員が一体となった柔軟な組織編成と人員配置を行う。 | | ・教員数 ・職員数 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|------------------------------|--|---|--|---|-------------|----|
| 161 | ・地域医療の向上に貢献する体制を整備するための準備作業を開始する。 | *準備作業を開始する。 メンバー:医療連携の会 実施回数:3回 (8月31日、11月11日、2月17日) 議事録:あり 工程表:なし | | 医療連携の会の実施状況等も踏まえながら、今後地域医療の向上に貢献する体制やその手法について検討を進めていく必要がある。 | 進捗している。 | |
| | (臨床研究) | | | | | |
| 162 | ・健康・予防医学研究を推進するための特色ある研究体制・治験体制を充実させる。産官学の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを引き続き推進する。 | *充実させる。 実施日:進行中 取組内容:産学官連携推進委員会で充実について検討を行っている。 規程、周知文書など:あり *推進する。 実施日:進行中 取組内容:健康予防ラボラトリーで研究開発21件 医薬品食品効能評価センターで臨床試験実施36件 周知文書など:あり | | ・共同研究件数 平成17年度21件 平成18年度21件 ・食品効能評価センターでの臨床試験件数 平成17年度6件 平成18年度36件 | 進捗している。 | |
| 163 | ・ユビキタス医療システムの研究体制を整備するための準備作業を開始する。 | *準備作業を開始する。 メンバー:未 実施回数:なし 議事録:なし 工程表:なし | | 平成19年5月の新病院情報システムの稼働を受けて、検討を開始する。 | おおむね進捗している。 | |
| II 業務運営の改善及び効率化に関する措置 | | | | | | |
| 1 運営体制の改善 | | | | | | |
| (1)柔軟な組織編成 (組織編成の基本方針) | | | | | | |
| 164 | ・教職員が一体となった組織編成と人員配置について、平成18年度前期中に検討し、同年後期から試行し、平成19年度からの本格的実施に備える。 | *試行し、 実施日:4月1日より随時 取組内容:役員会・全学委員会等へ参画 規程、周知文書など:あり | *検討の状況 検討メンバー:執行部等 会議の開催回数:随時 議事録:あり 工程表:なし | | 特に進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--------------------------|---------|--|--|--------------|
| | 165 | (全学共通教育) ・全学共通教育の全学協力体制の実現をめざして、平成18年度以降、科目・担当者の見直しなどの検討を行い、平成20年度から実施する。 | | |
| | 166 | (大学院教育) ・大学院のあり方について、全学的見地から継続的に検討を行う。 | ・本学独自の大学院重点化に取り組んできており、平成15年度に達成している。 | |
| (2)教育研究等の支援体制の充実 | | | | |
| 教育研究及び社会貢献に係る支援体制の充実を図る。 | 167 | (2)教育研究等の支援体制の充実 ・教育・研究・社会貢献にかかる情報収集、企画・立案と実施、効果の検証と改善にかかる業務の執行について、職員の直接的な参画を図るとともに、これらの事項に関する職員の能力を向上させるための体制を整備する。 | ・平成13年度に事務体制の再編整備を行い、人事・予算等の管理的業務の集中化を行ったが、教育・研究の支援体制についてはなお検証すべき課題も残っている。 | ・職員の研修等の実施状況 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|--|---|---------------|----|
| | (全学共通教育) | | | | | |
| 165 | ・教育推進本部は、全学共通教育の見直し作業を開始する。 | *作業を開始する。 実施日:12月11日 取組内容:全学共通教育あり方検討委員会最終報告の再検討 作業体制:教育推進本部会議 工程表など:検討中 | | ・平成17年2月7日に『全学共通教育あり方検討委員会最終報告』が出された。 ・平成18年3月の教務委員会で総合教育科目の課題等についての整理を行った。 ・平成18年12月11日の教育推進本部会議において、見直しの進め方について協議を行った。 ・『全学共通教育あり方検討委員会最終報告』の学内合意を得て、「全学協力方式の具体化」の実現を図るとともに、総合教育科目のあり方について、引き続き教科会議等において検討を行う。 ・全学共通教育科目の提供に対する教員の意識改革を、教員の個人評価とも連携させて考えていく必要がある。 | 進捗している。 | |
| | (大学院教育) | | | | | |
| 166 | ・大学院のあり方について、全学的見地から継続的に検討を行う。 | | *検討の状況 検討メンバー:未定 会議の開催回数:なし 議事録:なし 工程表:なし | 体制未整備のため、検討を行っていない。 | 実施にあたって課題がある。 | |
| | (2)教育研究等の支援体制の充実 | | | | | |
| 167 | ・教育推進本部、研究推進本部、地域貢献推進本部を設置し、そのいずれにおいても職員の直接的参画を図る。 | *設置し、 実施日:4月1日 規程等:学則 *参画を図る。 実施日:11月21日、12月19日 取組内容:各本部規程において明記 規程など:あり | | 規程の整備は、11月21日、12月19日であるが、各推進本部は4月1日に設置し、それぞれ職員が直接的に参画し、各課題に取り組んだ。 | 特に進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|--|--|--------------------------|
| 2 人事制度の改善 | | 2 多様な人事制度 (多様な人事制度) ・教員については任期制、特任教員や 博士研究員など多様な任用制度を検討 し、必要と認められるところから順次 導入する。 | ・平成15年度から、非常勤嘱託制度 を活用し、創造都市研究科、法科大学 院及び全学共通教育に特任教授制度を 導入している。 ・平成15年度から、非常勤嘱託制度 を活用し、本学独自の博士研究員制度 を導入している。 | ・特任教員、 博士研究員の 雇用状況 |
| 多様で柔軟な人 事制度を構築し、 優秀な教職員を確 保する。 | 168 | | | |
| | 169 | ・職員については、大学運営（経営） の専門職の育成・確保を図る。 | | |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|---|---|--|---|-----------------|----|
| | 2 多様な人事制度 (多様な人事制度) | | | | | |
| 168 | ・特任教員の制度を整備し、重点的に任用することによって、本学の教育・研究水準を維持するとともに、特色ある教育・研究を推進する。 | <p>*整備し、 実施日:4月1日 取組内容:規則の制定 規程、周知文書など:公立大学法 大阪市立大学 就業規則</p> <p>*任用する。 実施日:4月1日 任用の内容:都市研究プラザ・RI 施設管理等の特 任教員の採用 任用数など:都 市研究プラザ5 名・RI施設管理1 名</p> | | 特任教員の制度を整備し、任用した。 (法学研究科5名、 文学研究科1名、理 学研究科7名、工学 研究科1名、生活科 学研究科6名、創造 都市研究科2名、医 学部看護学科2名、 都市研究プラザ5 名、RI施設管理1 名、合計30名) | 特に進捗してい る。 | |
| 169-1 | ・大学運営専門職育成のプログラムの策定について検討する。 | | <p>*検討の状況 検討メンバー: 執行部および担 当課 会議の開催回 数:週1回 議事録:なし 工程表:なし</p> | 法人職員に対する 研修制度等につい て検討している。 | おおむね進捗し ている。 | |
| 169-2 | ・大学職員を対象とした各種研修会やセミナーに職員を派遣する。 | <p>*派遣する。 実施日:10月19 日~20日 取組内容:公立 大学協会主催の セミナーへ出席 規程、周知文書 など:あり</p> | | 公立大学協会主催 のセミナー等、適宜 各種研修会等へ職 員が参加している。 今後、監査法人・銀 行・証券会社等のコ ストが安価な研修を 検討し、事務全体の レベル向上を図る。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---|---------|--|---|------|
| | 170 | ・各学部・研究科は非常勤講師及び特任教員を活用する。 | | |
| | | (長期研修制度等) | | |
| | 171 | ・教員の教育研究活動を活発にするためのサバティカル制度や職員の能力開発のための長期研修制度等の検討を進める。 | | |
| 3 予算制度の改善 | | 3 戦略的な予算配分 (戦略的予算配分) | | |
| 基盤的な教育研究経費の確保を図るとともに、全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行う。 | 172 | ・大学の特色を明確にする教育や研究に対し、全学的な視点で戦略的・重点的予算配分を行う。 | ・平成13年度から研究費の5%を学長裁量経費として留保するとともに、平成14年度からは更に研究費の10%を全学的共通経費として位置づけている。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|-------------------------|--|---|--|--|-------------|----|
| 170 | ・教育推進本部及び各学部・研究科は、全学的見地から非常勤講師についての見直し作業を行う。 | *作業を行う。 実施日:12月11日 取組内容:教育推進本部会議において全学共通教育あり方検討委員会最終報告を再検討 規程、周知文書など:あり | | ・非常勤予算について、専門教育予算は「全体予算－共通教育予算」を基本姿勢としている。 (平成15年7月臨時部局長会) ・平成18年12月11日の教育推進本部会議において、見直しの進め方について協議を行った。 ・『全学共通教育あり方検討委員会最終報告』に記載されている「全学協力方式の具体化」とも関連する。 ・全学共通教育科目の提供に対する教員の意識改革が必要であり、教員の個人評価とも連携させて考えていく必要がある。 | 進捗している。 | |
| (長期研修制度等) | | | | | | |
| 171 | ・教員のサバティカル制度及び職員の長期研修制度のプログラムを検討し、早期実施を目指す。 | | *検討の状況 検討メンバー: 執行部および担当課 会議の開催回数:週1回 議事録:なし 工程表:なし | 教員のサバティカル制度について検討している。 | おおむね進捗している。 | |
| 3 戦略的な予算配分 (戦略的予算配分) | | | | | | |
| 172 | ・研究推進本部に戦略的研究経費を集約し、その運用について検討し、予算配分を行う。 | *予算配分を行う。 実施日:6月6日 内容:執行役員会において戦略的研究経費の内訳等について審議、承認 規程、周知文書など:あり | *検討の状況 検討メンバー: 役員、経営管理課 他 会議の開催回数:6月6日まで適宜開催 議事録:なし 工程表:なし | 戦略的研究経費の内訳等について審議、承認(6月6日) 大学の特色を明確にする教育・研究に投資する原資を確保するとともに、対象教育・研究の内容をオープンにし、役員会で承認。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--|---------|---|--|------------|
| | 173 | (全学共通経費) ・教育推進本部、研究推進本部は、全学的状況を勘案しつつ、新たな機構の設置や重点となる教育・研究分野に適切に全学共通経費の配分を行う。 | | |
| | 174 | ・施設の維持管理経費や光熱水費などの運営経費を全学共通経費と位置づけ、情報の集約による効率的な運用を行う。 | | ・光熱水費の執行状況 |
| | 175 | (研究科長の裁量の拡大) ・各学部・研究科に配分する教育研究経費については、各学部・研究科の自主性自律性を尊重し研究科長の裁量による重点的な予算配分や柔軟な予算執行が行える仕組みを設ける。 | ・平成13年度から研究費の5%を研究科長裁量経費と位置づけている。 ・競争的資金枠を研究科内に設け、公募審査により、教員・学生の研究促進を行っている研究科もある。 | |
| 4 業務執行の改善 | | | | |
| 4 業務執行の改善 | | | | |
| (1) サービス機能の強化 | | | | |
| | 176 | (1) サービス機能の強化 ・学生へのサービス(学習支援、キャンパスライフ支援など)、地域社会へのサービス(生涯学習機会の提供、情報提供など)の強化を図るために、組織、体制の検討を進め、教職員が一体となってこれらの機能の強化に取り組む体制の実現を図る。 | | |
| 学内及び学外に対するさまざまなサービスの改善を図るための実施体制を整備する。 | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|---|---|-------------|----|
| | (全学共通経費) | | | | | |
| 173 | ・教育推進本部、研究推進本部は、全学的状況を勘案しつつ、新たな機構の設置や重点となる教育・研究分野に適切に全学共通経費の配分を行うための基本方針を策定する。 | *策定する。 実施日:12月11日 取組内容:全学共通教育あり方検討委員会最終報告の再検討 規程、周知文書など:あり | | ・平成18年度から研究推進本部に、戦略的研究経費を確保している。 ・平成18年12月11日の教育推進本部会議において、見直しの進め方について協議を行った。 ・大学運営にかかる公費負担(運営費交付金)が、5年間で20%削減される中にある場合は、学長裁量経費の確保が必要である。 | おおむね進捗している。 | |
| 174 | ・法人運営本部は、施設の維持管理経費や光熱水費などの運営経費を全学共通経費と位置づけ、情報の集約による効率的な運用を行うための仕組みを構築する。 | *構築する。 実施日:4月 取組内容:運営経費の集約化を行ったが、効率的な運用を行うための仕組みを構築するまでに至っていない。 規程、周知文書など:なし | | 光熱水費等運営経費の集約化を行うだけでは、予算執行単位における経費節減に対するインセンティブが働きにくい。 | おおむね進捗している。 | |
| | (研究科長の裁量の拡大) | | | | | |
| 175 | ・研究科長裁量経費の運用につき、各研究科において制度設計を行う。 | *制度設計を行う。 実施日:各研究科において検討中 内容:研究科の活性化につながるような仕組みに向けて検討 規程等:なし | | 各研究科教授会において検討を行っている。 | 進捗している。 | |
| | 4 業務執行の改善 | | | | | |
| | (1) サービス機能の強化 | | | | | |
| 176-1 | ・教育推進本部において、学生サービスの充実・強化について組織、体制を検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー:学生担当委員会 会議の開催回数:月1回 議事録:あり 工程表:検討中 | ・平成18年4月の法人設立に合わせて、学生サービスの向上等を目指して「学生支援課」が組織された。 ・平成18年11月に策定された「経営に関する基本的な考え方」において、学生サービスの向上・効率化を図るため『学生サポートセンター』の設置を明示している。 ・各学部事務室をはじめ、学生支援課などでも行われているサービス提供方法や内容とあわせて、学内のIT化による業務の軽減も視野に入れて検討していく必要がある。 | おおむね進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--|---------|---|--|--|
| | | | | |
| (2) 業務の効率化 | | | | |
| 定型的な事務等の効率化を推進する。 | 177 | (2) 柔軟な業務執行 ・大学の教育・研究・地域貢献にかかる業務及び事務の執行のあり方の調査・分析を行い、いわゆる定型的な業務のアウトソーシングも含めた柔軟な業務執行体制の構築を検討する。 | | ・アウトソーシングの実施状況 |
| IV 財務内容の改善に関する目標 | | | | |
| III 財務内容の改善に関する措置 | | | | |
| 1 自己収入の改善 | | | | |
| 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置 | | | | |
| (学生納付金等) | | | | |
| 授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、外部資金、寄付金、知的財産権等による自己財源の獲得を図る。 | 178 | ・学生納付金については、公立大学の役割を踏まえ適正な金額の設定に努めることにより安定的な収入確保を図るとともに、エクステンションプログラムの提供などにより自己収入の増に努める。 | | ・授業料、入学料、検定料の収入状況 ・その他の自己収入の状況 |
| (科学研究費補助金等) | | | | |
| | 179 | ・科学研究費補助金など国及び民間等の公募型研究に関する情報の収集、学内での共有化を図るとともに、より効果的な申請を効率的に行いつる体制を確保するため、事務体制の強化を行い、申請件数を拡大することにより積極的な研究資金の獲得を図る。 | ・科学研究費補助金の獲得については、平成17年10月現在では全学で339件、11億9100万円となっている。 | ・科学研究費補助金 申請件数 申請教員数 獲得件数 獲得金額 |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|----------------------------------|---|--|--|--|-------------|----|
| 176-2 | ・大学運営本部は、地域社会へのサービスの充実・強化について組織、体制を検討する。 | | * 検討の状況 検討メンバー： 各教授会等 会議の開催回数：月1回 議事録：なし 工程表：なし | 現在各研究科教授会等にて検討中。 | おおむね進捗している。 | |
| (2)柔軟な業務執行 | | | | | | |
| 177 | ・教育・研究・社会貢献をバランスよく推進するための体制の構築について、平成18年度前期に検討し、後期から試行することにより、平成19年度の本格的実施に備える。 | | * 検討の状況 検討メンバー： 教育推進本部・研究推進本部・地域貢献推進本部 会議の開催回数：月1回 議事録：なし 工程表：なし | 教育推進本部・研究推進本部・地域貢献推進本部を4月1日に設置し、各本部において活動を行っている。後期には各規程を整備した。 | 特に進捗している。 | |
| III 財務内容の改善に関する措置 | | | | | | |
| 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置 | | | | | | |
| (学生納付金等) | | | | | | |
| 178 | ・経営企画担当理事及び教育担当副学長は、エクステンションプログラムの提供などによる自己収入増の可能性を検討する。 | | * 検討の状況 検討メンバー： 役員、経営管理課 他 会議の開催回数：適宜開催 議事録：なし 工程表：なし | 現講座の有料化の検討を開始しているが、具体的には着手できていない。 ただし、地域貢献活動から近鉄百貨店での講座開設を具現化 | おおむね進捗している。 | |
| (科学研究費補助金等) | | | | | | |
| 179 | ・国及び民間等の公募型研究に関する情報の収集、学内での共有化を図るとともに、より効果的な申請を効率的に行い、体制を確保するため、事務体制の強化を図る。 | * 情報の収集、 実施日：随時 取組内容：学外関係機関・ホームページからの情報収集 調査要綱、様式など：なし 調査結果：なし * 共有化を図る。 実施日：随時 取組内容：研究科長及び研究推進本部員にメール配信 規程、周知文書等：なし * 体制の強化を図る。 実施日：未実施 体制の内容：未実施 規程等：なし | | ・平成18年度の科学研究費補助金の獲得については、全学で338件、9億5千万円となっている。 | おおむね進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|---------------------------------|---------|--|--|--|
| | 180 | (共同研究、受託研究、寄附金等) ・大学における研究とその成果に関する産業界等のニーズに関する情報収集や学内に対する周知、産学官連携推進体制の強化、柔軟な組織の構築などにより、外部資金、寄付金の積極的な獲得を図る。 | ・共同研究の実績は、平成16年度では、9件、5900万円である。 ・受託研究の実績は、平成16年度では全学で397件、約7億2400万円である。 ・教育研究奨励寄附金の実績は、平成16年度では全学で662件、5億6300万円である。 | ・共同研究 件数 教員数 金額 ・受託研究 件数 教員数 金額 ・教育研究奨 励寄附金 件数 金額 |
| | 181 | (知的財産) ・知的財産の取扱いに関するポリシーを明確にし、適切な管理、運用を図る体制を整備する。 | | |
| 2 経費の抑制 | | | | |
| | 182 | 2 経費の抑制に関する措置 (管理的経費の抑制) ・管理会計の手法を基本として大学全体及び予算管理単位ごとにコスト把握を行い、予算配分に反映する。 | | |
| 大学経営全般を点検し、効率的な業務運営により経費の節減を図る。 | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|--|--|-------------|----|
| | (共同研究、受託研究、寄附金等) | | | | | |
| 180 | ・外部資金、寄附金の積極的な獲得を図るために経営企画担当理事を長とする外部資金等獲得活用委員会を設置する。 | *設置する。 実施日：未実施 規程等：なし | | ・委員会の設置については未実施。寄附金の獲得については一定の成果をあげている。 ・共同研究の実績は、平成17年度では23件、9100万円である。 ・受託研究の実績は、平成17年度では全学で383件、約6億4100万円である。 ・教育研究奨励寄附金の実績は、平成17年度では全学で566件、4億9300万円である。 ・外部資金獲得委員会は未設置なるも、寄附金収入増の他大学事例検討等を開始しより効果の出せる対応を検討する。 | おおむね進捗している。 | |
| | (知的財産) | | | | | |
| 181-1 | ・知的財産部において、知的財産の取扱いに関するポリシーを策定する。 | *策定する。 実施日：6月20日 内容：「公立大学法人大阪市立大学知的財産ポリシー」を策定 規程、周知文書など：あり | | | 進捗している。 | |
| 181-2 | ・知的財産の適切な管理、運用を図るための体制を整備するとともに、利益相反、有体物、ノウハウの取り扱い等についての制度を整備する。 | *体制を整備する。 実施日：6月20日 体制の内容：「公立大学法人大阪市立大学知的財産取扱規程」を策定 規程等：あり *制度を整備する。 実施日：6月20日 取組内容：新産業創生研究センター内に知的財産部門を設置 規程、周知文書など：なし | | | おおむね進捗している。 | |
| | 2 経費の抑制に関する措置 (管理的経費の抑制) | | | | | |
| 182 | ・法人運営本部は、法人及び大学全体、予算管理単位ごとにコスト把握を行うための検討を開始する。 | | *検討の状況 検討メンバー：執行部等 会議の開催回数：随時 議事録：なし 工程表：なし | 年度当初人件費について、予算管理単位ごとの管理が出来なかったが改善を進め、給与システムにおいて予算管理単位ごとのコスト把握が可能になった。 引き続き、光熱水費等について、予算管理単位ごとのコスト把握についての検討を行う必要がある。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--------------------------------------|---------|--|------------------|--------------------|
| | 183 | ・支出の抑制と効率的な運営を行うために、経費区分に応じた目標を設定し、計画的な経費の削減を図る。 | | |
| | 184 | ・事務の集約化・標準化・情報化により経費の削減を図る。 | | ・事務等の経費の削減の状況 |
| | 185 | ・省エネルギー運動の推進により経費の削減を図る。 | | ・省エネルギーによる経費の削減の状況 |
| 3 資産の活用 | | | | |
| 3 資産の運用管理の改善に関する措置 (資産の効率的・効果的運用) | | | | |
| 知的資産はもとより、施設、設備等についても情報を集約し活用を図る。 | 186 | ・資産の運用、管理にかかる情報を集約化する。 | | |
| | 187 | ・継続的な施設の点検と評価を行い、全学的視点で効果的なスペース配分など施設の有効活用を推進する。 | | |
| | | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|--|-------------------------------------|---|---|--|---------|----|
| 183 | ・法人運営本部は、経費区分に応じた目標を設定するための検討を開始する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 執行部等 会議の開催回数: 随時 議事録: なし 工程表: なし | 今年度は中間決算を試行することで、経費ごとの執行状況の把握を行った。月次決算を行うなどし、より詳細なレベルでの目標を設定出来るよう引き続き検討を行う必要がある。 | 進捗している。 | |
| 184 | ・法人運営本部は、事務の集約化・標準化・情報化について検討を開始する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 執行部等 会議の開催回数: 随時 議事録: なし 工程表: なし | 「公立大学法人大阪市立大学の経営に関する基本的考え方(11月策定)」において提言。 | 進捗している。 | |
| 185 | ・法人運営本部は、省エネルギー運動を推進する。 | *推進する。 実施日: 年間を通じて随時 取組内容: 節電の推進・冷暖房の適正温度の管理等を推進し、機器の運転状況等のデータ収集を行い、具体的対応策を検討する。 周知文書など: あり | | 省エネルギー推進委員会を設置し、省エネルギーについての啓発は行っているが、活動を日常的に実施するため、経費節減対策とも連動した効果的な方策を検討する必要がある。 | 進捗している。 | |
| 3 資産の運用管理の改善に関する措置 (資産の効率的・効果的運用) | | | | | | |
| 186 | ・法人運営本部は、資産の運用、管理にかかる情報を集約化する。 | *情報を集約化する。 実施日: 6月19日 取組内容: 施設利用状況調査 調査要綱、様式など: あり 調査結果: あり | | 施設の利用状況調査による情報の集約は行ったが、未利用室の活用については、今後検討する必要がある。 | 進捗している。 | |
| 187 | ・法人運営本部は、施設の点検と評価を行う。 | *点検と評価を行う。 実施日: 4月28日より随時 取組内容: 耐震診断の実施及び耐震性の評価 規程、周知文書など: なし 点検、評価の結果: あり | | 理学部・生活科学部学舎については耐震診断を行ったが、経費面から、他については未実施の学舎もある。今後は老朽化調査も行い、施設点検を継続していく。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--|---------|--|---|------|
| V 自己点検及び評価並びに当該情報の公開等に関する事項 | | IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項 | | |
| 1 評価制度の確立 | | 1 評価制度の確立 | | |
| | | (1) 教員の業績評価制度の確立 | | |
| 教育研究及び社会貢献並びに大学の管理運営に係る自己点検及び評価を行う体制を確立する。 | 188 | ・教育に関する実績評価制度を確立するとともに、教員の個人評価及び各部署の自己点検・評価においては、教育・研究及び社会貢献、大学の管理運営について各部署の目標、計画や専門分野の特性に応じ総合的かつ適切な評価を行う。 | ・教育、研究、社会貢献、管理運営に対する教員の個人評価シートは今年2月の試行を経て完成している研究科もある。 | |
| | | (2) 自己点検・自己評価 (評価組織) | | |
| | 189 | ・各部署の自己点検・評価を行うために各部署に評価委員会を置く。 | ・外部有識者による経営評価委員会を研究科独自で既に設置している研究科もある。 | |
| | 190 | ・各部署の自己点検・評価をもとに全学の自己評価・点検を行うために全学評価委員会を置く。 | ・全学的な自己点検・評価は自己評価委員会がその実務を担当しているが、評価結果を改善に結びつける作業は各部署に委ねられており、大学として評価を改善に結びつけるシステムは確立していない。 | |
| | | (評価項目) | | |
| | 191 | ・全学評価委員会は評価の対象・レベルに応じ各専門分野に適合した多面的な評価項目を設定する。 | | |
| | | (実施方法) | | |
| | 192 | ・全学評価委員会は各部署の自己点検及び評価に基づき、全学での自己点検・評価を行い報告書を作成する。 | | |
| | 193 | ・各部署及び全学評価委員会は、自己評価・点検を行う際に学外者及び学生の意見を聞く機会を設ける。 | ・アドバイザーボードと外部評価委員制度がある研究科もある。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|---|-----------------|--|-------------|----|
| | IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項 | | | | | |
| | 1 評価制度の確立 | | | | | |
| | (1) 教員の業績評価制度の確立 | | | | | |
| | | | | 全学評価委員会において、意見交換を始めた。 19年度年度計画において、制度についての検討開始予定 | | |
| | (2) 自己点検・自己評価 (評価組織) | | | | | |
| 189 | ・各部局に評価委員会を置く。 | *置く。 実施日:18年度当初設置済み 規程等:なし | | 全学部・研究科において設置済み。 | 特に進捗している。 | |
| 190 | ・教育担当副学長を長とする全学評価委員会を設置する。 | *設置する。 実施日:4月1日 規程等:あり | | 全学評価委員会:教育担当副学長および各研究科、看護学科、都市健康・スポーツ研究センター、学情センターから1名ずつ選出された委員で構成 | 特に進捗している。 | |
| | (評価項目) | | | | | |
| 191 | ・全学評価委員会は、平成18年度前期中に、評価の対象・レベルに応じ各専門分野に適合した多面的な評価項目を設定する。 | *設定する。 実施日:10月25日 取組内容:基本的評価項目の設定 規程、周知文書など:なし | | 全学及び各部局評価の項目を設定した。 個人評価項目については、19年度継続審議。 | おおむね進捗している。 | |
| | (実施方法) | | | | | |
| 192 | ・全学評価委員会は、各部局の自己点検及び評価の試行を平成18年度後期に行なう。 | *試行を 行 う。 実施日:3月実施 周知文書:あり | | 19年度初頭に、18年度のデータをまとめ、報告書を作成する。 | 進捗している。 | |
| 193 | ・平成18年度後期における試行段階においても、可能な部局においては、自己評価・点検を行う際に学外者及び学生の意見を聞く機会を設ける。 | *機会を設ける。 実施日:18年度において随時実施 取組内容:学外者による評価、学生による授業評価アンケートの実施 規程、周知文書など:なし | | 全学評価委員会においては、今年度については、機会を設けることはできなかった。 実施している学部・研究科がある。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--|---------|--|--|------|
| | 194 | ・中期目標期間中に一度、認証評価機関の評価を受ける。 | ・平成10年に大学基準協会による相互評価を受けている。また、各研究科の大学院再編に際しては担当者全員が教員審査を受け、それに合格している。 ・平成15年度に大学評価・学位授与機構の「国際的な連携及び交流活動」に関する評価を受けている。 | |
| 2 改善の実施 | | | | |
| 自己点検及び評価の結果を公表するとともに、それに基づき改善を全学的観点から行う。 | 195 | 2 評価結果の公表及び大学活動の改善 ・自己点検・評価報告書には中期目標・中期計画に掲げる事項の達成度を明示する。 | | |
| | 196 | ・各部局及び全学評価委員会の自己点検・評価結果は大学のホームページ等で全文を公表する。 | | |
| | 197 | ・評価結果に基づいた改善勧告や優先的な資源配分などにより部局の改善活動を全学的に奨励、支援する仕組みを設け、大学の活動の改善及び向上を図る。 | | |
| VI その他業務運営に関する重要目標 | | | | |
| V その他業務運営に関する重要事項 | | | | |
| 1 人権の尊重及び法令の遵守等 | | | | |
| 1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置 (人権の尊重) | | | | |
| 大学活動全般の遂行に当たっては、人権の尊重及び法令の遵守はもとより大学の使命と社会的責任に応えるための体制の確立を図る。 | 198 | ・教育・研究・社会貢献及び大学の管理運営の遂行にあたっては、人権尊重の視点に立った取組を全学的に一層推進する。 | ・大阪市立大学人権宣言2001に基づき、人権の尊重にかかわる取組を実施している。 | |
| (コンプライアンスの確立) | | | | |
| | 199 | ・法令の遵守等大学としてのコンプライアンスの確立を図る。 | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|--------------------------------|--|--|--|---|-------------|----|
| 194 | ・全学評価委員会は、本学が受ける認証評価機関を確定するとともに、平成20年度の評価に向けて準備作業を開始する。 | *確定する。 実施日: 検討中 取組内容: 7月25日役員会において大学評価・学位授与機構とする方向で検討をすすめることとした。 規程等: なし *作業を開始する。 メンバー: 全学評価委員会 他 実施回数: 月1回 議事録: あり 工程表: なし | | 役員会において、認証評価機関を大学評価・学位授与機構とする方針を確認した。 | 進捗している。 | |
| 2 評価結果の公表及び大学活動の改善 | | | | | | |
| 195 | ・全学評価委員会は、平成18年度の自己点検・評価報告書に中期目標・中期計画に掲げる事項の達成度を明示するための準備作業を行う。 | *準備作業を行う。 メンバー: 全学評価委員会 実施回数: 月一回 議事録: あり 工程表: なし | | 自己点検・評価報告書検討中 | 進捗している。 | |
| 196 | ・全学評価委員会は、平成18年度における各部局及び全学評価委員会の自己点検・評価の結果を大学のホームページ等で全文公表するための準備作業を行う。 | *準備作業を行う。 メンバー: 全学評価委員会 実施回数: 月一回 議事録: あり 工程表: なし | | 報告書書式を確定、結果の公表方法について検討する。 | 進捗している。 | |
| 197 | ・全学評価委員会は、評価結果に基づいた改善勧告や優先的な資源配分などにより部局の改善活動を全学的に奨励、支援する仕組みを検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 全学評価委員会 会議の開催回数: 月1回 議事録: あり | 全学評価委員会において継続審議中 | おおむね進捗している。 | |
| V その他業務運営に関する重要事項 | | | | | | |
| 1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置 (人権の尊重) | | | | | | |
| 198 | ・大阪市立大学人権宣言2001に基づき、引き続き人権の尊重にかかわる取組を実施する。 | *実施する。 実施日: 5月19日、12月8日 取組内容: 講演会の開催 周知文書など: あり | | 5月19日、12月8日に人権に関する講演会を実施。 | 進捗している。 | |
| (コンプライアンスの確立) | | | | | | |
| 199 | ・本学におけるコンプライアンスのあり方について検討を開始する。 | | *検討の状況 検討メンバー: 倫理綱領検討準備委員会 会議の開催回数: 月1回 議事録: あり 工程表: なし | ・倫理綱領を策定済み。 3月教育研究評議会において承認・制定。 ・内部監査室を設置。(19年4月1日) | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--|---------|---|--|------|
| | 200 | ・「大阪市立大学研究・教育倫理綱領」(仮称)を策定する。 | | |
| (個人情報の保護) | | | | |
| | 201 | ・個人情報取扱指針・ガイドラインを制定し、個人情報を適切に取り扱う。 | | |
| 2 情報公開等の推進 | | | | |
| 2 情報公開等の推進に関する措置 (大学の活動情報の公開) | | | | |
| 積極的な情報発信を行うための体制を整備し、大学の諸活動について広く社会の理解を得る。 | 202 | ・中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、運営状況等について公表する。 | | |
| | 203 | ・大学の諸活動の成果を評価指標とともに、分かりやすい資料にまとめて発表する。 | | |
| | 204 | ・教育・研究・社会貢献にかかる情報のデータベース化を図るとともに、教員の活動実績にかかるデータの収集、蓄積、一元的管理を行う。 | | |
| (長期計画の策定と公開) | | | | |
| | 205 | ・新たな長期計画を策定しホームページ等で公表する。 | ・平成元年に20年間のスパンを設定した大阪市立大学基本計画を策定し、その後2回の改定を経て、現在は第三次基本計画に沿ってさまざまな施策を進めてきている。 | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|----------------------------------|--|---|--|--|---------------|----|
| 200 | ・「大阪市立大学研究・教育倫理綱領」(仮称)の策定について検討するための委員会を設置する。 | *設置する。 実施日:9月 体制の内容:法学研究科教授を座長に、文系から2名、理系から2名をそれぞれ選出、事務局は総務課・職員課が担当。 規程等:なし | | 倫理綱領を策定済み。 3月教育研究評議会において承認・制定。 | 特に進捗している。 | |
| (個人情報の保護) | | | | | | |
| 201 | ・本学における個人情報取扱のガイドラインを策定する。 | *策定する。 実施日:19年3月 内容:公立大学法人大阪市立大学個人情報取扱指針 周知文書など:あり | | 3月教育研究評議会において、学内周知。 | 進捗している。 | |
| 2 情報公開等の推進に関する措置 (大学の活動情報の公開) | | | | | | |
| 202 | ・中期目標、中期計画、年度計画を公表する。 | *公表する。 実施日:4月28日公表済み 方法:プレス発表、関係先への資料送付、大学ホームページへの掲出等 ホームページの写しなど:あり | | 中期目標・中期計画・年度計画すべて公表済みで、誰でもいつでも見ることができるようにした。 | 特に進捗している。 | |
| 203 | ・全学評価委員会において、大学の諸活動の成果を評価するための項目を設定し、その指標について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー:全学評価委員会 会議の開催回数:月一回 議事録:あり 工程表:なし | 全学評価委員会において項目を設定した。 指標については議論中。 資料のまとめ方、発表の方法についての検討を始める。 | 進捗している。 | |
| 204-1 | ・教育・研究・社会貢献にかかる情報のデータベース化を推進する。 | *推進する。 実施日:4月 取組内容:シーズハイライト、産学連携データベース、研究者データベース、研究者要覧の整備 周知文書など:なし | | 研究内容については、シーズ集発行によりかなりのレベルまで公表 | 特に進捗している。 | |
| 204-2 | ・教員の活動実績にかかるデータの収集、蓄積、一元的管理を行なうための準備を行なう。 | *準備を行う。 実施日:検討中 取組内容:各学部・研究科での対応 周知文書など:なし | | 活動実績・研究内容にまつわる情報の蓄積一元化は学部の自主性に任せため統一できず。 平成19年度に一元的管理の可能性について検討を行う予定。 | 実施にあたって課題がある。 | |
| (長期計画の策定と公開) | | | | | | |
| 205 | ・新たな長期計画を策定するための体制作りを行なう。 | *体制作りを行う。 実施日:未実施 体制の内容:未実施 規程等:なし | | 担当となる部署の調整がつかず、本年度、未実施事項。 | 実施にあたって課題がある。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|--|---------|---|------------------|------|
| | 206 | (広報体制の整備) ・全学的広報活動の強化拡充を図るため、広報業務の効率的・効果的な実施体制の整備へ向けた検討を進める。 | | |
| 3 施設及び設備の管理、整備及び活用 3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置 | | | | |
| | 207 | (施設等の整備) ・施設の機能性、安全性、信頼性を確保するための整備計画を策定する。 | | |
| 施設及び設備を有効に活用しつつ、教育研究に係る目標及び計画を達成するためのキャンパス整備を図る。 | | | | |
| | 208 | ・施設の点検・評価を実施し、スペースの再配分、活用にかかるルールを策定する。 | | |
| (情報基盤の整備・活用) | | | | |
| | 209 | ・学術情報総合センターは教務事務システム等、大学が行う各種情報システムの構築に参画し、助言、指導を行う。 | | |
| | 210 | ・情報処理・ネットワークシステムを見直し、相互協力で運用できる体制を平成20年度を目途に整備する。 | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|--|--|--|--|-------------|----|
| | (広報体制の整備) | | | | | |
| 206 | ・広報担当理事の下に本学の広報体制を整備する。 | *体制を整備する。 実施日:7月25日 体制の内容:新広報体制の方向性について決定。 規程等:あり | | 7月には新広報体制の方向性を決定した。 3月27日に要項を制定、新たに広報企画補佐を設置し、新広報体制を構築した。 今後、具体的な広報施策について検討を開始する。 | 進捗している。 | |
| | 3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置 | | | | | |
| | (施設等の整備) | | | | | |
| 207 | ・施設の機能性、安全性、信頼性を確保するための整備計画を策定する。 | *策定する。 実施日:18年度末 内容:老朽化している理学部学舎の改修及び理系実験棟の整備計画を策定。 理学部・生活科学部学舎については耐震診断を行った。 周知文書など:あり | | 大学全体の建物についての老朽化調査は実施できていない。 H19年度に法的に必要な、残り7棟の耐震診断を行う。 今後老朽化調査も順次行う。 その結果により、整備計画を策定する。 | 進捗している。 | |
| 208 | ・施設の点検・評価を行い、スペースの再配分、活用について検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー:経営管理課 会議の開催回数:適宜開催 議事録:なし 工程表:なし | 一部の施設の点検・評価は実施した。 今後も引続きスペースの状況を調査し、再配分、活用を検討する。 | おおむね進捗している。 | |
| | (情報基盤の整備・活用) | | | | | |
| 209 | ・学術情報総合センターは、教務事務システム等、大学が行う各種情報システムの構築に参画し、助言、指導を行う。 | *参画し、助言、指導を行う。 実施日:平成19年3月8日等 取組内容:全学共通教育棟の次期システムの検討について、積極的に参画し、助言を行った。 助言指導のための資料など:なし | | 学術情報総合センターにおいて適宜検討中。(情報セキュリティポリシーの策定等) | 進捗している。 | |
| 210 | ・学術情報総合センターは、情報処理・ネットワークシステムを見直し、相互協力で運用できる体制につき検討を開始する。 | | *検討の状況 検討メンバー:学術情報総合センター運営委員会等 会議の開催回数:情報処理ネットワーク部会2回、情報教育推進委員会3回 議事録:なし 工程表:なし | ・情報処理ネットワーク部会等での意見交換のほか、部内で問題点の洗い出し等検討を開始した。 | 進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 |
|-----------------------------------|---------|--|--|------|
| | | (施設等の有効活用及び維持管理) ・施設マネジメント・システムを構築し、施設設備の適切な管理・運用を行う。 | | |
| | 211 | | | |
| | | ・省資源・省エネルギーシステムを導入する。 | | |
| | 212 | | | |
| 4 安全の確保等 | | | | |
| 4 安全の確保等に関する措置 (事故防止) | | | | |
| 教育研究及び医療に係る安全管理の向上及び管理システムの整備を図る。 | | ・業務執行上の安全・衛生の確保を図るとともに、危険物質の保管場所や建物等のセキュリティ管理体制を構築する。 | | |
| | 213 | | | |
| | | (学生等の安全確保等) ・学生実験における取扱いにかかるマニュアルを作成し指導を行う。 | ・学部で安全防災マニュアル、各学科ごとに実験実習マニュアルを作成している学部・研究科もある。 | |
| | 214 | | | |

| 年 NO | 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|---------|---|---|---|--|-------------|----|
| | (施設等の有効活用及び維持管理) | | | | | |
| 211 | ・法人運営本部は、施設マネジメント・システムを構築し、施設設備の適切な管理・運用を行う。 | *構築し、 実施日：進行中 取組内容：設備機器の現状把握。理学部・生活科学部学舎の耐震診断を実施 規程、周知文書など：なし パンフレットなど：なし | | 施設マネジメント構築に向けて設備機器については現状把握を行っている。 全体の建物について、今後も引き続き耐震診断、老朽調査を行うことにより、施設マネジメントシステムを策定する。 | おおむね進捗している。 | |
| 212 | ・法人運営本部は、省資源・省エネルギーシステムの導入を検討する。 | | *検討の状況 検討メンバー：省エネルギー推進委員会 会議の開催回数：適宜開催 議事録：あり 工程表：なし | 現状を把握するため、設備機器の運転状況の分析やデータ収集を行っている。 | おおむね進捗している。 | |
| | 4 安全の確保等に関する措置 (事故防止) | | | | | |
| 213 | ・大学運営本部及び医学部・附属病院運営本部は、業務執行上の安全・衛生の確保を図るとともに、危険物質の保管場所や建物等のセキュリティ管理体制を構築する。 | *確保を図る 実施日：8月～3月で安全衛生委員会5回開催 取組内容：安全衛生委員会において実施 規程・周知文書など：なし *体制を構築する。 実施日：11月1日 体制の内容：核燃料物質貯蔵施設管理委員会 規程等：あり | | 安全衛生委員会のもと取り組みを実施している。なお医学部では監視カメラの増設等、監視の強化を図っている。 | 進捗している。 | |
| | (学生等の安全確保等) | | | | | |
| 214 | ・教育推進本部及び理系研究科の協同により、学生実験における取扱いにかかるマニュアルを作成する。 | *作成する。 実施日：11月22日 内容：教務委員会において現状を把握 周知文書など：あり | | ・学生の安全衛生については「学生安全衛生委員会」で審議されている。 ・学生の障害事故に伴う療養費等の一部補助を行っている。 ・平成18年11月22日各学部・研究科へ現状等について調査を依頼した。各種の実験に伴う必要な教育及び訓練については、それぞれのマニュアル等に沿って実施している。 ・平成18年12月27日の教務委員会において検討し、「各部署に合ったマニュアルが作成されており、今後、不備な箇所等があれば修正していく」とした。 | 特に進捗している。 | |

| 中期目標 | 中 NO | 中期計画 | 平成17年度末 現状・課題 | 評価指標 | 年 NO |
|------|---------|-------------------------------|------------------|------|---------|
| | 215 | ・海外研修等の届出や保険加入を平成18年度以降徹底させる。 | | | 215 |
| | 216 | ・安全確保ガイドラインを平成18年度内に作成する。 | | | 216 |

| 平成18年度 年度計画 | 実施状況 (18年度末) | 検討状況 (18年度末) | 平成18年度末 現状・課題 | 自己評価 | 備考 |
|--|---|-----------------|--|---------|----|
| ・学生の海外研修の届出及びその際の保険加入を各学部・研究科学生担当に徹底させる。 | *徹底させる。 実施日: 随時 内容: 海外研修の届出、面接時等において徹底 周知文書など: なし | | 文学部においてのみ、既に義務付けている。 海外研修の安全確保のための事前届出の徹底は実施。保険加入も推進中。 | 進捗している。 | |
| ・安全確保ガイドラインを作成する。 | *作成する。: 実施日: 平成19年3月14日 内容: 学生安全衛生委員会 周知文書など: あり | | 平成18年12月学生安全衛生委員会において、今年度中に作成することとした。 平成19年3月14日安全確保ガイドライン(案)を策定した。 | 進捗している。 | |

| 用語 | 意味 |
|--------------|---|
| グランドデザイン | 全体構想 |
| 大学コンソーシアム大阪 | 大阪府内に設置する4年制大学を会員として、大学相互の協力によって、地域社会や産業界等に積極的に貢献するとともに、各大学の発展に資することを目的として設置された組織。 |
| TOEFL | Test of English as a Foreign Language の略。米国やカナダへ留学を希望する外国人のための英語の学力テスト。 |
| TOEIC | Test of English for International Communication の略。英語を母国語としない人々を対象に、英語を使った意思伝達の能力を測定する試験。 |
| リカレント教育 | 社会人が学校を出てからも学校や教育機関に戻って再教育を受けること。 |
| MOT | management of technology の略。技術経営と呼ばれる学問分野。 |
| シラバス | 講義概要。授業・講義の計画や内容の概略を各科目ごとに記したもの。 |
| オフィスアワー | 教員が研究室等において、学生からの授業についての質問や勉強の相談に応じるために、毎週一定の時間帯に待機する制度。 |
| ティーチングアシスタント | 教育的配慮の下に教育補助業務を行う大学院学生。 |
| ケースメソッド | 事例教材をもとにして行うディスカッション型授業。 |
| GPA制度 | Grade Point Average の略。学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレードポイントを付与し、この単位当たり平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。 |
| FD | Faculty Development の略。教員の能力や資質の開発。 |
| ワークショップ | 参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究会。 |
| キャリアデザイン力支援 | 労働を中心とした人生を自力で作っていくための支援。 |
| チューター制度 | 外国人留学生に対して指導教員の助言のもと大学院生等(チューター)により教育研究について個別指導を行い、外国人留学生の学習・研究効果の向上及び環境への適応を図る制度。 |
| チュートリアル | 個別指導・個人教授 |
| インセンティブ | ある目標を達成するため、職員などの動機や意欲を喚起すること。 |
| インターンシップ制度 | 学生が在学中に、企業等において自らの専攻やキャリアに関連した就業体験を行う制度。 |
| 21世紀COEプログラム | 我が国の大学に世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るため、重点的な支援を行い、もって、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的とする文部科学省のプログラム。 |
| ポスドク制度 | ポスドクはPost-doctoral Fellow の略。大学の博士課程終了の研究者、博士研究員。ここでは博士研究員を活用する制度。 |
| RI施設 | RIはRadioisotope の略。放射性同位元素等取扱施設。 |
| サマリー | 要約、概要。 |
| レフェリー制 | 提出された原稿を同じ専門分野の研究者(レフェリー)が読み、学術誌に掲載すべき水準の論文であるか否かを審査する制度。 |
| ピアレビュー | 各専門分野の研究者による相互評価。 |
| QOLプロモーター | QOLはQuality of life の略。生活の質。全体的視点を持ち、各生活要素を統合・再構成する能力を有する専門職。 |
| NPO | Nonprofit Organization の略。非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。 |

| 用語 | 意味 |
|----------------|--|
| NGO | Nongovernmental Organization の略。非政府組織。平和・人権問題などで国際的な活動を行っている非営利の民間協力組織。 |
| エクステンションプログラム | 主に市民等を対象に一般の公開講座より高い専門性を有する公開講座や主に学生を対象に提供する正課外の講座。 |
| ベンチャー | 冒険、投機。ここでは高度な知識や新技術を軸に、革新的、創造的な経営を展開している知識集約型の企業を指す。 |
| オープンラボラトリ | 工学研究科で実施している事業の一つ。新しい産業の創生と育成、都市大阪の再生に積極的な役割を果たすことをめざして、重点研究部門についての最新の研究成果、これまで培ってきた基礎研究の成果を、“出前”研究室という形で広く社会に発信している。 |
| 大阪TLO | TLOはTechnology Licensing Organization(技術移転機関)の略。大阪TLOは、大阪府内にある大学等の研究成果の活用について、特許を媒体とした技術移転をはじめとして、技術に関するコンサルティングや、国などの研究開発助成金を積極的に活用した共同研究の支援などを行う、産学官連携の総合拠点。 |
| シンクタンク | 種々の分野の専門家を集め、政策決定や企業戦略の基礎研究、コンサルティングサービス、システム開発などを行う組織。 |
| アメニティ | 環境などの快適さ。 |
| プライマリケア | 疾病の初期治療。 |
| ACLS | Advanced Cardiac Life Support の略。二次救命処置。 |
| トランスレーショナルリサーチ | 先端医療研究で得られた成果をすみやかに臨床応用に移し確認する基礎研究と応用研究の共同作業。 |
| ユビキタス医療システム | 先進的な情報通信資源の活用による家庭と医療機関における治療ネットワーク。 |
| 任期制教員 | 大学の教員等の任期に関する法律に基づき任期を付した専任教員。 |
| 特任教員 | 期間を定めて特定の研究又は教育に従事する専任以外の教員。 |
| サバティカル制度 | 専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念する期間を設ける制度。 |
| アドバイザーボード | 教育・研究・社会貢献など研究科の諸活動について、外部有識者からアドバイスを受けること。 |
| コンプライアンス | 法令遵守。民法や商法等の法令の遵守だけでなく、主務官庁の基準・通達・指導、さらに社会模範や倫理、監理団体内部の規定やルール、経営理念など、幅広く遵守を行うもの。 |
| 施設マネジメント | 施設の企画・計画、整備、管理を一体的に行い、長期的な視点から施設を確保・活用すること。 |

| 名称 | 説明 |
|----------------------|--|
| 学友会 | 市立大学の支援組織として設立。卒業生、現・旧教職員、学部学生・大学院生、それらの保護者など、すべての大阪市立大学関係者が会員となって、大学の教育研究活動を側面から支援することを目的としている。 |
| スキルシュミレーションセンター(SSC) | 市立大学医学部において、臨床技能の向上のため教育・研修を体系的に行う研修センターの名称。 |
| 医療連携の会 | 医療連携の基盤の強化を図ることを目的として、市立大学附属病院外来担当専門医と近隣地域の開業医で組織された会。 |